

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年8月30日

【事業年度】 第15期(自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)

【会社名】 ジェイフロンティア株式会社

【英訳名】 J Frontier Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 中村 篤弘

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区渋谷二丁目9番9号

【電話番号】 03-6427-4662(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員コーポレート本部長 岡本 須美子

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区渋谷二丁目9番9号

【電話番号】 03-6427-4662(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員コーポレート本部長 岡本 須美子

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	2019年 5月	2020年 5月	2021年 5月	2022年 5月	2023年 5月
売上高 (千円)	-	-	-	11,876,681	16,844,572
経常利益又は 経常損失() (千円)	-	-	-	711,729	1,841,199
親会社株主に帰属する 当期純利益又は当期純 損失() (千円)	-	-	-	400,519	1,899,919
包括利益 (千円)	-	-	-	400,284	1,867,423
純資産額 (千円)	-	-	-	4,163,534	2,714,794
総資産額 (千円)	-	-	-	6,099,295	7,240,548
1株当たり純資産額 (円)	-	-	-	907.43	525.78
1株当たり当期純利益 又は当期純損失() (円)	-	-	-	90.64	410.60
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	86.68	-
自己資本比率 (%)	-	-	-	67.8	34.1
自己資本利益率 (%)	-	-	-	9.7	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	25.4	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	366,943	1,830,377
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	860,094	1,132,734
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	2,564,597	1,451,117
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	-	-	-	2,968,654	1,588,360
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	- 〔 〕	- 〔 〕	- 〔 - 〕	278 〔 56 〕	255 〔 163 〕

- (注) 1. 第14期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第14期の期首から適用しており、第14期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 従業員数は、就業人員数を記載しており、臨時雇用人員数(派遣社員、パートタイマー及びアルバイトを含む)は、〔 〕内に年間の平均人数を記載しております。
4. 第14期より連結財務諸表を作成しているため、自己資本利益率は、期末自己資本額に基づき算定しております。
5. 第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
6. 第15期の自己資本利益率については、親会社株主に帰属する当期純損失のため、記載しておりません。
7. 第15期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失のため、記載しておりません。
8. 第15期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第14期の関連する主要な連結経営指標等については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月		2019年5月	2020年5月	2021年5月	2022年5月	2023年5月
売上高	(千円)	6,125,810	7,106,147	8,493,011	9,329,843	9,370,263
経常利益又は 経常損失()	(千円)	367,300	174,412	679,106	724,483	1,725,377
当期純利益又は 当期純損失()	(千円)	6,129	96,373	424,929	450,287	1,652,308
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	-	-	-	-	-
資本金	(千円)	26,377	26,377	26,377	1,486,978	165,462
発行済株式総数	(株)	1,918,500	1,918,500	1,918,500	4,757,616	4,892,098
純資産額	(千円)	745,516	842,765	1,267,695	4,186,384	2,774,489
総資産額	(千円)	1,909,239	2,032,492	2,594,505	5,297,953	5,832,442
1株当たり純資産額	(円)	194.13	219.25	329.99	918.35	589.16
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益又は 当期純損失()	(円)	1.60	25.12	110.75	101.91	357.08
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	97.45	-
自己資本比率	(%)	39.0	41.5	48.8	79.0	47.4
自己資本利益率	(%)	0.8	12.2	40.3	16.5	47.5
株価収益率	(倍)	-	-	-	22.6	-
配当性向	(%)	-	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	13,993	218,298	830,912	-	-
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	62,641	165,103	7,985	-	-
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	130,488	99,096	93,648	-	-
現金及び現金同等物の 期末残高	(千円)	947,717	901,816	1,631,094	-	-
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕	(人)	42 〔8〕	47 〔3〕	46 〔9〕	54 〔8〕	49 〔15〕
株主総利回り (比較指標：-)	(%)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
最高株価	(円)	-	-	-	4,290	3,205
最低株価	(円)	-	-	-	1,622	1,751

(注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第14期の期首から適用しており、第14期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、第11期、第12期及び第13期は利益基準及び利益剰余金基準その他の項目から見て重要性が乏しいため記載をしております。

3. 当社は配当を行っておりませんので、1株当たりの配当額及び配当性向については記載しておりません。
4. 第11期から第13期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
5. 第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
6. 第11期から第13期の株価収益率は、当社株式が非上場であったため記載しておりません。
7. 第15期の自己資本利益率については、当期純損失のため、記載しておりません。
8. 第15期の株価収益率については、当期純損失のため、記載しておりません。
9. 従業員数は、就業人員数を記載しており、臨時雇用人員数（派遣社員、パートタイマー及びアルバイトを含む）は、〔 〕内に年間の平均人数を記載しております。
10. 第14期より連結財務諸表を作成しているため、第14期以降の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
11. 当社は2021年7月7日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産及び1株当たり当期純利益を算定しております。
12. 第11期から第15期の株主総利回り及び比較指標については、2021年8月27日に東京証券取引所マザーズに上場したため、記載しておりません。
13. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所グロースにおけるものであり、それ以前は東京証券取引所マザーズにおけるものであります。なお、2021年8月27日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については記載しておりません。

2 【沿革】

年月	概要
2008年6月	京都府京都市中京区にインターネットを使用した広告代理店業務及び通信販売・卸売を目的として、モバイルフロンティア(株)(現 当社)を資本金900万円で設立 広告代理業におけるキャスティング広告を開始
2010年2月	本社を東京都渋谷区東3丁目に移転
2011年6月	広告代理業におけるSNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)広告を開始
2011年9月	本社を東京都渋谷区渋谷2丁目に移転
2011年10月	高度管理医療機器等販売業・貸与業許可を取得
2012年4月	広告代理業におけるPRイベント(記者発表会)広告を開始
2012年8月	自社ブランドの健康食品の公式通販サイト「酵素328選」を開設
2013年4月	化粧品製造販売業許可を取得
2013年5月	医薬品販売業許可(卸)を取得 自社ブランドの健康食品「酵素328選サプリメント」を発売
2013年6月	自社ブランドの健康食品「酵素328選生サプリメント」を発売 有料職業紹介事業許可を取得
2013年7月	「酵素328選生サプリメント」のインフォーマーシャル広告(注)を開始
2014年6月	ジェイフロンティア(株)へ商号変更
2016年11月	医薬品販売業許可(店舗販売)を取得
2016年12月	自社ブランドの医薬品・医薬部外品の公式通販サイト「くすりの健康日本堂」を開設 自社ブランドの医薬品「ホワイピュア」を発売
2017年4月	自社ブランドの医薬部外品「ホワイピュア 薬用美白クリーム」を発売 プライバシーマーク認定を取得
2017年6月	自社ブランドの医薬品「トンデケア」を発売
2018年6月	自社ブランドの健康食品「酵素328選もぎたて生スムージー」を発売
2018年11月	インフルエンサーマーケティングサイト「BooMStar」を開設
2019年5月	調剤薬局「健康日本堂調剤薬局 赤坂店」を開設
2019年5月	医療用医薬品を薬局店舗より直接配送する顧客サービスプラットフォーム「速薬」アプリを配信開始
2019年11月	漢方薬「生漢煎®防風通聖散」等を扱うオンラインショップを(株)アインファーマシーズより事業譲受し、「JFDオンラインショップ」としてリニューアル開設
2020年4月	電話による服薬指導及び処方箋医薬品の宅配開始
2021年2月	オンライン診療からオンライン服薬指導、薬の宅配までを手掛ける医療プラットフォームサービス「SOKUYAKU」アプリを配信開始 情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)認証を取得
2021年4月	「SOKUYAKU」による処方箋医薬品の当日宅配エリアが東京23区及び横浜市まで拡大
2021年6月	自社ブランドの健康食品「CaFelice」を発売
2021年8月	東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場
2021年9月	大阪市にて「SOKUYAKU」による処方箋医薬品の当日宅配サービスを開始
2021年10月	福岡市にて「SOKUYAKU」による処方箋医薬品の当日宅配サービスを開始 「SOKUYAKU」インストール済み端末を活用し、医師不足に悩む地域医療体制の強化支援サービスを開始
2021年11月	医薬品等の通販事業を運営する(株)シーディ及び医薬品等の企画開発を行う(株)バイオセーフを連結子会社化

年月	概要
2021年12月	ダイレクトメールマーケティング等を行う㈱アルファランを連結子会社化
2022年1月	医療人材の紹介・派遣及びコールセンター運営等を行うAIGATEキャリア㈱を連結子会社化 ㈱Lyckaよりヘアケア・ボディケアブランド「LILAY」シリーズを事業譲受
2022年3月	オンライン診療からオンライン服薬指導・薬の宅配までワンストップで完結する「SOKUYAKU」のビジネスモデルについて特許登録 名古屋市にて「SOKUYAKU」による処方箋医薬品の当日宅配サービスを開始 「SOKUYAKU ASP (Application Service Provider)」サービスを提供開始
2022年4月	医療機関のデジタル・トランスフォーメーション(DX)を支援する㈱イーエックス・パートナーズを連結子会社化 薬局のDXを支援する「SOKUYAKUオンライン薬局」を提供開始
2022年5月	美容医療専門オンラインクリニックの共同運営に向けて一般社団法人技美会と業務提携
2022年7月	化粧品やサプリメントのD2Cブランドを展開する㈱ECスタジオを連結子会社化
2022年9月	両社の会員利用者のサービス向上にむけて日本航空㈱と業務提携
2022年10月	自治体が運営するオンライン診療窓口の運営受託サービスを開始
2023年3月	旅先や出張先での「SOKUYAKU」の利用促進に向けて㈱エアトリプレミアム倶楽部と業務提携
2023年4月	医療業界に特化した人材紹介サービス「SOKUYAKUキャリア」の提供を開始

(注) インフォーマーシャル広告とは、インフォメーション(情報)とコマーシャル(広告)とを掛け合わせた造語で、テレビコマーシャルの種類のひとつであります。元々は米国で生まれたテレビショッピングのジャンルのひとつで、商品の情報を詳細に紹介するコマーシャル手法をいいます。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社と連結子会社6社（株式会社シーディ、株式会社アルファラン、AIGATEキャリア株式会社、株式会社イーエックス・パートナーズ、株式会社ECスタジオ、一般社団法人枝美会）及び持分法を適用していない非連結子会社1社により構成されております。

当社は、2008年6月の設立以来、健康食品をはじめとするヘルスケア分野に着目して事業を進めております。ヘルスケア分野におけるインターネット広告代理業から事業を開始し、顧客商品の企画、販促、販売、卸売、通信販売事業に至るまで総合的な販売促進支援を行ってまいりました。

その後、販売促進支援により培ってきた広告代理業のノウハウを基に、主に健康食品を中心とした自社ブランド商品を企画・開発し、自社商品の通販事業を展開しております。また、自社商品の通信販売事業で獲得した知見を活用し取扱い商品の領域を医薬品にまで拡大させております。さらに、通販EC事業を通じて当社がこれまでに培った「非対面」ビジネスのノウハウを医療医薬の領域で活用すべく、オンライン診療・オンライン服薬指導、そして処方箋医薬品の宅配までをワンストップで提供可能な医療プラットフォームサービス「SOKUYAKU」事業を運営しております。

現在ではメディカルケアセールス事業、ヘルスケアセールス事業及びヘルスケアマーケティング事業の3事業を運営しております。

なお、以下の事業区分は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一の区分であります。

(1) メディカルケアセールス事業

当事業では、医療プラットフォームサービス関連事業、医薬品分野における自社ブランドの商品の通信販売及び調剤薬局店舗の運営事業を行っております。

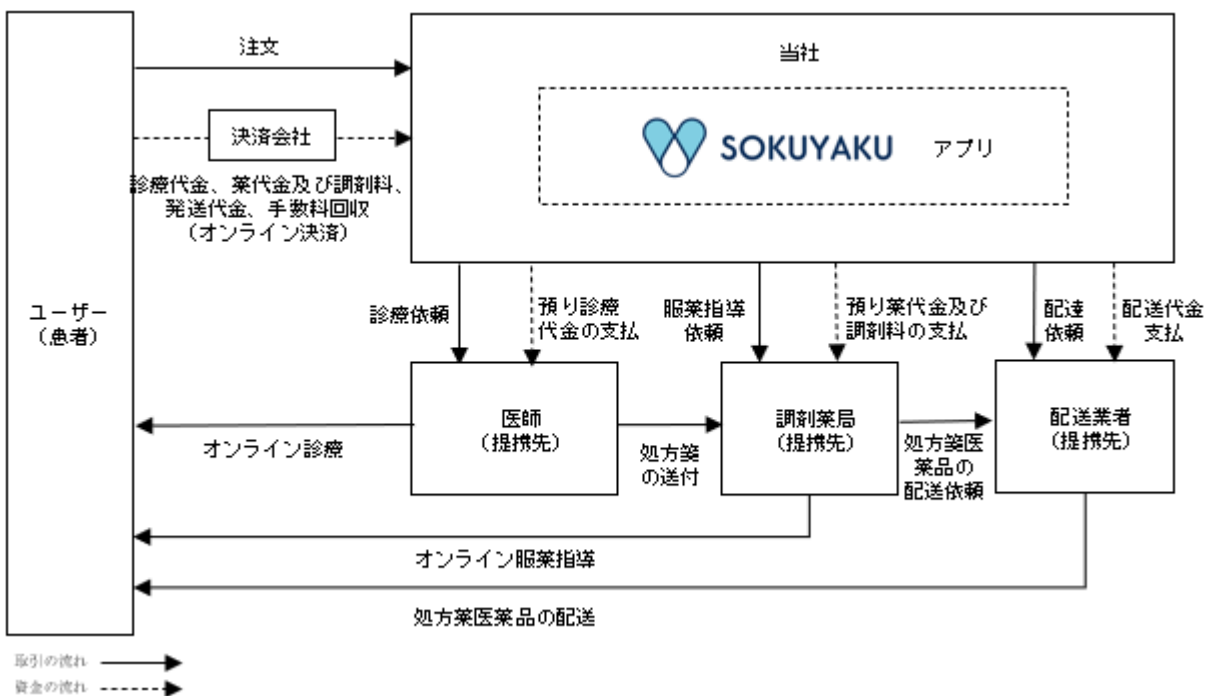
(a) 医療プラットフォームサービス「SOKUYAKU」事業(to C)

誰もが自分自身にあった適切な医療サービスをタイムリーに受けられる社会の実現を目指して、オンライン診療・オンライン服薬指導、そして処方箋医薬品の宅配までをワンストップで提供可能な医療プラットフォームサービス「SOKUYAKU」を提供しております。

「SOKUYAKU」プラットフォームにおいては、ユーザー（患者）は、エリアや症状、口コミなどにに基づき当社提携先の病院・クリニックの検索と、オンライン診療の予約及びビデオチャットによるオンライン診療の受診ができます。

さらに、オンライン診療を終えたユーザーは、「SOKUYAKU」プラットフォームから当社提携先調剤薬局の薬剤師とのビデオチャットによるオンライン服薬指導を受診でき、その後処方薬の宅配サービスを受けられます。

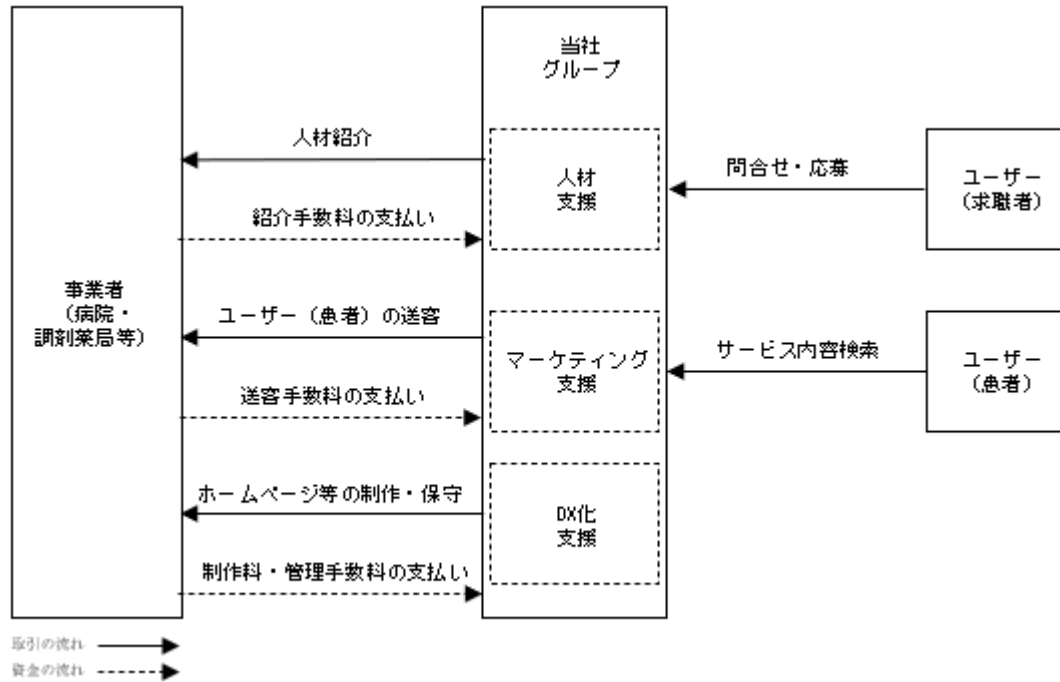
事業系統図は、次のとおりであります。



(b) 医療プラットフォームサービス「SOKUYAKU」事業(to B)

医療機関や調剤薬局等に向けた医師・看護師等の医療人材紹介事業、自由診療クリニックを対象としたマーケティング支援事業、医療機関のWEB サイト の制作・保守、広告運用等による医療機関向けのデジタルマーケティングソリューションの提供を通じた医療機関の DX (デジタルトランスフォーメーション) 化の支援事業等を行っております。

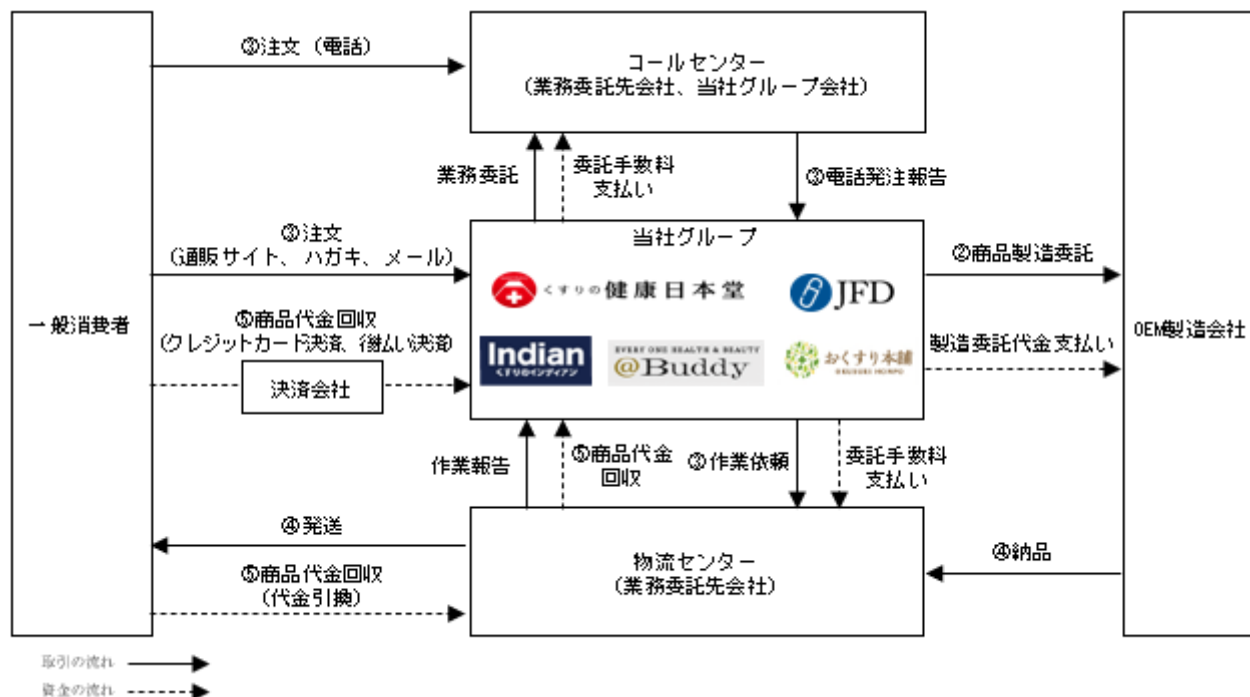
事業系統図は、次のとおりであります。



(c) 医薬品通販事業

自社ブランドの医薬品・医薬部外品及び漢方医薬品等を当社通販サイトやテレビのインフォーマーシャル広告など、各種販売促進手法を組み合わせ一般消費者向けに販売しております。

事業系統図は、次のとおりであります。



取扱商品について

当社グループが取扱う商品ジャンルは、医薬品（注1）・医薬部外品（注2）となります。主な商品は「ホワイピュア」「ホワイピュア 薬用美白クリーム」「生漢煎®防風通聖散」「生漢煎®八味地黄丸」を販売しております。新商品の企画・開発や商品のリニューアル及びその他サービスの充実などにお客様の声を反映することで、より長くお客様として付き合っていただけるよう、外部機関を使用して満足度調査等を定期的に行っております。

(注1) 医薬品とは、病気の治療を目的とした薬のことで、厚生労働省より配合されている有効成分の効果が認められたものです。

医師が処方するものもあれば、ドラッグストアなどで購入することもできる大衆薬（OTC）もあります。

(注2) 医薬部外品とは、厚生労働省が許可した効果・効能に有効な成分が、一定の濃度で配合されています。治療というよりは防止・衛生を目的に作られています。

商品の製造について

商品の製造については、OEM先に製造委託する方法を採っております。

受注の方法

一般消費者からの注文は、主に電話、ハガキ、メール、公式通信販売サイト「くすりの健康日本堂」「JFD オンラインショップ」にて受け付けております。電話注文は、外部委託先であるコールセンターにて受け付けており、ハガキ、メール及び通信販売サイトの注文は通販事業部のカスタマー担当者が受け付けます。当社ではこれらの受注をとりまとめ、業務委託先である物流センターに発送を依頼します。

商品の保管・発送について

OEM製造委託先で製造した商品の保管及び顧客への発送に関する業務を外部の物流倉庫事業者等に委託しております。

代金の回収方法

代金の回収方法については、クレジットカード決済、代金引換、後払い決済サービスを採用しております。

医薬品通販事業の特徴

a. 広告宣伝について

当社グループの商品の宣伝方法としては、インフォーマーシャル広告、インターネット広告等を採用しております。広告宣伝については、広告費に対して何人の購入者を獲得したのかを示す指標である、CPO（注1）を算出する等、効果的な販売促進手法を企画・立案し、実施しております。

b. コールセンターについて

当社は、受注の受付や各種問い合わせをグループ会社または外部のコールセンター運営会社に委託しております。

委託先のコールセンター担当者と定期的に打ち合わせを行い、お客様からの電話受付の応答率を高めることや、受付注文の処理手続きの迅速化、お客様対応の品質向上等への取組みを促すほか、顧客1件当たりのコスト等の数値設定を行うことで生産性の向上を図っております。

c. 品質管理について

商品の品質管理については、当社の品質管理部が担当しております。製造委託先を選定する際は、GMP（注2）の認証を取得している企業を選定し、その製造委託先の商品の製造工程がマニュアルどおりに行われているか、また、完成後の品質が当社の品質基準を満たしているか等、チェックリストや現地視察による品質監査により管理しております。更に、外部機関及び必要に応じて弁護士に依頼し、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」の遵守状況を確認する等、品質管理には細心の注意を払っております。

d. 定期会員による売上拡大について

当社は、上記aからcに記載した施策や対応を行い、定期会員の増大を図っております。一般消費者に安心して使用していただける商品を提供することで、売上拡大を図っております。

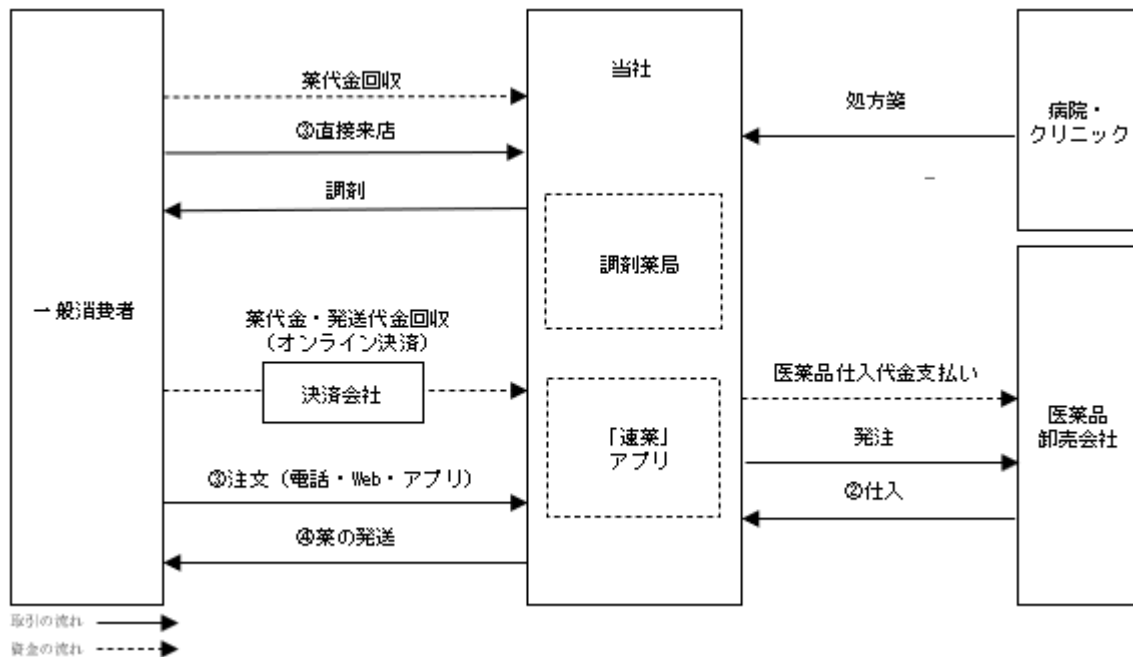
(注1)CPOとは、「Cost per Order」の略で、定期顧客一人当たりの獲得単価のことをいいます。

(注2)GMPとは、「Good Manufacturing Practice」の略で、医薬品等の製造管理及び品質管理に関する基準のことをいいます。

(d) 調剤薬局事業

調剤薬局店舗を運営し、近隣病院から発行された処方箋に基づく調剤を行っております。また、顧客サービスプラットフォームである「速薬」アプリを提供しており、顧客はアプリを通じて処方箋を薬局に事前送信することで、薬局で待たずに薬を受け取ることができます。

事業系統図は、次のとおりであります。



取扱商品について

医師の診断・処方箋に基づき調剤した医療用医薬品となります。

商品の仕入について

医療用医薬品の卸業者より直接仕入れを行っております。

受注、販売の方法

来店した一般消費者から直接受注を受けております。当社の店舗薬剤師は、処方箋に基づく調剤を実施し服薬指導を実施したうえで、医療用医薬品を販売しております。

なお、2020年4月10日からは、厚生労働省から新型コロナウイルス感染症の拡大抑制の目的で、時限的な特別措置として「オンライン診療」に関する事務連絡が発出されており、初診から電話やWEB面談等の情報通信機器を用いた服薬指導の実施と医療用医薬品の宅配が可能となっております。また、2021年6月18日には初診からのオンライン診療の恒久化が閣議決定されております。これを受けて、当社の薬局店舗においても、一般消費者から、当社の顧客サービスプラットフォームである「速薬」アプリを通じて、または電子メール、FAX等により送信された処方箋に基づいて、当社の店舗薬剤師が調剤し、電話やWEB面談で服薬指導を実施したうえで、医療用医薬品を薬局店舗より直接発送しております。

医療用医薬品の保管・発送について

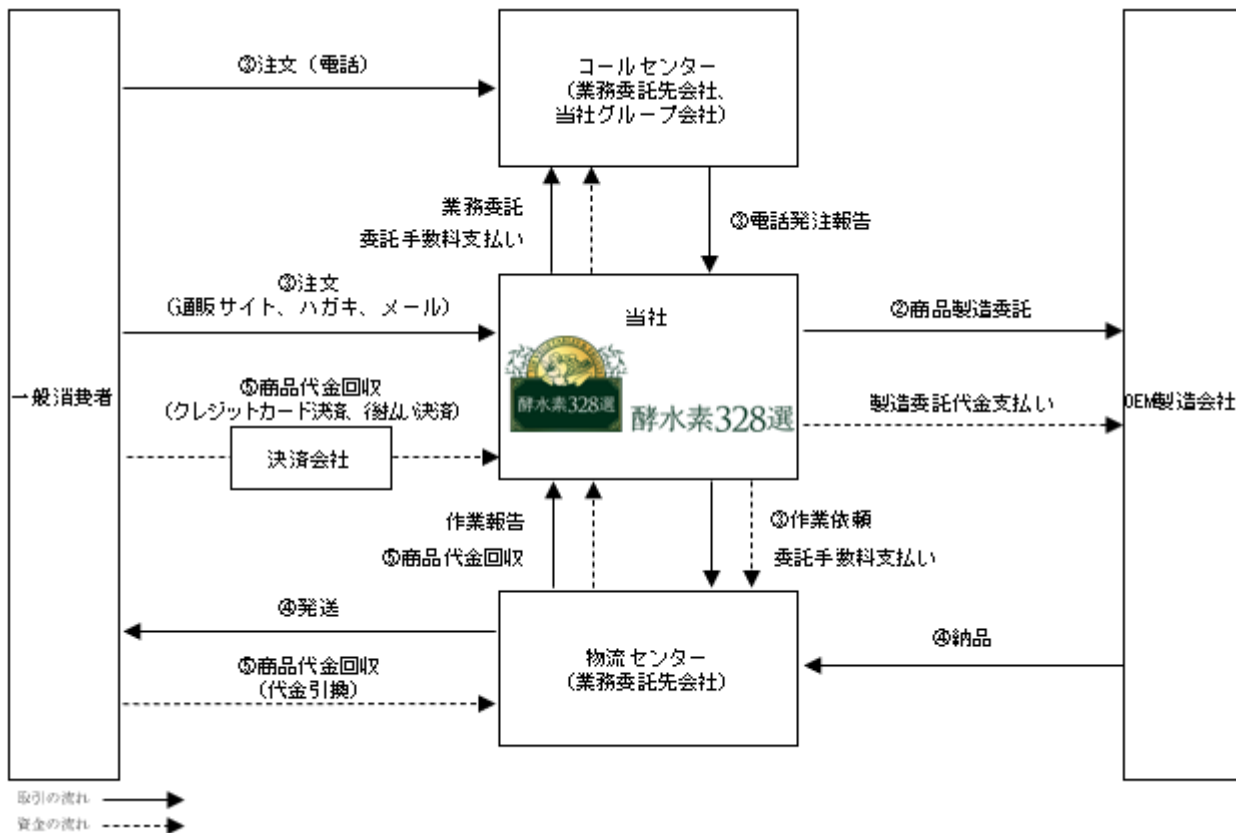
当社は、医療用医薬品の保管管理については、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」や厚生労働省から示されている各種ガイドライン等を遵守したうえで、薬局店舗で行っております。

また、医療用医薬品を宅配する場合も、薬局店舗から直接発送しております。

(2) ヘルスケアセールス事業

当事業では、健康食品を中心としたヘルスケア分野における「酵水素328選」シリーズなどの自社ブランドの商品の通信販売を行っており、当社通販サイト、テレビのインフォーマーシャル広告やインターネット広告、記者発表会等の販売促進手法を組み合わせ販売しております。

事業系統図は、次のとおりであります。



取扱商品について

当事業が取扱う商品ジャンルは、健康や美容に関する商品となります。現在は、健康食品では「酵水素328選」シリーズの生サプリメント、ドリンク、生スムージー等を販売しております。新商品の企画・開発や商品のリニューアル及びその他サービスの充実などにお客様の声を反映することで、より長くお客様として付き合ってもらえるよう、外部機関を使用して満足度調査等を定期的に行っております。

商品の製造について

商品の製造については、OEM先に製造委託する方法を採っております。

受注の方法について

一般消費者からの注文は、電話、ハガキ、メール、公式通信販売サイト「酵水素328選」にて受け付けております。電話注文は、外部委託先であるコールセンターにて受け付けており、ハガキ、メール及び通信販売サイトの注文は通販事業部のカスタマー担当者が受け付けます。当社ではこれらの受注をとりまとめ、業務委託先である物流センターに発送を依頼します。

商品の保管・発送について

当社は、OEM製造委託先で製造した商品の保管及び顧客への発送に関する業務を外部の物流倉庫事業者等に委託しております。

代金の回収方法について

代金の回収方法については、クレジットカード決済、代金引換、後払い決済サービスを採用しております。

ヘルスケアセールス事業の特徴について

a. 広告宣伝について

当社の商品の宣伝方法としては、インフォーマーシャル広告、インターネット広告等を採用しております。広告宣伝については、広告費に対して何人の購入者を獲得したのかを示す指標である、CPO（注1）を算出する等、効果的な販売促進手法を企画・立案し、実施しております。

b. コールセンターについて

当社は、受注の受付や各種問い合わせをグループ会社または外部のコールセンター運営会社に委託しております。

委託先のコールセンター担当者と定期的に打ち合わせを行い、お客様からの電話受付の応答率を高めることや、受付注文の処理手続きの迅速化、お客様対応の品質向上等への取組みを促すほか、顧客1件当たりのコスト等の数値設定を行うことでお客様の満足度を高めております。

c. 品質管理について

当社商品の品質管理については、当社の品質管理部が担当しております。製造委託先を選定する際は、GMP（注2）の認証を取得している企業を選定し、その製造委託先の商品の製造工程がマニュアルどおりに行われているか、また、完成後の品質が当社の品質基準を満たしているか等、チェックリストや現地視察による品質監査により管理しております。

d. 定期会員による売上拡大について

当社は、上記aからcに記載した施策や対応を行い、定期会員の増大を図っております。一般消費者に長く使用していただける商品を提供することで、リピート購入をしていただき、売上拡大を図っております。

(注1)CPOとは、「Cost per Order」の略で、新規の定期顧客一人あたり広告費用のことをいいます。

(注2)GMPとは、「Good Manufacturing Practice」の略で、医薬品等の製造管理及び品質管理に関する基準のことをいいます。

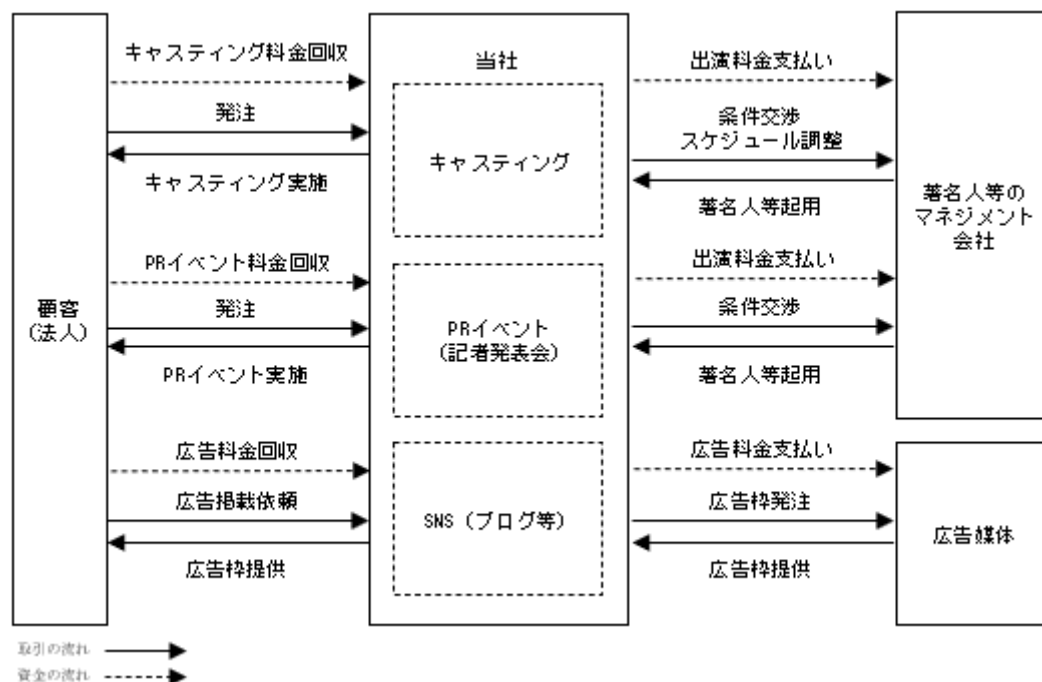
(3) ヘルスケアマーケティング事業

当事業では、主に健康食品をはじめとするヘルスケア商品に関する広告代理業及び卸売業を展開しております。

(a) 広告代理業

広告代理業においては、ヘルスケア商品を取扱う法人顧客の商品販売促進支援として、商品の特性やブランドイメージに応じて著名人等を起用した広告宣伝により商品のプロモーション効果の最大化を図っております。広告代理業の主要なサービスとしては、著名人等を起用してイベント出演やモニター企画等を実施することで顧客の商品を宣伝する「カスティング」、著名人等のブログ、インスタグラム等を通して顧客の商品を宣伝する「SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）」、各種メディアに向けた記者発表会を企画したうえで著名人等を起用して商品のPRを行う「PRイベント（記者発表会）」があります。

事業系統図は、次のとおりであります。



カスティング

カスティングとは、顧客（法人）からの依頼に基づいて、著名人等を起用した記者発表会やイベント出演、モニター企画等を実施することにより、顧客企業の認知拡大や商品のブランドイメージの向上を図るプロモーションであります。

当社は、創業以来、他社商品のプロモーションのみならず、ヘルスケアセールス事業における自社ブランド商品の販売においても、商品のイメージにあった著名人等を起用して、販売の拡大に繋げた実績を有しております。これらの成功事例によって培ったノウハウをもとに、商品の特性や訴求したいターゲット層、販売経路等に応じて、訴求効果を最大化させるための人選から、企画、著名人等のマネジメント会社との条件交渉、広告撮影及びイベントのスケジュール調整まで一貫して行っております。このようなことから、数ある著名人等のマネジメント会社の中から顧客（法人）のニーズや商品ブランドイメージに合ったカスティングを行うことができ、価格に関しても費用対効果に見合った提案をすることができます。

SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）

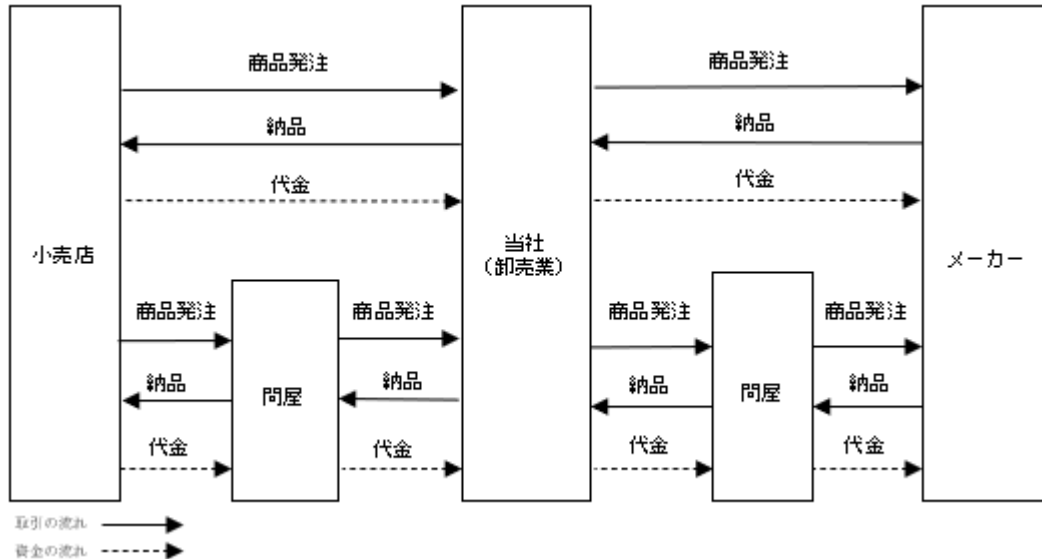
顧客（法人）の商品を著名人等のブログ、インスタグラム等といったSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）を通して宣伝し、消費者の購買を促すような企画を行っております。

PRイベント（記者発表会）

著名人等を起用して顧客商品のPRイベントを実施しております。顧客独自でのプレスリリース等に比べてメディアへの露出機会の増加に繋がりがやすく、一般消費者に宣伝したい商品をアピールすることができ、購買を促すようなPRイベントの企画を行っております。また、商品のPRに著名人等を起用することにより、商品のブランドイメージを構築することができるため、PRイベント（記者発表会）の実施が、顧客（法人）からのカスティング受注の足掛かりとなることもあります。

(b) 卸売業

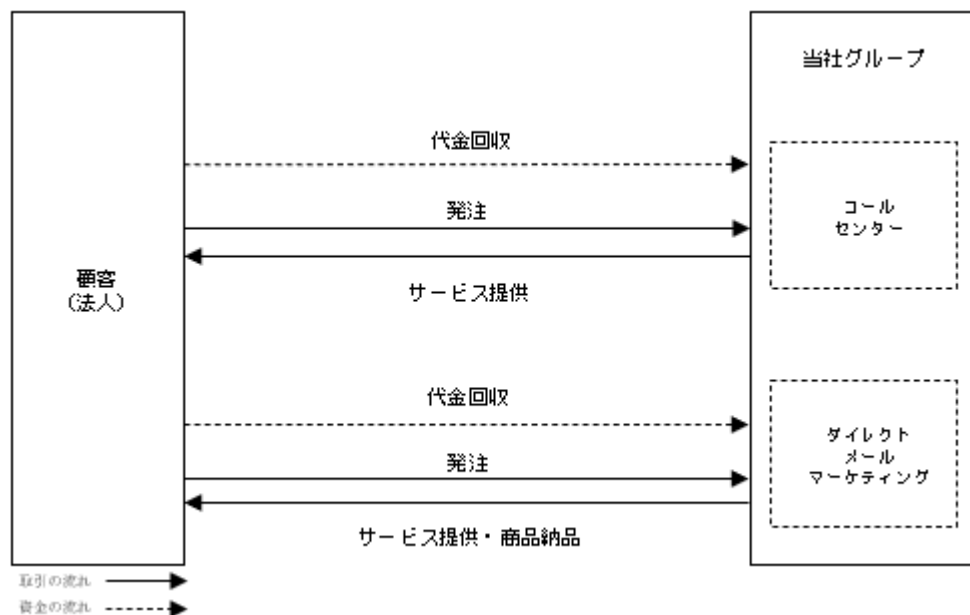
卸売業においては、自社ブランドの健康食品や顧客のヘルスケアに関する商品を、問屋等の当社の持つ多様な流通チャネルを活用してドラッグストア等の小売店に販売しております。
 また、ヘルスケアセールス事業において培ったインターネット広告、インフォーマーシャル広告、店頭でのイベント実施等の販売促進のノウハウを活用して顧客のマーケティング支援（店舗の売り場の設計・陳列等の販売促進支援）を行っております。
 事業系統図は、次のとおりであります。



(c) BPO事業

BPO（注1）事業においては、主にEC通販事業者向けのコールセンター業務の受託や、BNPL（注2）事業者向けのダイレクトメール発送業務の受託等を行っております。
 事業系統図は、次のとおりであります。

（注1）BPOとは、「Business Process Outsourcing」の略で、企業活動における業務プロセスの一部を一括して専門業者に外部委託することをいいます。
 （注2）BNPLとは、「Buy Now, Pay Later」の略で、後払い決済サービスのことをいいます。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所 有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社シーディ (注) 2	埼玉県草加市	75,000	メディカルケア セールス事業	100	役員の兼任 商品の仕入
株式会社アルファラン (注) 2、5	東京都港区	20,000	ヘルスケアマーケ ティング事業	100	役員の兼任 資金の貸付
AIGATEキャリア株式会社 (注) 2	東京都渋谷区	80,000	メディカルケア セールス事業 ヘルスケアマーケ ティング事業	100	役員の兼任 業務委託 資金の貸付 債務保証
株式会社イーエックス・パー トナース	東京都渋谷区	10,000	メディカルケア セールス事業	90	役員の兼任 業務委託
株式会社ECスタジオ (注) 2、6	東京都千代田区	168,764	ヘルスケアセール ス事業	70	役員の兼任 商品等の売上 資金の借入
一般社団法人技美会	東京都新宿区		メディカルケア セールス事業	100	商品等の売上 資金の貸付

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 特定子会社であります。

3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4. 上記の他に非連結子会社が1社あります。

5. 株式会社アルファランについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主な損益情報等	(1) 売上高	3,234,197	千円
	(2) 経常利益	23,884	"
	(3) 当期純利益	16,427	"
	(4) 純資産額	47,557	"
	(5) 総資産額	439,615	"

6. 株式会社ECスタジオについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主な損益情報等	(1) 売上高	2,202,939	千円
	(2) 経常利益	245,010	"
	(3) 当期純利益	163,851	"
	(4) 純資産額	585,097	"
	(5) 総資産額	1,178,602	"

なお、(1)売上(2)経常利益(3)当期純利益については、同社の業績が連結損益計算書に含まれる2022年12月1日から2023年5月31日の期間の金額を記載しています。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年5月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
メディカルケアセールス事業	144 (21)
ヘルスケアセールス事業	48 (14)
ヘルスケアマーケティング事業	48 (123)
全社(共通)	15 (5)
合計	255 (163)

(注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。

2. 臨時雇用人員数(派遣社員、パートタイマー及びアルバイトを含む)は、()外数に年間の平均人員を記載しております。

(2) 提出会社の状況

2023年5月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
49 (15)	38.9	3.10	6,019

セグメントの名称	従業員数(名)
メディカルケアセールス事業	8 (8)
ヘルスケアセールス事業	19 (3)
ヘルスケアマーケティング事業	10 (0)
全社(共通)	12 (4)
合計	49 (15)

(注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。

2. 臨時雇用人員数(派遣社員、パートタイマー及びアルバイトを含む)は、()外数に年間の平均人員を記載しております。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

4. 全社(共通)は、部門共通の技術職、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

当社では労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に 占める 女性労働者 の割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業 取得率(%) (注2)	労働者の男女の 賃金の差異(%) (注1)			
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者	
52.6	0.0	80.1	92.3		

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

当事業年度									補足説明
名称	管理職に 占める 女性労働者 の割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業取得率(%)			労働者の男女の 賃金の差異(%) (注1)				
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者	全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者		
(株)シーディ	25.0	0.0	0.0	0.0	(注1)	78.5	130.8	152.1	
(株)アルファラン	0.0	0.0	0.0	0.0	(注2)	53.2	71.1		
AIGATEキャリア (株)	11.1	50.0	50.0	0.0	(注3)	52.0	96.4	37.5	
(株)イーエック ス・パートナーズ	11.0	0.0	0.0	0.0	(注3)	86.9	86.9		
(株)ECスタジオ	66.7	0.0	0.0	0.0	(注3)	77.2	84.4	65.0	
(社)技美会	0.0	0.0	0.0	0.0	(注3)	75.2	75.2		

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において入手可能な情報に基づいて当社グループが判断したものであり、当該将来に関する事項については、その達成を保証するものではありません。

(1) 会社経営の基本方針

当社グループは、「人と社会を健康に美しく」を企業理念に掲げ、新型コロナウイルス感染症の影響で、「非対面」、「リモート」が常態化するというパラダイムシフトがおきた我が国において、特に医療・ヘルスケアの領域に着眼し、それらの分野でのパラダイムシフトを起こし、より良い生活文化の創造と発信を通じて、社会すべての人々の健康で幸福な生活の実現に貢献するという使命を基に、事業展開を行っております。

上記使命の要約は以下のとおりとなります。

ヘルスケアテックカンパニーとして、デジタル技術の活用により、人々の幸福な生活に欠かせない医療・ヘルスケア領域を革新します。

医療・医薬分野のデジタルトランスフォーメーションを推進し、医療サービスの向上と社会保障制度の負担減に貢献します。

ヘルスケア領域において、特に「ケンピキョウイイ」(注)の分野における商品やサービスの開発に注力し、人々の健やかな生活を支えます。

(注)「ケンピキョウイイ」とは、「健康・美容・教育・癒し・医薬・医療」を指します。

(2) 経営戦略及び経営上の目標達成状況を判断するための経営指標等

当社グループでは、事業を継続的に発展させていくためには、収益力を高め、適正な利益確保を図ることが重要と認識し、客観的な指標として、売上高、広告宣伝費、営業利益を重視しており、その中長期的な向上を図る経営に努めてまいります。また、当社事業モデルを勘案したうえでの重要な経営指標は、メディカルケアセールス事業のSOKUYAKU事業ではSOKUYAKUプラットフォームの拡大を重視し「会員数」、「提携医療機関数」及び「提携薬局数」の3点を、ヘルスケアセールス事業及びメディカルケアセールス事業の医薬品通販事業では今後の収益の源泉となる「一年間で新規獲得した定期顧客数(注)」を、ヘルスケアマーケティング事業では「取引先社数」を、それぞれ重要な指標としております。

(注)「定期顧客数」とは、「当社全商品の定期コース会員の延べ人数」となります。

(3) 経営環境及び市場戦略

当社グループの事業が対象とする市場は、健康食品や機能性表示食品、一般医薬品等のEC・通信販売市場及び調剤薬局市場であります。

日本国内における消費者向け電子商取引(BtoC-EC)の市場は、インターネットやスマートフォンの普及の拡大の影響で、今後も引き続き堅調に推移していくと予想されております。2021年における日本国内の物販系分野のEC市場規模は13兆2,865億円で、前年比8.6%の伸び率となっております(注1)。その要因には、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により外出を控え自宅にいながら買い物を楽しむという消費行動が、消費者の間で徐々に外出機会が回復した2021年においてもさらに定着しつつあること、ネット上での販売商品の多様化、市場参加者(売り手)の増加、物流事業者による宅配時間の大幅な短縮化、スマートフォンの普及、SNSによる情報流通量の増大化等が挙げられます。なお、2021年の物販系分野のEC化率は8.8%と、2020年の8.1%から上昇しております(注1)。しかしながら、米国のEC化率は約14%であり、近年ECの市場規模拡大が著しい中国のEC化率は既に30%を超えている(注1)ことと比較すると、我が国におけるBtoC-EC市場はまだ飽和しておらず、今後も伸びる可能性が十分にあると考えられます。

このような背景のもと、健康食品市場の市場規模は、2021年で8,825億円、2022年(見込)で8,925億円(前年対比1.1%増)と、市場が拡大しております(注2)。また、一般用医薬品における通販市場の市場規模は2020年で417億円、2021年で456億円(前年対比9.4%増)と推計されており(注3)、こちらも増加トレンドにあります。このような経営環境を踏まえ、当社は新商品の投入、定期会員へのサービス拡充などを通じて、引き続き健康食品等の通信販売事業を行うヘルスケアセールス事業及び医薬品の通信販売事業を行うメディカルケアセールス事業において、安定的な収益基盤を構築してまいります。

一方、調剤薬局を取り巻く市場環境につきまして、調剤医療費(調剤報酬)はここ数年ほぼ横ばいで推移しており、2021年では約7.7兆円の市場規模となっております(注4)。また、処方箋枚数は年間8億枚前後で堅調に推移しており(注4)、65歳以上が我が国の人口の3分の1を占めると言われる2025年に向けて、今後も増加していくことが予想され、調剤薬局の果たすべき役割期待と業務負担は今後も重くなるものと考えられます。さらに、新型

コロナウイルス感染症の拡大に伴い、調剤薬局を含む医療機関においては、病院内・薬局店舗内での感染を恐れた患者の通院・来店差し控え、医療情報の不透明性や手続きの煩雑性等、現在の医療制度の脆弱性が露呈し、医療サービスを受けたくても受けられないという状態に陥りました。他方、受け入れ側の医療機関に関しては、2018年の時点で39兆円である医療費は、65歳人口が我が国人口の全体の3分の1を占めるとされる2025年には26%増の49兆円に膨らむとされているにもかかわらず、医療従事者数は2018年とほぼ横ばいの水準に留まると予想されており（注5）、医療現場の人手不足から効率化・生産性向上が今後ますます必要になるといえます。

このような経営環境を踏まえ、医療業界の課題をITで解決し、誰もが自分自身にあった適切な医療サービスをタイムリーに受けられる社会の実現を目指して、オンライン診療・オンライン服薬指導、そして処方箋医薬品の宅配までをワンストップで提供可能な医療プラットフォームサービス「SOKUYAKU」の提供を2021年2月に開始しました。令和4年度診療報酬改定によりオンラインでの初診料の引き上げやオンライン服薬指導の実施要件が緩和されるなど、医療体制のオンライン化の推進が図られ、医療現場の効率化・生産性向上に向けた取り組みが進んでおり、「SOKUYAKU」の提携医療機関及びユーザーは急速に増加しております。引き続き「SOKUYAKU」の事業拡大に向け、着実に事業を推進してまいります。

- （注）1．令和3年度電子商取引に関する市場調査 2022年8月 経済産業省
令和2年度電子商取引に関する市場調査 2021年7月 経済産業省
2．2022年版 健康食品の市場実態と展望～市場分析編～ 株式会社矢野経済研究所
3．2021年版 一般医薬品データブックNo.2 株式会社富士経済
4．令和3年度 調剤医療費の動向 厚生労働省
5．2040年を見据えた社会保障の将来見通し 2018年5月21日 内閣官房・内閣府・財務省・厚生労働省

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、健康・美容・医療医薬の分野で事業展開を行っており、オンライン診療、オンライン服薬指導処方箋医薬品の宅配事業を含む医療プラットフォームサービス事業「SOKUYAKU」並びに医薬品及び医薬部外品の通信販売事業を含むメディカルケアセールス事業、健康食品の通信販売事業を行うヘルスケアセールス事業、及び他社商品のマーケティング支援を行うヘルスケアマーケティング事業を運営しております。今後もこれらの事業の持続的成長を実現させていくため、以下の項目を対処すべき課題として、引き続き取り組んでまいります。

コーポレートブランドの価値の向上

当社の経営理念・ビジョン実現のためには、お客様から支持される商品・サービスを提供し続けることに加え、多くの方々に愛着を持っていただける会社になることが不可欠であると考えております。テレビのインフォマーシャル広告や著名人等を使用したキャスティングで自社ブランド商品の知名度は徐々に浸透してまいりましたが、更なる事業拡大及び競合企業との差別化を図るにあたり、引き続きインフォマーシャル広告やSNSを使った広告に加え、適切な情報開示と、積極的な広報活動及びCSR活動を行ってまいります。その一環として、当社は2020年12月1日に国連の「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals：SDGs）」に即した企業活動を行うことを宣言しました。具体的には、オンライン医療サービスアプリの開発や低糖質米の開発プロジェクトなどの社会における健康的な生活の確保、健康増進に貢献する 女性や外国人労働者の活躍を推進するなどの性別、障がい、人種、民族様々な状況に関わりなく、健康で働きがいのある職場環境を創り、社員が幸せに生きる明るい未来を創造する バイオマスプラスチック配合のレジ袋の導入などの環境に配慮した取り組みで、CO₂の削減と廃棄ロスゼロを目指す、以上3点になります。このような活動を推進し、引き続き当社のコーポレートブランド価値の向上を図ってまいります。

お客様との継続的な関係構築

当社グループのヘルスケアセールス事業及びメディカルケアセールス事業においては自社ブランド商品（酵素328選シリーズ、ホワイピュア、トンデケア、JFD等）の通信販売事業による売上高の比率が高く、一定の間隔で同一商品を継続的にお届けする定期購入サービスを利用するお客様に支えられております。そのため、お客様との継続的な関係を構築することが、今後の持続可能な安定収益を確保するために極めて重要となるものと考えております。更なるお客様満足度の向上に向けて、新たな商品ラインナップの展開や販促品・同梱販促物等のクオリティアップ、徹底した商品の品質の追求、お客様に寄り添ったアフターサポートサービスの拡充、デジタル化による各種手続き等の利便性向上などに取り組んでまいります。

広告投資における課題

ヘルスケアセールス事業における当社商品ブランドはダイエット訴求の商材が中心となっております。中でも主力商品である「酵素328選もぎたて生スムージー」では、ダイエットの結果が出るおよそ3か月から6か月

を経過したタイミングで定期コースを休止する顧客が比較的多い傾向にあります。そのため、当事業で安定した収益を確保するためには、既に定期コースに申し込み済みの会員顧客の満足度を向上させる取り組みと共に、新規の顧客を継続的に獲得することが重要と考えております。新規顧客を獲得するためには広告投資が必要不可欠でありますので、媒体ごとの広告市況や顧客の反応、CPO（定期顧客一人あたりの獲得単価）等を随時モニタリングしながら、継続的に効果的かつ効率的な広告投資が実施できるよう取り組んでまいります。

情報管理体制の強化

当社グループが事業活動を行う中で、お客様の個人情報を取扱うことが多いことから、一般財団法人日本情報経済社会推進協会運営のプライバシーマーク制度や情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS（ISO27001））の認証取得や社内規程の整備及び業務フローの厳格な運用等を行っております。

今後、当社グループが業容を拡大するにおいて、お客様の信頼性の更なる向上のため、セキュリティに関するシステムの整備や社員の教育を行い、個人情報管理体制の強化を図ってまいります。

コーポレート・ガバナンス及び内部管理体制の強化

当社グループが、今後更なる成長を実現するためには、事業環境の変化に適応しつつ、持続的な成長を支える組織体制・内部管理体制の強化が重要であると考えております。企業規模拡大に応じた内部管理体制の構築を図るために、コーポレート・ガバナンスを重視し、リスクマネジメントの強化、並びに金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制制度の適用等も踏まえた内部統制の継続的な改善及び強化を推進し、強固な経営基盤の構築を図ってまいります。

優秀な人材の確保及び育成

今後の一層の事業拡大及び収益基盤の確立にあたり、優秀な人材の確保及び育成が重要と考えております。当社の経営理念やビジョンに共鳴し、当社の持続的な成長を支える優秀な人材を確保・育成するため、採用活動及び研修活動を強化すると同時に、適材適所のアサインメントと適切な人事評価の徹底に努めてまいります。

医療プラットフォームサービス「SOKUYAKU」事業の拡大

当社グループは、これまで健康食品・医薬品等の通信販売事業で培った、インターネットを活用したEC及び通販事業等の知見・ノウハウを活用し、今後は医療・医薬の分野へ事業領域を拡大してまいります。具体的には、医療制度の規制緩和を受けて、オンライン診療及びオンライン服薬指導に加えて、処方箋の宅配までをワンストップで提供する「SOKUYAKU」事業を展開しております。医療業界には、多種の法令や規制があり、これらの法令遵守を徹底することはもちろんのこと、今後の法令等の改正に合わせて、適時かつ臨機応変な事業展開を推進してまいります。

中長期的な成長に向けたM&A・アライアンスの推進

当社グループは、ヘルスケアセールス事業等における新商品開発や、メディカルケアセールス事業における新規事業の立ち上げ等を通じて、これまで安定的な成長を実現してまいりました。今後は更なる事業成長及び中長期的な企業価値の向上に向けて、M&Aや他の企業とのアライアンス等にも取り組んでまいります。

これらの活動を通じて、当社の経営理念「人と社会を健康に美しく」に即した事業の拡大や新たな事業機会の創出、人材の獲得、取引先の開拓等に取り組んでまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、以下のとおりであります。
 なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス及びリスク管理

当社グループは、「人と社会を健康に美しく」を経営理念に掲げ、サステナブルな社会の実現に貢献すべく、事業に取り組んでおります。

当社グループは、代表取締役社長が委員長を務める「コンプライアンス委員会」を四半期に1回以上開催しており、サステナビリティに関しては、コンプライアンス委員会にて検討・協議しております。コンプライアンス委員会にて協議された方針やリスク管理を含めた課題などは、経営会議にも共有され、当該リスクに関連する部門の責任者が具体的にその対応を実施しており、必要に応じて取締役会への報告も行われております。

今後の状況に応じて、サステナビリティ委員会の設置等の体制の強化を検討してまいります。

(2) 戦略

人材の育成に関する基本方針及び社内環境整備に関する方針は次のとおりであります。

(人材の育成に関する基本方針)

当社グループは、持続的な成長や企業価値の向上を実現していくうえで、人材は重要な経営資源であると考えております。

生産性を高めつつ、従業員ひとりひとりが意欲をもって活躍できる組織を構築することを目的として、公正で納得感のある評価を目指した人事制度及び評価制度の見直しを実施し、2023年6月より運用を開始しております。また、新人事制度に基づく、適材適所を重視した人員配置を行うと共に、新卒採用の強化により中長期的な目線での優秀な人材の確保に努めております。

(社内環境整備に関する方針)

社員とその家族の安定した心豊かな生活実現に向け、社員のワークライフバランス、やりがいや一人一人のキャリア志向にあわせた活躍の場・能力向上の場を提供すべく、その対応を進めております。

(3) 指標及び目標

人材の育成に関する基本方針及び社内環境整備に関する方針に関する指標の内容及び目標については以下のとおりであります。なお目標及び実績は、当社グループにおける主要な事業を営む提出会社のものを記載しております。

	目標	実績(当事業年度)
管理職に占める女性労働者の割合	2025年5月末までに50%以上を維持	52.6%
有給休暇取得率	2025年5月末までに70%以上を維持	74.7%

3 【事業等のリスク】

当社グループの事業活動に関するリスクにつきまして、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項には、以下のようなものがあります。また、必ずしもリスク要因に該当しない事項につきましても、投資者の判断上、重要であると考えられる事項につきましては、投資者に対する積極的な情報開示の観点から開示しております。当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存です。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。また、以下の記載は当社グループの事業もしくは本株式への投資に関連するリスクを完全に網羅するものではありません。

(1) 事業の特徴に係るリスク

商品の製造の委託及び品質管理について

発生可能性：低、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度 中

当社グループのヘルスケアセールス事業及びメディカルケアセールス事業で販売する自社ブランド商品は、製造業務を外部に委託しております。当社グループでは、製造委託先の品質管理体制及び方法が、当社グループで定めた基準に適合しているか品質監査により確認しております。また、製造された商品の品質に問題がないか製造ロットごとに品質に係る確認書を入手し、規格に適合しているか確認しております。このように、品質管理については万全を期しておりますが、商品の安全性について、万が一異物混入や商品の品質不備が発生し、ブランドイメージの棄損、継続率の低下等により、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

商品の保管・発送の外部委託について

発生可能性：低、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度 中

当社グループのヘルスケアセールス事業及びメディカルケアセールス事業における医薬品通信販売事業では、商品の保管・発送業務を外部委託しております。商品の保管・発送業務については、定期的に応じた実地調査を実施しておりますが、委託業者において、業務の遅延や信用の失墜等の事態が発生した場合には、商品の遅配等が発生する可能性があります。これによる当社グループの社会的信用の失墜等により、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、配送料金の値上げ等があった場合にも当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

コールセンター業務の外部委託について

発生可能性：中、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度 中

当社グループは、コールセンター業務の一部を外部に委託しております。これは、外部の良質なリソースを活用することで、会員をはじめとするお客様からのご注文やお問い合わせに対し、迅速に対応することを目的としたものであり、現在は、複数のコールセンター運営会社と契約しております。外部コールセンターを活用するにあたり、顧客情報については、IPアドレスの制限や2段階認証により厳重に保護・管理されております。しかしながら、今後、必要に応じた外部委託先の確保ができない場合や、外部委託先において事故・経営不振・個人情報漏洩等不祥事が発生した場合等により、顧客満足度が低下した場合には、継続率の低下、ひいては収益性が低下し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

広告宣伝費について

発生可能性：中、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度 大

当社グループは、健康食品を中心とした自社ブランド商品や医薬品等の通信販売事業を行っており、テレビのインフォマーシャル広告やインターネット広告等の顧客開拓を目的とした広告宣伝に係る支出が多額となっております。広告出稿先の選別や広告表現の見直し等により、顧客開拓の効率化を図っておりますが、今後、広告料金の値上げや広告宣伝効率の悪化等により、売上高の減少または広告宣伝費が増加した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

風評被害について

発生可能性：中、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度 大

当社グループ各社及び当社グループの主要な商品に対して、インターネット上の掲示板への書き込みや、それを起因とするマスコミ報道等によって、何らかの否定的な風評が広まった場合、その内容の正確性にかかわらず、企業イメージの毀損等により、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

オンライン診療及びオンライン服薬指導の医療上の信頼性について

発生可能性：中、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度 大

メディカルケアセールス事業における医療プラットフォームサービス「SOKUYAKU」事業では、誰もが自分自身にあった適切な医療サービスをタイムリーに受けられる社会の実現を目指して、オンライン診療及びオンライン服薬指導を提供しておりますが、「SOKUYAKU」上で診断する医師や薬剤師が不適切なオンライン診療またはオンライン服薬指導を行い、医療上何らかの問題が発生した場合、オンライン診療またはオンライン服薬指導という新たな医療提供方法自体に対する信頼性、適切性に社会からの疑義がもたらされ、当社グループの事業環境に変化をきたした場合、事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、「SOKUYAKU」事業で取り扱うユーザー（患者）の個人情報については、ISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）に準拠した情報管理体制を構築し、厳重に管理を行っておりますが、万が一ユーザー（患者）の個人情報漏洩が発生した場合には、サービスの信頼性が低下し、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

さらに、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、オンライン診療及びオンライン服薬指導の利用促進が議論されておりますが、今後の政府の政策または関連法規など取り巻く環境が変化した場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

製造委託先の依存について

発生可能性：中、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度 中

ヘルスケアセールス事業において当社グループが販売する「酵水素328選シリーズ」はその製造を株式会社東洋新薬に委託しております。また、同社が契約の条項に違反し、違反事実が是正されない場合、会社の財政状態が悪化した場合等は、契約の取消、解約ができる旨を契約書に記載しております。また、メディカルケアセールス事業における自社ブランド商品についても、商品ごとに委託先は異なりますが、分散は図られておりません。現在は、継続に支障を来す事由は発生しておりませんが、当該依存を解消すべく、複数製造委託先の選定を検討しております。

今後、製造委託先において事故・経営不振・不祥事等、事業活動において重大な影響が発生した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

物流委託先の分散について

発生可能性：低、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度 中

当社グループは、物流委託先につきまして、複数箇所の物流委託先と取引しておりますが、いずれも関東圏にある委託先であります。各委託先では、地震、台風等の大規模災害による停電等への対策は実施しておりますが、その被害の程度によっては事業拠点の損壊やシステム障害の発生等により事業運営上の支障が生じ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 法的規制について

当社グループの事業活動においては、主として以下の法的規制を受けております。当社グループは法令・規制を遵守するための社内の管理体制を構築・整備するとともに、外部機関や弁護士等への相談を行い十分な指導を仰ぐことで、法令等抵触可能性を排除して法令遵守に最大限努めておりますが、万が一、法令等に抵触するような活動があった場合には、行政処分等の対象になることがあり、これによって当社グループの事業及び業績に影響が生じる可能性があります。

特定商取引に関する法律

発生可能性：中、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度 大

当社グループは、ヘルスケア商品等の通信販売事業をおこなっており、当該事業においては、広告の表示に関する規制や誇大広告の禁止等を定めた本法の規制を受けております。万が一、これらの規制に違反する行為があった場合には、業務停止命令などの行政処分のほか、罰則の対象となる可能性があります。これにより当社グループの事業及び業績に影響が生じる可能性があります。

不当景品類及び不当表示防止法（景品表示法）

発生可能性：中、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度 大

当社グループは、当社商品の販促活動の一部としてテレビのインフォマーシャル広告やインターネット広告等の広告宣伝活動を行っており、当該活動は本法の規制を受けております。具体的には、自社の商品の内容や取引条件等に関して広告を行う場合に、万が一、商品の内容について、実際よりも著しく優良と誤認されるおそれのある表示をした場合（優良誤認表示）や、取引条件について、実際よりも著しく有利な取引条件だと誤認

させるような表示（有利誤認表示）を行った場合には、所轄官庁である消費者庁による行政処分として、違反したことを一般消費者に周知徹底すること、再発防止策を講ずること、その違反行為を将来繰り返さないことなどの措置を講ずること（措置命令）、違反行為による売上額に3%を乗じた金額を課徴金として納付すること（課徴金納付命令）が規定されております。このような規制がある中で、当社は2016年11月24日から2018年3月15日までの間、自社商品「酵素素328選生サプリメント」の広告宣伝活動において、あたかも当該商品を摂取するだけで、当該商品に含まれる成分の作用により、容易に痩身効果が得られるかのように示す表示をしていたとして、消費者庁より2019年3月29日に景品表示法に基づく措置命令及び2020年3月17日に同措置命令に基づく、課徴金納付命令の行政処分を受け、2020年5月に課徴金249,880千円を納付しております。

当社はこの事実を重く受け止め、再発防止に向けて広告審査体制の更なる強化を講じてまいりました。具体的には、定期的な景品表示法関連の研修、広告掲載マニュアル及び広告表示物チェックリストを改訂しチェック項目の更なる拡充とチェック機能の強化を図ることといたしました。またチェック体制の運用についても、従前の社内チェック体制は、担当事業部の担当者及び事業部責任者のチェックに加え、管理部門のチェックを行う二重チェック体制としておりましたが、品質管理部を社長直轄組織へと変更のうえ、同部責任者もチェック担当実施者に加えることとし三重チェック体制に変更いたしました。さらに、社外チェック体制につきましても、これまでは社内で判断がつかない事項が生じた場合に、第三者機関2社のうち1社に確認を実施するものとしておりましたが、改定後は外部機関への照会は必須であるとしたうえで、第三者機関としてさらに2社追加し、原則として合計4機関のうち少なくとも2社以上からのチェックを受けるフローに変更しております。

このような背景を踏まえ、当社グループは引き続き景品表示法に準拠した広告表示を行うことは当然のことながら、コンプライアンスを重視する企業風土を作り、強固な内部統制システムを確立すべき様々な取り組みを行い再発防止に努めております。しかしながら、今後景品表示法に反する広告の表示があった場合には、広告表示の使用停止などの措置命令や、課徴金制度の対象となる可能性があり、これにより当社グループの事業及び業績に影響が生じる可能性があります。

健康食品に関する法令

発生可能性：中、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度 大

当社グループの扱うヘルスケア商品のうち主力商品である「酵素素328選シリーズ」は、いわゆる健康食品にあたります。健康食品には法律上の定義はありませんが、一般の食品と同様に、食品表示法、食品衛生法、製造物責任法（PL法）、農林物資の規格化等に関する法律（JAS法）、健康増進法などの関係法令の規制を受けております。万が一、これら法律に抵触する事象が発生した場合、行政処分の対象となったり、商品の回収による費用負担や商品に対する風評が発生する可能性があり、これにより当社グループの事業及び業績に影響が生じる可能性があります。

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（薬機法）

発生可能性：中、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度 大

当社グループは、本法に基づく医薬品販売業（店舗販売業）の許可を得て、自社ブランドの医薬品である「ホワイピュア」「生漢煎®防風通聖散」「生漢煎®八味地黄丸」等の販売及び広告宣伝活動を行っており、これら事業活動は本法の規制を受けております。また、ヘルスケアセールス事業で販売する自社ブランド商品の広告宣伝活動においては、医薬品的な効能効果（医薬品と誤認されるような効能効果）を謳った広告とならないよう、本法の規制を受けております。

万が一、当社グループの事業活動が本法に抵触した場合は、業務の停止や許可の取消し等の処分を受ける可能性があり、これによって医薬品の販売等ができなくなる結果、当社グループの事業及び業績に影響が生じる可能性があります。

資格者の確保について（薬機法・薬剤師法）

発生可能性：低、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度 中

メディカルケアセールス事業における保険調剤薬局は、薬機法の規定により薬剤師の配置が義務付けられており、薬剤師法では、調剤業務は薬剤師が行わなければならないと規定されております。また、メディカルケアセールス事業における通信販売事業は、薬機法により薬剤師又は登録販売者資格を有するものが常駐することが義務付けられております。新たな調剤薬局の出店や通信販売事業の販売拠点の増設により、薬剤師や登録販売者の資格を有するものの確保が困難な状況になった場合は、新たな出店や販売拠点の増設が困難となるため、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

オンライン診療及びオンライン服薬指導プラットフォームサービス事業に関する法的規制に係るリスク

発生可能性：中、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度 大

メディカルケアセールス事業における医療プラットフォームサービス「SOKUYAKU」事業では、医師法、薬剤師法、医療法、健康保険法その他これらに関連する政令、省令、通達、ガイドライン等に準拠した事業運営が必要です。なかでも、オンライン診療プラットフォーム事業者に対しては、「オンライン診療の適切な実施に関する指針」（厚生労働省 2018年3月、2022年1月一部改正）において、「オンライン診療システム事業者が行うべき対策」が明示されておりますが、当社では、ISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）に準拠した堅牢な情報管理体制を構築済みであり、また不正アクセスの防止や医師または患者によるなりすまし防止に対応する等、同ガイドラインに準拠した事業運営を実施しております。

但し、オンライン診療及びオンライン服薬指導に関連する諸法令については、今後も頻繁に改正されていくことが予想され、万が一当社グループがこれらの法規制に抵触または当社の業務の一部が制約を受けるような場合には、「SOKUYAKU」事業の事業停止やサービスの一部削減等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 事業環境に係るリスク

競合激化によるリスク

発生可能性：中、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度 大

当社グループの主たる事業のひとつであるヘルスケアセールス事業（健康食品等の販売）は、参入障壁が低く、競合はますます激しくなるものと認識しております。当社では、「酵素328選シリーズ」等自社ブランド商品を販売してまいりましたが、類似した商品を扱う同業他社の増加等により、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

Eコマースの普及拡大に伴う法的規制の可能性等に係るリスク

発生可能性：中、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度 大

スマートフォンやタブレット端末の普及拡大に伴い、インターネットの利用が拡大し、国内におけるEコマースも引き続き成長しております。当社グループの事業もEコマースの普及拡大とともに成長してまいりましたが、今後、インターネット等の利用者及び関連業者を対象とした法的規制が新たに制定され、これにより業務の一部が制約を受けるような場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

知的財産権に係るリスク

発生可能性：中、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度 中

当社グループは、自社ブランド商品の販売を主たる事業のひとつとしており、自社ブランドに関して保有する商標権等の知的財産権について、適切な保護及び管理を行っております。また、当社グループが運営するインターネットサイト上で販売する商品及びその広告内容が、第三者の知的財産権を侵害することがないように留意し、監視・管理を行っております。もっとも、今後不測の事態によって、第三者から知的財産権の侵害を理由とするクレームや訴訟が提起されないという保証はなく、そのような事態が発生した場合は、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

情報流出によるリスク

発生可能性：中、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度 大

ヘルスケアセールス事業及びメディカルケアセールス事業のお客様は一般消費者であり、当社グループでは、機密情報、個人情報及び顧客情報等を取扱っております。それら情報及び情報システムにつきましては、「情報システム管理規程」に基づき、厳重に管理・運営すると同時に、プライバシーマークの認証を取得し、個人情報の管理と漏洩防止に努めております。また、2021年2月から開始したメディカルケアセールス事業における医療プラットフォームサービス「SOKUYAKU」事業においては、個人情報保護法に定めるいわゆる要配慮個人情報を取得することもあるため、当社は情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS（ISO27001））の認証を2021年2月16日に取得しております。その他機密情報の外部への不正な流出を防止するため、情報の取扱いに関する社員教育、セキュリティシステムの改善、情報へのアクセス管理等、内部管理体制の強化に積極的に取り組んでいます。

また、当社グループは、ECシステムへの不正アクセス防止のため、サーバーを物理的なセキュリティ設備を持つデータセンターで管理しており、インターネットを介した外部からの個人情報等へのアクセスには、制限を設けております。しかしながら、不測の事態により機密情報や個人情報等の流出事故が発生した場合には、社会的信用の失墜等による売上高の減少や、クレーム等に対する対応費用や損害賠償の負担等の発生により、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

システムトラブルについて

発生可能性：中、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度 大

当社グループは、インターネット通販サイトの運営を主たる事業のひとつとしており、事業の安定的な運営のためのシステム強化及びセキュリティ対策を行っております。しかしながら、地震、火災等の自然災害、事故、停電等予期せぬ事象の発生によって、設備または通信ネットワークに障害が発生した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

EC通販市場における健康食品市場への高い依存度について

発生可能性：中、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度 大

ヘルスケアセールス事業を展開している健康食品市場は、消費者の嗜好の影響を受けやすく、そのライフサイクルは比較的短い傾向にある為、商品の売上は消費者動向等の影響を受けております。また、ヘルスケアセールス事業ではインターネット広告やインフォマーシャル広告を用いた自社ブランドの商品の販売を行っており、商品の売上にはEC市場の景気動向の影響も受けております。そのため、今後におけるこれらの消費動向や景気動向により、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) その他のリスク

人材の確保及び育成について

発生可能性：中、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度 中

当社は少人数組織であるため、従業員一人当たりの業務領域が広範に亘ることがあります。人材育成の観点では好ましい環境である一方、急速に業務量が増加する局面において役職員の負荷が増大し業務効率に影響を与える可能性があります。

当社では、今後事業拡大や企業運営を円滑に遂行していくうえで、優秀な人材を確保することが重要と考えており、随時採用活動を行っております。しかしながら、必要な人材を適切な時期に確保できない場合、または社内の有能な人材が流出した場合には、経常的な業務運営や事業展開に支障が生じ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

小規模組織であることについて

発生可能性：中、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度 中

当社は小規模組織であり、現在の組織及び管理体制もこれに応じたものであることから、今後事業拡大に応じた組織整備や管理体制の充実を図る予定であり、引き続き人材採用を積極的に進めてまいります。しかしながら、事業の拡大に応じた組織整備や管理体制の拡充が順調に進まなかった場合には、当社グループの事業及び業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

特定人物への依存について

発生可能性：中、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度 大

当社の創業者であり大株主である代表取締役社長執行役員中村篤弘は、経営方針や事業戦略の決定等、当社の事業活動において重要な役割を果たしております。

当社では、同氏への過度な依存を改善するべく、すでに事業体制において組織の構築や人材育成等の施策を実施しております。今後、これらの諸施策への継続的な取り組みや当社の実績を積み上げることにより、同氏への過度な依存はなくなり、全社的な体制で円滑に事業を遂行することが可能となると考えております。

ただし、このような体制の構築に至るまでの当面の間は、事業運営上必要な水準を確保するべく、同氏が引き続き事業運営において重要な役割を担うことが見込まれます。同氏の退任予定は現時点ではありませんが、当社業務を継続することが困難となった場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

大株主について

発生可能性：低、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度 大

当社の代表取締役社長執行役員である中村篤弘は、当社の大株主（支配株主）であり、自身の資産管理会社である株式会社篤志の所有株式数を含めると当連結会計年度末日現在で発行済株式総数の68%を所有しております。同氏は、安定株主として引続き一定の議決権を保有し、その議決権行使にあたっては株主共同の利益を追求するとともに、少数株主の利益にも配慮する方針を有しております。当社といたしましても、同氏は安定株主であると認識しておりますが、何らかの事情により、大株主である同氏の持分比率が低下した場合には、当社株式の市場価格及び議決権行使の状況等に影響を及ぼす可能性があります。

訴訟について

発生可能性：中、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度 中

当社グループは、法令及び契約等の遵守に努めており、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす訴訟等は提起されていませんが、将来、取引先、消費者、各種団体等による訴訟を提起され、当社グループに不利な判断がなされた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

のれんを含む固定資産の減損について

発生可能性：中、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度 大

当社グループでは、のれん等の長期性資産を保有しておりますが、取得にあたっては、投資によって得られるリターン、発生するコストなど投資回収の採算性を評価し投資の意思決定を行っております。また、投資後は、業績進捗について毎期モニタリングを実施するとともに、業績評価を行い、採算性の悪化が見込まれるため今後のキャッシュ・フローの獲得が期待できない場合には、速やかに業績向上に向けた戦略の立案を実施し、その実行に取組んでおります。

しかしながら、これらの固定資産について、今後の収益性の低下、市場価額の著しい下落により、将来キャッシュ・フローが生み出せない場合は、減損損失の計上が必要になり、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

配当政策について

発生可能性：事業計画の進捗状況による、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度 中

当社グループは、株主に対する利益還元は重要であると認識しております。その一方、現在、当社グループは成長拡大の過程にあると考えており、経営基盤の強化及び積極的な事業展開のために内部留保の充実を図り、更なる事業拡大を図ることも重要な経営課題であると認識しております。そのため、内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応するべく、有効投資をしまいたいと考えており、今後の配当実施の可能性、実施時期については未定であります。

M&Aや業務資本提携について

発生可能性：低、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度 中

当社グループは、事業拡大等を目的として、M&Aや業務資本提携を一つの選択肢として考えております。M&Aや業務資本提携の実行に際しては、当社戦略との整合性やシナジーを勘案して対象企業を選定し、事業や財務、法務等に関する詳細なデューデリジェンスを行い、リスクの低減に努める方針であります。しかしながら、これらのデューデリジェンスで想定・確認がされなかった事項がM&A等の実行後に判明あるいは発生した場合や、市場環境の変化等により事業展開が想定どおりに進まない場合には、当社グループの業績や財政状態に影響を与える可能性があります。

新型コロナウイルス感染症の影響について

発生可能性：中、発生する可能性のある時期：1年以内、影響度 低

新型コロナウイルス感染症については、未だ収束の兆しが見えない状況にあります。当社グループにおいては、新型コロナウイルスの感染拡大による事業への大きな影響はなく、現時点で顕在化している重大なリスクはありませんが、今後、更なる感染拡大等、想定を超えるような事態が発生する場合は、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。なお、当社グループでは引き続きテレワークやオフピーク通勤などの感染症対策を継続して実施してまいります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

(1) 経営成績等の状況の概要

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症が2023年5月8日に感染症法上の5類に移行することが決まるなど、社会経済活動を維持しながら感染拡大を防止する新たな局面に入り、旅行・飲食等の産業において回復の兆しも見えております。しかしながら、エネルギー価格の高騰に伴う世界的なインフレ加速や急激な為替変動により、依然として先行きは不透明な状況となっております。

当社グループの主たる事業領域である医療・健康産業においては、少子化による人口減少と、団塊ジュニア世代が全員65歳以上に達し、超高齢化社会を迎えることにより直面する2040年問題を抱えております。具体的には、社会保障費の高騰や医療人材の枯渇などが挙げられます。加えて、新型コロナウイルス感染症の流行により、医療資源の拡充や柔軟な医療体制の必要性が再認識されました。このような背景のもと、令和4年度診療報酬改定によるオンラインでの初診料の引き上げやオンライン服薬指導の実施要件緩和など、医療体制のオンライン化の推進が図られ、社会保障費をはじめとする負担軽減や医療現場の効率性・生産性の改善、患者の利便性向上に向けた取り組みが加速しております。

以上の事業環境の中、当社グループは、「人と社会を健康に美しく」を経営理念に掲げ、事業を推進しております。未病・予防 疾病 未病・予防という人々の「ヘルスケアサイクル」において、「疾病期間」の短縮化・「未病・予防期間」の長期化を通じた、健康寿命の伸長による社会保障費の削減に貢献すべく、「ヘルスケアサイクル」の全てをカバーするサービスの拡充に取り組んでまいりました。

「疾病期間」の短縮化に向けては、オンライン診療・オンライン服薬指導・医薬品の宅配をワンストップで提供するプラットフォーム「SOKUYAKU」の運営を通じ、医療機関のデジタル・トランスフォーメーション(DX)化の推進や、ユーザー(患者)や医師・薬剤師の利便性向上に努めております。いつでも・どこでも・誰でも、医師・薬剤師と繋がり、薬が受け取れる社会の実現を目指し、2021年2月にサービスを開始いたしました。全国の医療機関・薬局との提携、及び医薬品の配送網構築に成功し、ユーザーの登録・利用は急速に拡大しております。また、「SOKUYAKUキャリア」といった医療人材の紹介事業や集客サポートをはじめとするマーケティング支援事業、自治体向けオンライン診療窓口の受託サービスなど、医療機関・薬局や企業・自治体に対して提供するToBサービスも順調に伸長しており、「SOKUYAKU」プラットフォームの基盤を活かした収益モデルの強化を推進しております。

また、「未病・予防期間」の長期化に向けては、人々の健康増進・生活の質向上に資する自社オリジナル医薬品・健康食品・化粧品の販売といったD2C事業(EC・通販事業)と、クライアント企業のヘルスケア商品の販促支援をはじめとするB2B事業の推進に注力しております。

今後も、人々の「ヘルスケアサイクル」に関連するサービスの強化を通じて、超高齢化社会を迎える日本の深刻な社会課題解決の一助となることで、当社グループの更なる拡大・成長に繋げていく考えです。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は16,844,572千円(前年同期比41.8%増加)、営業損失は1,816,484千円(前年同期は営業利益731,151千円)、経常損失は1,841,199千円(前年同期は経常利益711,729千円)、親会社株主に帰属する当期純損失は1,899,919千円(前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益400,519千円)となりました。

セグメントごとの業績を示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	外部顧客への売上高(千円)			セグメント利益又は損失() (千円)		
	前連結会計年度	当連結会計年度	増減率(%)	前連結会計年度	当連結会計年度	増減率(%)
メディカルケアセールス事業	4,988,568	7,675,468	53.9	338,786	1,098,735	-
ヘルスケアセールス事業	3,043,248	4,110,782	35.1	779,434	28,474	-
ヘルスケアマーケティング事業	3,844,864	5,058,321	31.6	37,454	39,261	4.8
調整額	-	-	-	424,523	728,536	-
合計	11,876,681	16,844,572	41.8	731,151	1,816,484	-

(メディカルケアセールス事業)

メディカルケアセールス事業では、医薬品のD2C（EC・通販）と、オンライン診療・オンライン服薬指導・医薬品の宅配をワンストップで提供するプラットフォーム「SOKUYAKU」を展開しています。

医薬品のD2C（EC・通販）では、引き続き第1類医薬品や生漢煎®防風通聖散等の第2類医薬品における売上が好調に推移しております。

「SOKUYAKU」では、その利便性の高さから消費者ニーズは依然強く、アプリ会員数は好調に増加し、併せて提携病院数・薬局数も増加しました。さらに、処方薬の当日宅配地域の拡充など、ユーザーの利便性を向上させるとともに、アプリ会員数の獲得のために地上波テレビコマercialをはじめとする戦略的な広告施策を推進いたしました。

また、医療業界に特化した人材紹介「SOKUYAKU キャリア」といった新サービスや、株式会社エアトリプレミアム倶楽部との業務提携といった他社との新たな取り組みも開始しております。

その結果、セグメント売上高は7,675,468千円（前年同期比53.9%増加）、セグメント損失は1,098,735千円（前年同期はセグメント利益338,786千円）となりました。

（ヘルスケアセールス事業）

ヘルスケアセールス事業では、健康食品・化粧品のD2C（EC・通販）を行っております。

化粧品等のD2Cブランドを運営する株式会社ECスタジオの連結子会社化により、化粧品という新たな商品カテゴリを獲得し、消費者の心身両面における健康状態の維持、健康期間の長期化に向けた商品ラインナップの拡充・育成を図っております。

その結果、セグメント売上高は4,110,782千円（前年同期比35.1%増加）、セグメント損失は28,474千円（前年同期はセグメント利益779,434千円）となりました。

（ヘルスケアマーケティング事業）

ヘルスケアマーケティング事業では、ヘルスケア関連のD2C事業者に対するブランディング・マーケティング支援に加え、ダイレクトメール（DM）マーケティング、コールセンターなどのBPO（Business Process Outsourcing）サービスを行っております。

グループ全体での新規顧客の開拓営業及び既存顧客へのクロスセルに注力した結果、受注が好調に推移いたしました。

その結果、セグメント売上高は5,058,321千円（前年同期比31.6%増加）、セグメント利益は39,261千円（前年同期比4.8%増加）となりました。

財政状態の状況

（流動資産）

当連結会計年度末における流動資産の残高は、4,672,161千円となり、前連結会計年度末に比べ249,232千円の減少となりました。これは主に、現金及び預金が1,308,047千円減少した一方、売掛金が354,277千円、商品及び製品が384,870千円、その他流動資産が261,834千円それぞれ増加したことによるものであります。

（固定資産）

当連結会計年度末における固定資産の残高は、2,568,386千円となり、前連結会計年度末に比べ1,390,485千円の増加となりました。これは主に、有形固定資産が204,809千円、無形固定資産が1,012,363千円（うち、のれん856,235千円）、投資その他の資産が173,312千円それぞれ増加したことによるものであります。

（流動負債）

当連結会計年度末における流動負債の残高は、3,019,822千円となり、前連結会計年度末に比べ1,576,126千円の増加となりました。これは主に、短期借入金が178,335千円、1年内償還予定の社債が66,000千円、1年内返済予定の長期借入金421,220千円、未払金が870,673千円それぞれ増加した一方、未払法人税等が127,867千円減少したことによるものであります。

（固定負債）

当連結会計年度末における固定負債の残高は、1,505,931千円となり、前連結会計年度末に比べ1,013,866千円の増加となりました。これは主に、社債が50,000千円、長期借入金876,225千円それぞれ増加したことによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は、2,714,794千円となり、前連結会計年度末に比べ1,448,740千円の減少となりました。これは主に、資本剰余金が1,552,866千円、非支配株主持分が210,765千円それぞれ増加した一方、資本金が1,321,516千円、利益剰余金が1,899,919千円がそれぞれ減少したことによるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ1,380,294千円減少し、1,588,360千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の減少は1,830,377千円(前年同期は366,943千円の資金の減少)となりました。

これは主に、税金等調整前当期純損失に、減価償却費やのれん償却額、顧客関連資産償却額等の非資金項目、売上債権や未払金等の営業活動に係る資産及び負債の増減を加減算したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の減少は1,132,734千円(前年同期は860,094千円の資金の減少)となりました。

これは主に、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出、貸付けによる支出、有形固定資産の取得による支出によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の増加は1,451,117千円(前期同期は2,564,597千円の資金の増加)となりました。

これは主に、短期借入金の純増減額や長期借入れによる収入、長期借入金の返済による支出、新株予約権の行使による株式の発行による収入によるものであります。

上記の他、一般社団法人技美会の新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額131,701千円を含んでおります。

生産、受注及び販売の実績

a. 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
メディカルケアセールス事業	3,678,390	161.2
ヘルスケアセールス事業	987,955	296.1
ヘルスケアマーケティング事業	4,467,793	128.5
合計	9,134,139	149.9

(注) 金額は、仕入価格によっております。

b. 生産実績

当社グループは、OEM製造により外部へ製造を委託しており、生産活動を行っていないことから、該当事項はありません。

c. 受注実績

当社グループは、OEM製造による見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

d. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
メディカルケアセールス事業	7,675,468	153.9

ヘルスケアセールス事業	4,110,782	135.1
ヘルスケアマーケティング事業	5,058,321	131.6
合計	16,844,572	141.8

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社SARUCREW	2,170,875	18.27	2,250,320	13.35

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。これらの見積りについては、過去の実績や状況に応じ合理的と考えられる様々な要因に基づき行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は報告数値と異なる可能性があります。

当連結会計年度における連結財務諸表の作成にあたって採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

また、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、特に重要なものは次のとおりであります。

(棚卸資産の評価)

棚卸資産は、期末における正味売却価額が取得原価よりも下落している場合には、当該正味売却価額まで帳簿価額を切り下げますが、営業循環過程から外れた滞留品については、過去の販売実績や賞味期限等に基づき定期的に帳簿価額を切り下げの方法により、収益性の低下の事実を適切に反映するよう処理しています。その際、当連結会計年度の販売数量に関する趨勢を踏まえた各在庫品目の将来の販売予測数量を重要な仮定として用いております。当該仮定として用いた販売数量に関する趨勢が変動した場合には、翌連結会計年度以降の売上原価に追加の評価損を計上する可能性があります。

(繰延税金資産の回収可能性)

将来の課税所得を合理的に見積り、回収可能性があるかと判断した将来減算一時差異については、繰延税金資産を計上することとしております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、繰延税金資産の計上額に影響する可能性があります。

(のれんの減損処理)

のれんについては、投資効果が及ぶ期間にわたり、均等償却しております。のれんの対象事業の収益性が低下し、減損の必要性を認識した場合、のれんの減損処理が必要となる可能性があります。

経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度の売上高につきましては、16,844,572千円となりました。売上高の概況につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」に記載のとおりであります。

(売上原価及び売上総利益)

当連結会計年度の売上原価は9,727,926千円となりました。

この結果、売上総利益は7,116,646千円となりました。

(販売費及び一般管理費及び営業利益)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は8,933,130千円となりました。これは主に、広告宣伝費4,735,599千円、荷造運賃804,806千円の計上によるものであります。その結果、営業損失は1,816,484千円となりました。

(営業外損益及び経常利益)

当連結会計年度の営業外収益は6,943千円となりました。これは主に、保険解約返戻金40千円の計上によるものであります。

当連結会計年度の営業外費用は31,658千円となりました。これは主に、支払利息11,109千円、貸倒引当金繰入額928千円の計上によるものであります。

この結果、経常損失は1,841,199千円となりました。

(特別損益及び法人税等合計及び当期純利益)

当連結会計年度の特別損失は5,657千円となりました。これは固定資産除却損5,657千円の計上によるものであります。

法人税、事業税及び事業税(法人税等調整額を含む)は20,567千円となりました。

この結果、親会社株主に帰属する当期純損失は1,899,919千円となりました。

財政状態の分析

財政状態の分析については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態の状況」をご参照下さい。

キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照下さい。

経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループの資金需要につきましては、更なる事業拡大に向けて、SOKUYAKU事業やD2C事業(EC・通販事業)における広告宣伝費や人材の確保といった集客体制の強化や商品開発のための投資を行っていく想定であります。これらの資金需要は内部留保で賄うことを原則としながら、中長期における資金需要並びに金利動向等を注視したうえで必要に応じて機動的に資金調達を行い、財務の健全性を維持する方針であります。

経営者の問題意識と今後の方針について

「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおり、当社グループが今後更なる成長を遂げるには様々な課題に対応していくことが必要であると認識しております。そのため、経営者は常に外部環境やその変化に関する情報の入手及び分析を通じ、最適な解決策を実施していく方針であります。

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループでは、事業を継続的に発展させていくためには、将来成長のための広告投資を継続して収益力を高めつつ、適正な利益の確保を図ることが重要と認識し、客観的な指標として、売上高、広告宣伝費、及び営業

利益を重視しており、これらの指標のバランスと適正化を図る経営に努めてまいります。

今後も事業の成長のためには新規顧客獲得のための広告費投下が必要不可欠であることから、広告媒体ごとの広告市況や顧客の反応、CPO（注1）を随時モニタリングしながら、効果的かつ効率的な広告費投下を実施するとともに、営業利益水準にも着目することで収益性の確保も図ってまいります。

また、当事業モデルを勘案したうえでの重要な経営指標は、メディカルケアセールス事業のSOKUYAKU事業では、SOKUYAKUプラットフォームの拡大を重視し「会員数（SOKUYAKUアプリダウンロード数）」、「提携医療機関数」及び「提携薬局数」の3点を、ヘルスケアセールス事業及びメディカルケアセールス事業の医薬品通販事業では、今後の収益の源泉となる「一年間に新規獲得した定期顧客数(注2)」を、ヘルスケアマーケティング事業では「取引先社数」を、それぞれ重要な指標としております。

2023年5月期においては、メディカルケアセールス事業のSOKUYAKU事業におきましては、地上波テレビコマースやウェブ広告を積極的に展開することで「会員数」の新規獲得を推進し、特に、顧客からの問い合わせの多い診療科や症状に特化したウェブ広告等を複数発信することで、顧客ニーズにマッチした効果的な広告展開を推進してまいりました。また、ヘルスケアマーケティング事業で培ったインサイドセールス体制をSOKUYAKU事業にも導入することで、効果的かつ効率的に営業活動を展開し大幅に「提携医療機関数」及び「提携薬局数」が増加しております。

メディカルケアセールス事業のSOKUYAKU事業は、2023年5月末では、会員数1,302,518人（前年同期比346%増加）、提携病院数3,148件（前年同期比38.6%増加）、提携薬局数8,016件（前年同期比147.9%増加）となりました。

また、ヘルスケアセールス事業及びメディカルケアセールス事業の医薬品通販事業における一年間に新規獲得した定期顧客数は416,848人（前年同期比16.8%増加）となり、効果的な広告投資により新規定期会員獲得数の大幅な増加となりました。また、ヘルスケアマーケティング事業における取引先社数は、ウェブセミナー参加者やセミナー資料ダウンロード先へのフォローアップに基づくインサイドセールスの体制が整い、効率的な営業活動が可能となったことから、245社（前年同期比33.2%増加）となりました。

なお、ヘルスケアセールス事業及びメディカルケアセールス事業の医薬品通販事業における「一年間に新規獲得した定期顧客数」につきましては、上記の通り広告媒体ごとの広告市況や顧客の反応、CPOを随時モニタリングしながら、効果的かつ効率的な広告費投下を実施することで、今後も堅調な定期顧客獲得を推進してまいります。

さらに、ヘルスケアマーケティング事業における「取引先社数」につきましては、営業人員の増員確保に加え、今後もインサイドセールスによる効率的な営業活動により、取引先社数の伸長を図ってまいります。

（注1）「CPO」とは、Cost Per Orderの略であり、新規の定期顧客一人あたり広告費用のことをいいます。

（注2）「定期顧客数」とは、「当社全商品の定期コース会員の延べ人数」となります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 製造委託契約

当社は、以下のとおり業務委託契約を締結しております。

相手先の名称	契約の名称	契約内容	契約締結日	契約期間
株式会社東洋新薬	業務委託契約	当社企画商品である酵水素 328選の製造委託	2015年 7月6日	2015年7月6日から 2017年7月5日 (以降1年間の自動更新)
新生薬品工業株式会社	業務委託契約	当社商品である新生防風通聖 散顆粒(満量処方)の製造委 託	2019年 11月1日	2019年11月1日から 2020年10月31日 (以降1年間の自動更新)

(2) 株式譲渡契約

2022年7月15日付にて株式会社ECスタジオの株式譲渡について株式譲渡契約書を締結し、2022年7月22日に株式を取得しました。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、通販EC事業を通じて当社がこれまでに培った「非対面」ビジネスのノウハウを医療医薬の領域で活用すべく、メディカルケアセールス事業において、オンライン診療・オンライン服薬指導、そして処方箋医薬品の宅配までをワンストップで提供可能な医療プラットフォームサービス「SOKUYAKU」アプリの新機能開発を行いました。今後も同サービスの拡充に向けて鋭意努力をしております。

以上の結果、当連結会計年度に当社が支出した研究開発費の総額は、107,011千円であります。

セグメントごとの研究開発活動を示すと次のとおりであります。

(1) メディカルケアセールス事業

メディカルケアセールス事業では、オンライン診療・オンライン服薬指導、そして処方箋医薬品の宅配までをワンストップで提供可能な医療プラットフォームサービス「SOKUYAKU」アプリの新機能開発を行いました。当連結会計年度における研究開発費の金額は102,382千円であります。

(2) ヘルスケアセールス事業

ヘルスケアセールス事業では、化粧品分野において新商品開発を行いました。当連結会計年度における研究開発費の金額は3,265千円であります。

(3) ヘルスケアマーケティング事業

ヘルスケアマーケティング事業では、東京農業大学と協力し、低糖質米の開発を行いました。当連結会計年度における研究開発費の金額は1,363千円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における重要な設備投資はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2023年5月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物附属 設備	工具、器 具及び備 品	ソフトウ エア	その他	合計	
本社 (東京都 渋谷区)	メディカルケア セールス事業 ヘルスケアセー ルス事業 ヘルスケアマー ケティング事業 全社(共通)	本社機能 付帯設備等	1,252	5,242	99	4,400	10,993	49 (10)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 3. 本社建物は賃借しております。年間賃借料は37,142千円であります。
 4. 帳簿価額のうち「その他」は、ソフトウェア仮勘定であります。
 5. 従業員数の()は臨時雇用人員数を外書きしております。

(2) 国内子会社

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,340,000
計	15,340,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年8月30日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	4,892,098	4,972,098	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	4,892,098	4,972,098		

(注) 提出日現在発行数には、2023年8月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第2回新株予約権

決議年月日	2017年2月13日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役及び監査役 5 従業員または顧問、社外協力者その他これに準ずる地位の者 4
新株予約権の数(個)	2 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 2,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	150 (注)2
新株予約権の行使期間	2017年2月14日～2027年2月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 153 資本組入額 76
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員または顧問、社外協力者その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、取締役会が正当であると認めた場合はこの限りでない。その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2023年5月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末現在(2023年7月31日)において、これらの事項に変更はありません。

(注)1. 当社が株式分割(株式無償割当を含む。)または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとしております。ただし、係る調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとしております。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合またはその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとしております。

2. 当社が株式分割(株式無償割当を含む。)または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げるものとしております。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額で募集株式の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとしております。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上表に定める新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上表に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上表に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

第3回新株予約権

決議年月日	2019年9月13日
付与対象者の区分及び人数(名)	当該新株予約権者の受託者(注)1
新株予約権の数(個)	52,668(注)2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 105,336(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	244(注)3
新株予約権の行使期間	2019年9月30日～2029年9月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 250 資本組入額 125(注)4
新株予約権の行使の条件	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6

当事業年度の末日(2023年5月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末現在(2023年7月31日)において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1. 本新株予約権は、新株予約権 1 個につき12円で有償発行しております。

2. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、当事業年度の末日は 2 株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、係る調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

3. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の 1 株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。さらに上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

4. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第 1 項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とする。計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

5. 新株予約権の行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

本新株予約権の割当を受けた者(以下、「受託者」という。)は、本新株予約権を行使することができず、かつ、募集事項に別段の定めがある場合を除き、受託者より本新株予約権の付与を受けた者(以下、「本新株予約権者」という。)のみが本新株予約権を行使できることとする。

本新株予約権の割当日から行使期間の満了日までにおいて次に掲げる事由のいずれかが生じた場合には、本新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使することができない。

(a) 244円(ただし、「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額またはその算出方法」において定められた行使価額同様に適切に調整されるものとする)を下回る価格を対価とする当社普通株式の発行等が行われたとき(ただし、払込金額が会社法第199条第 3 項・同第200条第 2 項に定める「特に有利な金額である場合」及び普通株式の株価とは異なると認められる価格である場合並びに当該株式の発行等が株主割当てによる場合等を除く。)

(b) 244円(ただし、「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額またはその算出方法」において定められた行使価額同様に適切に調整されるものとする)を下回る価格を行使価額とする新株予約権の発行が行われたとき(ただし、当該行使価額が当該新株予約権の発行時点における当社普通株式の株価と異なる価格に設定されて発行された場合を除く。)

(c) 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれの金融商品取引所にも上場されていない場合、244円(ただし、「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額またはその算出方法」において定められた行使価額同様に適切に調整されるものとする)を下回る価格を対価とする売買その他

の取引が行われたとき（ただし、資本政策目的等により当該取引時点における株価よりも著しく低いと認められる価格で取引が行われた場合を除く。）。

- (d) 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場された場合、上場日以降、当該金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値が244円（ただし、「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額またはその算出方法」において定められた行使価額同様に適切に調整されるものとする）を下回る価格となったとき。

本新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社の関係会社の取締役、監査役もしくは従業員または顧問もしくは業務委託先等の社外協力者であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

本新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

6. 組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)2に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上表に定める新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上表に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上表に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

7. 当社の取締役である中村篤弘は、当社の企業価値の増大を図ることを目的として、当社または当社関係会社の取締役、監査役、従業員及び当社と継続的な契約関係に有る顧問・業務委託先向けのインセンティブ・プランとして、2019年9月13日開催の取締役会決議に基づき、2019年9月24日付で税理士古川一輝を受託者として「時価発行新株予約権信託」（以下「本信託（第3回新株予約権）」という。）を設定しており、当社は本信託（第3回新株予約権）に基づき、古川一輝に対して、2019年9月24日に第3回新株予約権（2019年9月13日取締役会決議）を発行しております。

本信託（第3回新株予約権）は、当社または当社関係者の取締役、監査役、従業員及び当社と継続的な契約関係にある顧問・業務委託先に対して、その功績に応じて、古川一輝が、受益者適格要件を満たす者に対して、第3回新株予約権191,850個（本書提出日現在1個あたり2株相当）を分配するというものであり、既存の新株予約権を用いたインセンティブ・プランと異なり、将来の功績評価を基に将来時点でインセンティブの分配の多寡を決定する事を可能とし、より一層個人の努力に報いることができるようにするとともに、将来採用された当社または当社関係者の取締役、監査役、従業員及び当社と継続的な契約関係に有る顧問・

業務委託先に対しても、関与時期によって過度に差が生じることなく同様の基準に従って新株予約権の分配を可能とするものであります。第3回新株予約権の分配を受けた者は、当該第3回新株予約権の発行要領及び取扱いに関する契約の内容に従って、当該新株予約権を行使する事ができます。

本信託（第3回新株予約権）の概要は以下のとおりであります。

名称	時価発行新株予約権信託
委託者	中村篤弘
受託者	古川一輝
受益者	受益者適格要件を満たす者（受益者確定事由の発生後一定の手続きを経て存在するに至ります。）
信託契約日 （信託期間開始日）	2019年9月24日
信託の種類と新株予約権数	（A01）76,740個 （A02）19,185個
信託期間満了日	（A01）マザーズに上場した日から6ヶ月が経過した日 （A02）東証本則市場へ上場した日から6ヶ月が経過した日または株式公開、終値ベースでの時価総額が初めて100億円を超過した日から1ヶ月が経過した日のいずれか早い日
信託の目的	当初、委託者から受託者に対して金銭が信託されましたが、受託者による第3回新株予約権の引受け、払込により現時点で（A01）から（A02）までのそれぞれにつき第3回新株予約権191,850株（本書提出日現在1個あたり2株相当）が信託の目的となっております。
受益者適格要件	当社または当社関係者の取締役、監査役、従業員及び当社と継続的な契約関係にある顧問・業務委託先のうち、当社が別途定める交付ガイドラインに従い、交付基準日の10営業日前までに、受益候補者の中から本信託の受益者となるべき者を選定し、受益者の確定手続きが完了した後、受益者が確定します。
受益者の行使条件	交付ガイドラインに基づき、受益者は、交付された新株予約権に関し、受益者への交付日から記載して1年間は2分の1を上限とし、交付日から起算して1年経過した日以降は残りの株数を行使できるものとされております。

8．2021年7月7日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったことにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」及び「新株予約権の行使の条件」が調整されております。

9．本新株予約権は、信託期間満了日の到来に伴って、当社の取締役、監査役及び従業員、並びに業務委託契約を締結している顧問・業務委託先等に対して以下のとおり交付しております。

取締役	2名
監査役	1名
従業員	8名
顧問・業務委託先等	6名

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

第4回新株予約権

決議年月日	2022年10月14日
新株予約権の数（個）	3,267 【2,467】
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 326,700 【246,700】（注）1

新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり 2,421（注）3
新株予約権の行使期間	2022年11月8日～2025年11月7日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	（注）4、5
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）6

当事業年度の末日(2023年5月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2023年7月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更ありません。なお、2023年7月26日付取締役会決議に基づき、2023年8月10日付で残存する本新株予約権の全てを取得及び消却いたしました。

(注) 1. 第4回新株予約権(以下、「本新株予約権」という。)の目的となる株式の数

- (1) 本新株予約権の目的である株式の種類及び総数は、当社普通株式416,700株とする(本新株予約権1個当たりの目的たる株式の数(以下「割当株式数」という。)は100株とする。)。但し、下記第(2)号乃至第(4)号により割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。
- (2) 当社が(注)5の規定に従って行使価額(以下に定義する。)の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整される。但し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、(注)5に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

- (3) 調整後割当株式数の適用日は、当該調整事由にかかる(注)5第(2)号及び第(5)号による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。
- (4) 割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後の割当株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、(注)5第(2)号に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

2. 本新株予約権の払込金額

本新株予約権1個につき金2,600円

3. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

- (1) 本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、行使価額に割当株式数を乗じた額とする。
- (2) 本新株予約権の行使に際して出資される当社普通株式1株当たりの金銭の額(以下「行使価額」という。)は、2,421円とする。

4. 行使価額の修正

行使価額の修正は行わない。

5. 行使価格の調整

- (1) 当社は、当社が本新株予約権の発行後、下記第(2)号に掲げる各事由により当社の普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式(以下「行使価額調整式」という。)をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

- (2) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

下記第(4)号に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合(無償割当てによる場合を含む。)(但し、新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請

求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換、株式交付又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。)

調整後の行使価額は、払込期日(募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。)以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

株式の分割により普通株式を発行する場合

調整後の行使価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

下記第(4)号に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は下記第(4)号に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)を発行又は付与する場合(但し、当社又はその関係会社(財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第8項に定める関係会社をいう。)の取締役その他の役員又は使用人に新株予約権を割当てて除く。)

調整後の行使価額は、取得請求権付株式の全部にかかる取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日(新株予約権の場合は割当日)以降又は(無償割当ての場合は)効力発生日以降これを適用する。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得と引換えに下記第(4)号に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合

調整後の行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

本号乃至の場合において、基準日が設定され、且つ、効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、本号乃至にかかわらず、調整後の行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに本新株予約権の行使請求をした新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付する。

$$\text{株式数} = \frac{\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額} \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨てるものとする。

(3) 行使価額調整式により算出された調整後の行使価額と調整前の行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。但し、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

(4) 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

行使価額調整式で使用する時価は、調整後の行使価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値(終値のない日数を除く。)とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

「取引日」とは、東京証券取引所において売買立会が行われる日をいう。但し、東京証券取引所において当社普通株式のあらゆる種類の取引停止処分又は取引制限(一時的な取引制限も含む。)があった場合には、当該日は「取引日」にあたらぬものとする。

行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後の行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式数を控除した数とする。また、上記第(2)号の場合には、行使価額調整式で使用する新発行・処分株式数は、基準日において当社が有する当社普通株式に割当てられる当社の普通株式数を含まないものとする。

(5) 上記第(2)号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、本新株予約権者と協議のうえ、その承認を得て、必要な行使価額の調整を行う。

株式の併合、資本の減少、会社分割、株式交換、株式交付又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。

その他当社の普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。

行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

(6) 行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後の行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前の行使価額、調整後の行使価額及びその適用開始日その他必要

な事項を書面で通知する。但し、上記第(2)号に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

6. 本新株予約権の取得することができる事由及び取得の条件

- (1) 当社は、本新株予約権の取得が必要と当社取締役会が決議した場合は、本新株予約権の払込期日の翌日以降、会社法第273条及び第274条の規定に従って通知をしたうえで、当社取締役会で定める取得日に、本新株予約権1個当たり第8項に定める払込金額に相当する価額で、本新株予約権者(当社を除く。)の保有する本新株予約権の全部又は一部を取得することができる。一部取得をする場合には、抽選その他の合理的な方法により行うものとする。
- (2) 当社は、当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併、新設合併消滅会社となる新設合併、吸収分割会社となる吸収分割、新設分割会社となる新設分割、株式交換完全子会社となる株式交換、又は株式移転完全子会社となる株式移転を行うこと(以下これらを総称して「合併等」という。)を当社の株主総会(株主総会の決議を要しない場合は、取締役会)で承認決議した場合、又は、当社が株式交付により株式交付親会社の完全子会社となること(以下、合併等と併せて「組織再編行為」という。)を当該株式交付親会社の株主総会(株主総会の決議を要しない場合は、取締役会)で承認決議した場合、会社法第273条の規定に従って通知をしたうえで、当該組織再編行為の効力発生日より前で、且つ、当社取締役会で定める取得日に、本新株予約権1個当たり第8項に定める払込金額に相当する価額で、本新株予約権者(当社を除く。)の保有する本新株予約権の全部を取得する。

第5回新株予約権

決議年月日	2022年10月14日
新株予約権の数(個)	1,389
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 138,900(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 3,600(注)3
新株予約権の行使期間	2022年11月8日~2025年11月7日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)4、5
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6

当事業年度の末日(2023年5月31日)における内容を記載しております。なお、本新株予約権は2023年8月3日をもって全ての行使が完了しております。

(注)1. 第5回新株予約権(以下、「本新株予約権」という。)の目的となる株式の数

- (1) 本新株予約権の目的である株式の種類及び総数は、当社普通株式138,900株とする(本新株予約権1個当たりの目的たる株式の数(以下「割当株式数」という。)は100株とする。)。但し、下記第(2)号乃至第(4)号により割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。
- (2) 当社が(注)5の規定に従って行使価額(以下に定義する。)の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整される。但し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、(注)5に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

- (3) 調整後割当株式数の適用日は、当該調整事由にかかる(注)5第(2)号及び第(5)号による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。
- (4) 割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後の割当株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数及びその適用開始日その他の必要な事項を書面で通知する。但し、(注)5第(2)号に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

2. 本新株予約権の払込金額

本新株予約権 1 個につき金630円

3. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

- (1) 本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、行使価額に割当株式数を乗じた額とする。
- (2) 本新株予約権の行使に際して出資される当社普通株式 1 株当たりの金銭の額（以下「行使価額」という。）は、3,600円とする。

4. 行使価額の修正

行使価額の修正は行わない。

5. 行使価格の調整

- (1) 当社は、当社が本新株予約権の発行後、下記第(2)号に掲げる各事由により当社の普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式（以下「行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

- (2) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

下記第(4)号に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合（無償割当てによる場合を含む。）（但し、新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換、株式交付又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。）

調整後の行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。）以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

株式の分割により普通株式を発行する場合

調整後の行使価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

下記第(4)号に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は下記第(4)号に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を発行又は付与する場合（但し、当社又はその関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第8項に定める関係会社をいう。）の取締役その他の役員又は使用人に新株予約権を割当てする場合を除く。）

調整後の行使価額は、取得請求権付株式の全部にかかる取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日（新株予約権の場合は割当日）以降又は（無償割当ての場合は）効力発生日以降これを適用する。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに下記第(4)号に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合

調整後の行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

本号乃至の場合において、基準日が設定され、且つ、効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、本号乃至にかかわらず、調整後の行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに本新株予約権の行使請求をした新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付する。

$$\text{株式数} = \frac{\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}}{\text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}} \times \text{調整後行使価額}$$

この場合、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨てるものとする。

- (3) 行使価額調整式により算出された調整後の行使価額と調整前の行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。但し、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用す

る。

- (4) 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

行使価額調整式で使用する時価は、調整後の行使価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値（終値のない日数を除く。）とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

「取引日」とは、東京証券取引所において売買立会が行われる日をいう。但し、東京証券取引所において当社普通株式のあらゆる種類の取引停止処分又は取引制限（一時的な取引制限も含む。）があった場合には、当該日は「取引日」にあたらぬものとする。

行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後の行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式数を控除した数とする。また、上記第(2)号の場合には、行使価額調整式で使用する新発行・処分株式数は、基準日において当社が有する当社普通株式に割当てられる当社の普通株式数を含まないものとする。

- (5) 上記第(2)号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、本新株予約権者と協議のうえ、その承認を得て、必要な行使価額の調整を行う。

株式の併合、資本の減少、会社分割、株式交換、株式交付又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。

その他当社の普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。

行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用するべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

- (6) 行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後の行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前の行使価額、調整後の行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、上記第(2)号に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

6. 本新株予約権の取得することができる事由及び取得の条件

- (1) 当社は、本新株予約権の取得が必要と当社取締役会が決議した場合は、本新株予約権の払込期日の翌日以降、会社法第273条及び第274条の規定に従って通知をしたうえで、当社取締役会で定める取得日に、本新株予約権1個当たり第8項に定める払込金額に相当する価額で、本新株予約権者（当社を除く。）の保有する本新株予約権の全部又は一部を取得することができる。一部取得をする場合には、抽選その他の合理的な方法により行うものとする。

- (2) 当社は、当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併、新設合併消滅会社となる新設合併、吸収分割会社となる吸収分割、新設分割会社となる新設分割、株式交換完全子会社となる株式交換、又は株式移転完全子会社となる株式移転を行うこと（以下これらを総称して「合併等」という。）を当社の株主総会（株主総会の決議を要しない場合は、取締役会）で承認決議した場合、又は、当社が株式交付により株式交付親会社の完全子会社となること（以下、合併等と併せて「組織再編行為」という。）を当該株式交付親会社の株主総会（株主総会の決議を要しない場合は、取締役会）で承認決議した場合、会社法第273条の規定に従って通知をしたうえで、当該組織再編行為の効力発生日より前で、且つ、当社取締役会で定める取得日に、本新株予約権1個当たり第8項に定める払込金額に相当する価額で、本新株予約権者（当社を除く。）の保有する本新株予約権の全部を取得する。

第6回新株予約権

決議年月日	2022年10月14日
新株予約権の数（個）	1,191
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 119,100（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり 4,200（注）3
新株予約権の行使期間	2022年11月8日～2025年11月7日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	（注）4、5
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の一部行使はできない。

新株予約権の譲渡に関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 6

当事業年度の末日(2023年5月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末現在(2023年7月31日)において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1. 第6回新株予約権(以下、「本新株予約権」という。)の目的となる株式の数

(1) 本新株予約権の目的である株式の種類及び総数は、当社普通株式119,100株とする(本新株予約権1個当たりの目的たる株式の数(以下「割当株式数」という。)は100株とする。)。但し、下記第(2)号乃至第(4)号により割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。

(2) 当社が(注)5の規定に従って行使価額(以下に定義する。)の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整される。但し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、(注)5に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

(3) 調整後割当株式数の適用日は、当該調整事由にかかる(注)5第(2)号及び第(5)号による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。

(4) 割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後の割当株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、(注)5第(2)号に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

2. 本新株予約権の払込金額

本新株予約権1個につき金100円

3. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

(1) 本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、行使価額に割当株式数を乗じた額とする。

(2) 本新株予約権の行使に際して出資される当社普通株式1株当たりの金銭の額(以下「行使価額」という。)は、4,200円とする。

4. 行使価額の修正

行使価額の修正は行わない。

5. 行使価格の調整

- (1) 当社は、当社が本新株予約権の発行後、下記第(2)号に掲げる各事由により当社の普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式(以下「行使価額調整式」という。)をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

- (2) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

下記第(4)号に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合(無償割当てによる場合を含む。)(但し、新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換、株式交付又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。)

調整後の行使価額は、払込期日(募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。)以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

株式の分割により普通株式を発行する場合

調整後の行使価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

下記第(4)号に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は下記第(4)号に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)を発行又は付与する場合(但し、当社又はその関係会社(財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第8項に定める関係会社をいう。))の取締役その他の役員又は使用人に新株予約権を割当てする場合を除く。)

調整後の行使価額は、取得請求権付株式の全部にかかる取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日(新株予約権の場合は割当日)以降又は(無償割当ての場合は)効力発生日以降これを適用する。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の取得と引換えに下記第(4)号に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合

調整後の行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

本号乃至の場合において、基準日が設定され、且つ、効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、本号乃至にかかわらず、調整後の行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに本新株予約権の行使請求をした新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付する。

$$\text{株式数} = \frac{\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額} \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨てるものとする。

- (3) 行使価額調整式により算出された調整後の行使価額と調整前の行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。但し、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。
- (4) 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

行使価額調整式で使用する時価は、調整後の行使価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値(終値のない日数を除く。)とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

「取引日」とは、東京証券取引所において売買立会が行われる日をいう。但し、東京証券取引所において当社普通株式のあらゆる種類の取引停止処分又は取引制限(一時的な取引制限も含む。)があった場合には、当該日は「取引日」にあたらぬものとする。

行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後の行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式数を控除した数とする。また、上記第(2)号の場合には、行使価額調整式で使用する新発行・処分株式数は、基準日において当社が有する当社普通株式に割当てられる当社の普通株式数を含まないものとする。

- (5) 上記第(2)号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、本新株予約権者と協議のうえ、その承認を得て、必要な行使価額の調整を行う。

株式の併合、資本の減少、会社分割、株式交換、株式交付又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。

その他当社の普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。

行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

- (6) 行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後の行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前の行使価額、調整後の行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、上記第(2)号に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

6. 本新株予約権の取得することができる事由及び取得の条件

- (1) 当社は、本新株予約権の取得が必要と当社取締役会が決議した場合は、本新株予約権の払込期日の翌日以降、会社法第273条及び第274条の規定に従って通知をしたうえで、当社取締役会で定める取得日に、本新株予約権1個当たり第8項に定める払込金額に相当する価額で、本新株予約権者(当社を除く。)の保有する本新株予約権の全部又は一部を取得することができる。一部取得をする場合には、抽選その他の合理的な方法により行うものとする。

- (2) 当社は、当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併、新設合併消滅会社となる新設合併、吸収分割会社となる吸収分割、新設分割会社となる新設分割、株式交換完全子会社となる株式交換、又は株式移転完全子会社となる株式移転を行うこと(以下これらを総称して「合併等」という。)を当社の株主総会(株主総会の決議を要しない場合は、取締役会)で承認決議した場合、又は、当社が株式交付により株式交付親会社の完全子会社となること(以下、合併等と併せて「組織再編行為」という。)を当該株式交付親会社の株主総会(株主総会の決議を要しない場合は、取締役会)で承認決議した場合、会社法第273条の規定に従って通知をしたうえで、当該組織再編行為の効力発生日より前で、且つ、当社取締役会で定める取得日に、本新株予約権1個当たり第8項に定める払込金額に相当する価額で、本新株予約権者(当社を除く。)の保有する本新株予約権の全部を取得する。

- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

- (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年7月7日(注)1	1,918,500	3,837,000		26,377		9,377
2021年8月27日(注)2	750,000	4,587,000	1,445,550	1,471,927	1,445,550	1,454,927
2021年8月28日～ 2022年5月31日(注)3	170,616	4,757,616	15,051	1,486,978	15,051	1,469,978
2022年6月1日～ 2022年10月13日(注)3	13,408	4,771,024	1,676	1,488,654	1,676	1,471,654
2022年10月14日(注)4		4,771,024	1,437,191	51,463	1,420,191	51,463
2022年10月15日～ 2023年5月31日(注)3	121,074	4,892,098	113,999	165,462	113,999	165,462

(注) 1. 株式分割(1:2)によるものであります。

2. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 4,190円

引受価額 3,854.80円

資本組入額 1,927.40円

3. 新株予約権の権利行使による増加であります。
4. 会社法第447条第1項及び第448条第1項に基づき、資本金及び資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えたものであります。(資本金減資割合96.5%)
5. 2023年6月1日から2023年7月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が80,000株、資本金が97,880千円及び資本準備金が97,880千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2023年5月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	0	5	16	51	13	8	1,825	1,918	
所有株式数 (単元)	0	3,275	844	10,951	267	15	33,544	48,896	2,498
所有株式数 の割合 (%)	0	6.70	1.73	22.40	0.55	0.03	68.60	100.00	

(注) 自己株式200,057株は、「個人・その他」に2,000単元、「単元未満株式の状況」に57株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
中村 篤弘	東京都目黒区	2,369,000	50.49
株式会社篤志	東京都豊島区池袋2丁目6-1	1,000,000	21.31
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	174,900	3.73
山沢 滋	東京都渋谷区	75,600	1.61
株式会社日本カストディ銀行 (年金特金口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	66,600	1.42
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	46,700	1.00
蓮見 智威	東京都港区	44,000	0.94
ファーストヴィレッジ株式会社	東京都中央区銀座8丁目5-6	40,000	0.85
野村信託銀行株式会社(投信 口)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	38,500	0.82
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6-21	22,900	0.49
計	-	3,878,200	82.65

(注) 1. 当社は、自己株式200,057株を保有しております。

2. 所有株式数の割合は、自己株式200,057株を控除して算定しております。

3. 2023年2月3日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、明治安田アセットマネジメント株式会社が2023年1月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2023年5月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
明治安田アセットマネジメント 株式会社	東京都千代田区大手町二丁目 3番2号	255,500	5.25

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 200,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,689,600	46,896	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	2,498		
発行済株式総数	4,892,098		
総株主の議決権		46,896	

【自己株式等】

2023年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ジェイフロンティア株式 会社	東京都渋谷区渋谷二丁目9 番9号	200,000		200,000	4.09
計		200,000		200,000	4.09

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度前における取得自己株式	200,000	452,200
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額	20,000	45,220
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	9.1	9.1
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	9.1	9.1

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)

当事業年度における取得自己株式	57	158
当期間における取得自己株式	41	129

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年8月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	200,057		200,098	

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つとして位置づけております。しかしながら、現在、当社グループは成長拡大の過程にあると考えており、経営基盤の強化及び積極的な事業展開のために内部留保の充実を図り、更なる事業拡大を実現することが株主に対する最大の利益還元につながると考えております。

このことから配当は実施せず、今後においても当面の間は内部留保の充実を図る方針であります。将来的には、各期の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況を勘案のうえ、株主の皆様に対して利益配分を検討いたしますが、現時点において配当の実施及びその時期等については未定であります。内部留保につきましては、広告投資を含む将来の事業成長のための投資及び当該事業成長を支える優秀な人材の採用強化を図るための資金として、有効に活用していく方針であります。

将来的に剰余金の配当を行う場合は、年1回を基本方針としておりますが、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、企業価値の最大化を図り、企業の社会的責任（Corporate Social Responsibility）を果たしていくためには、透明性が高く環境の変化に迅速に対応できる経営体制の確立とコンプライアンス遵守の経営を追求することが不可欠であると考えており、コーポレート・ガバナンス体制の充実を、経営の最重要課題と位置づけて積極的に取り組んでおります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、会社法に基づく機関として、株主総会、取締役会及び監査役会を設置しております。

当社は、当社を取り巻く事業環境に適切に対応して継続的に企業価値を向上していくためには、意思決定の迅速性が特に重要であると考えております。そのため当社の企業規模、事業内容を勘案して機動的な意思決定を行うことを可能とする一方で、客観的かつ中立的な経営監視機能を備えることで経営の透明性及び公正性を確保することが、コーポレート・ガバナンス体制の整備においては必要であると考えております。

監査役会設置会社を選択することにより、経営の最高意思決定機関である取締役会に意思決定機能を集中させ、機動的な意思決定を行い、業務執行または取締役会から独立した監査役及び監査役会に、取締役会に対する監視機能を担わせることで経営監視機能の客観性及び中立性を確保し、適切な経営の意思決定の実現が可能であると考えております。また、当社は執行役員制度を導入し、取締役会で決定された経営方針等に則り、迅速な業務執行を行っております。これにより業務執行権限を執行役員に委譲して執行責任を明確にするとともに、取締役会の意思決定を業務執行に迅速かつ確に反映し、経営の効率化を図ることが可能であると考えていることから、現状のコーポレート・ガバナンス体制を採用しております。

a. 取締役会

当社の取締役会は、提出日現在において取締役4名（うち社外取締役2名）で構成されており、社外取締役を議長とし、原則として毎月1回開催し、会社の経営方針、経営戦略、事業計画、組織及び人事に関する意思決定、並びに当社の業務執行の監督を行っております。また、毎月1回の定期的な開催に加え、必要に応じ、臨時取締役会を開催しております。なお、取締役の経営責任を明確にするために、取締役の任期は1年としております。

b. 監査役会

当社の監査役会は、提出日現在において常勤監査役1名、非常勤監査役2名の合計3名（うち社外監査役2名）で構成されており、常勤監査役を議長とし、原則として毎月1回開催しております。監査役は、取締役会に出席し、経営全般または個別案件に関する客観的かつ公正な意見陳述を行うとともに、監査役会で立案した監査方針に従い、取締役の業務遂行に対しての適法性を監査しております。なお、監査役、内部監査室及び会計監査人は、情報交換、意見交換を行うなどの連携により、監査機能の向上に努めております。

c. 会計監査人

監査法人アヴァンティアを会計監査人に選任しております。同監査法人及び当社監査に従事する業務執行社員と当社との間には特別の利害関係はありません。会計監査にあたっては、経営情報を提供し、公正不偏な立場から監査が実施される環境を整備するとともに、監査役会及び内部監査室と連携し、会計監査の実効性を高めるよう努めております。

d. 内部監査室

内部監査については、内部監査室が社内の各業務が経営方針や社内規程・会計方針に準拠して行われているか、法令を遵守しているかについて、「内部監査規程」及び内部監査計画に基づき、定期的に内部監査を実施しております。また、常に経営診断の見地に立ち、会社の財産保全及び業務運営の実態を適正に調査するとともに、不正等を未然に防止し、経営の合理化並びに効率化に寄与することにより、会社の健全な発展を図ることを目的としており、監査結果は、代表取締役社長及び監査役（または、監査役会）に報告するとともに、被監査部門に対する具体的な指導とフォローアップを行っております。

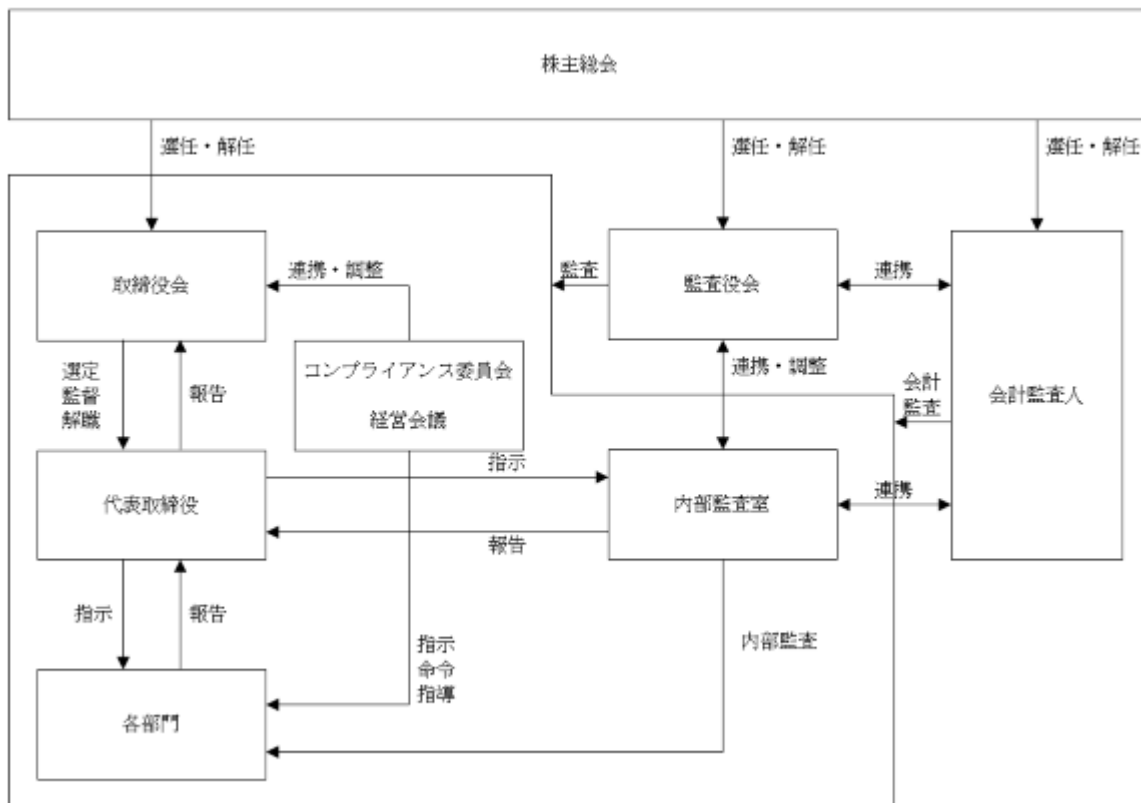
e. 経営会議

当社では、権限委譲した組織運営を行い、迅速で的確な経営の意思決定と業務遂行責任の明確化を可能とするために執行役員制度を導入しており、全執行役員が出席する経営会議を設置し、原則として毎週1回開催しております。経営会議では、代表取締役を議長とし、取締役会の委嘱を受けた事項、その他経営に関する重要事項についての事前及び事後の審議機関として位置づけられているほか、業務執行状況の把握や課題に対する具体的な検討を行い、業務執行上必要な判断を迅速に行っております。なお、メンバーは、常勤取締役、執行役員、常勤監査役及び必要がある場合は代表取締役社長の指名するもので構成されております。

f. コンプライアンス委員会

当社は、コンプライアンスの状況を把握し、コンプライアンス違反を未然に防止するとともに、コンプライアンス違反があった場合に対応するために、コンプライアンス委員会を設置しており、四半期に一度以上開催することとしております。委員長は代表取締役社長が担当し、委員は取締役、常勤監査役及び執行役員が担当しております。また、各部門長は、コンプライアンス委員会からの指示・命令・指導等を受けるとともに、自らのコンプライアンスの理解を深め、管轄部門の従業員の教育の推進に努めることで、全社的なコンプライアンス意識の醸成に努めております。

(ガバナンス体制図)



企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備状況

当社は、業務の適正性を確保するための体制として、取締役会で決議をした「内部統制システムに関する基本方針」に基づき内部統制システムの整備・運用を行っております。「内部統制システムに関する基本方針」の内容は以下のとおりです。

(a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制の基礎として、取締役及び使用人が法令、定款及び社会通念等を遵守した行動をとるための行動規範を定めるものとする。また、その徹底を図るため、取締役及び使用人のコンプライアンス教育等を行うものとする。
- ロ コンプライアンス体制を整備するとともに、内部監査担当者による内部監査を実施することにより、内部統制の有効性と妥当性を確保するものとする。
- ハ 法令違反その他コンプライアンスに関する事実についての社内報告体制の一環として内部通報制度を整備し、「コンプライアンス規程」を定め当該規程に基づきその運用を行うこととする。

- 二 上記コンプライアンス規程に基づき、コンプライアンス委員会を設置し、代表取締役、取締役管理本部長、常勤監査役を必須出席者とし、四半期に1回以上開催しコンプライアンスを推進するものとする。
- (b) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ 「職務権限規程」及び「業務分掌規程」に基づいた妥当な意思決定ルールを定め、その運用を図るとともに運用状況を定期的に検証するものとする。
 - ロ 経営計画のマネジメントについては、各業務執行部門において経営理念を機軸に「予算管理規程」に従い策定される年度計画に基づき目標設定のために活動することとする。また、全社並びに各業務執行部門の予算管理及び月次・四半期の業務管理により適切な対策を講じるものとする。
- (c) 取締役の職務に係る情報の保存及び管理に関する体制
- イ 取締役の職務に係る情報は、文書または電子媒体により保存するものとする。
 - ロ 取締役の職務に係る情報については、その保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で、保存・管理し、常時閲覧可能な状態とする。また、必要に応じて、運用状況の検証・各規程等の見直しを行う。
- (d) 損失の危険の管理の管理に関する規程その他の体制
- イ リスク管理体制の基礎として、「リスク管理規程」を定め、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。
 - ロ 不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、緊急連絡体制を確立させるとともに、必要に応じて顧問弁護士等を含む外部アドバイザリーチームを組織し迅速な対応を行い、損害及び被害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整える。
- (e) 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ 子会社の業務に関する重要な情報については、報告責任のある取締役が定期的又は適時に報告して、取締役会において情報共有ならびに協議を行う。
 - ロ 当社は、子会社を管理する主管部門を経営管理部と定め、子会社の事業運営に関する重要な事項について、経営管理部は子会社から適時に報告を受ける。また、「リスク管理規程」に従い、子会社を含めたリスクを統括的に管理する。
 - ハ 当社は必要に応じて、当社の取締役及び使用人の中から相応しい者を、子会社の取締役として任命・派遣し、各社の議事等を通じて、当社及び当社の子会社全体の業務の適正な遂行を確保できるようにする。
- (f) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- イ 監査役会の事務局を経営管理部に設置する。
 - ロ 監査役が職務を補助する使用人を置くことを求めた場合、取締役会は、監査役と協議のうえ、監査役の要請を尊重し任命することとする。
 - ハ 当該使用人の取締役からの独立性を確保するため、当該使用人の任命、異動、給与の改定、懲戒処分及び人事考課については、監査役の意見を徴し、これを尊重するものとする。
- (g) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- イ 取締役及び使用人が監査役に報告すべき事項及び時期については、当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について監査役に都度報告するものとする。
 - ロ 取締役及び使用人は、監査役から業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告を行わなければならないものとする。
 - ハ 取締役及び使用人は、当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項及び重大な法令・定款違反に関する事項を発見した場合には、直ちに監査役と情報共有するものとする。
- (h) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ 監査役は、経営方針の決定の経過及び業務執行の状況を知るために取締役会に出席するほか、必要に応じて重要な会議に出席することができる。ただし、監査役の出席の可否については、あらかじめ取締役と協議して決定するものとする。
 - ロ 前項の会議に出席しない場合には、監査役は、審議事項についての説明を受け、関係資料を閲覧する。
 - ハ 監査役は、会計監査人と定例会合をもち、報告を受け、意見交換を行う。

b. リスク管理体制の整備の状況

(a) リスク管理

リスク管理体制については、コンプライアンス委員会を四半期に一度開催し、全社的なリスクマネジメント推進に関わる課題・対応策を協議し、さまざまなリスクを識別・評価・管理し、コントロールすることにより、事業の継続と安定的発展の確保に努めております。

法律上の判断を必要とする場合には、顧問弁護士等のアドバイスを適時受け、事前にリスク回避を図っております。

(b) 内部通報制度

当社では、社内の不正行為に従業員等が通報できるよう、「内部通報規程」に基づき、外部窓口として顧問法律事務所、内部窓口として管理部を通報窓口として設定しております。内部通報窓口へ内部通報があった場合は、通報された事項に関する事実関係の調査は顧問法律事務所又は管理部が行うものとしており、顧問法律事務所又は管理部の責任者は、調査する内容によって、関連する部署のメンバーからなる調査チームを設置することができることとしております。

(c) 個人情報保護

個人情報の保護については、「個人情報保護規程」を定め、プライバシーマーク認定を取得しております。この規程に基づき個人情報保護責任者等の組織及び体制、個人情報の管理方法等について定め、個人情報を適切に管理しております。

特定個人情報については、「特定個人情報等取扱規程」及び「特定個人情報の適正な取扱いに関する基本方針」において、特定個人情報管理者責任者等の組織及び体制、特定個人情報の管理方法等について定め、行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等に従い適切に管理しております。

(d) 情報セキュリティ

情報セキュリティについては、「情報システム管理規程」を制定し、当社における情報システムの運用に関する全般的なルールと標準的な運用手順を定め、当社における情報システムの安全かつ効率的な運用を図るとともに、当社の情報セキュリティ確保に努め、当社の取扱う様々な情報の漏洩リスク等を回避すべく努めております。

c. 責任限定契約の内容と概要

当社は、取締役、監査役及び会計監査人が職務を執行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）、監査役及び会計監査人との間において、会社法第427条第1項に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）、監査役及び会計監査人が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとしております。

d. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び当社グループの取締役、監査役、執行役員及び管理職従業員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求にかかる訴訟費用及び損害賠償金等が填補されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には填補の対象とならないなど、一定の免責事由があります。

e. 取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款に定めております。

f. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の決議によって選任する旨を定款に定めております。また、取締役の選任については、累積投票によらない旨を定款に定めております。

g. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

h. 株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項

(a) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

(b) 自己株式取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的としております。

(c) 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年11月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 執行役員	中村 篤弘	1980年7月9日	2003年4月 (株)クリエイトエス・ディー 入社 2004年4月 (株)シーコム 入社 日本NCR(株)出向 2006年7月 ビックタウン(株) 入社 2010年1月 (株)サイバープランナー設立 代表取締役 2010年6月 モバイルフロンティア(株) (現当社) 代表取締役 2017年3月 (株)篤志設立 代表取締役 (現任) 2019年4月 日本健康開発股份有限公司 董事長 (現任) 2021年3月 当社 代表取締役社長執行役員 (現任)	(注) 3	3,369,000 (注) 5
取締役 執行役員COO ヘルスケア事業本 部長	神戸 聡	1969年8月15日	1992年4月 (株)大広 入社 2002年8月 (株)ドクターシーラボ 入社 2005年9月 同社 執行役員 2007年4月 同社 取締役 2015年11月 キューサイ(株) 執行役員 2017年2月 同社 代表取締役 2022年4月 当社 入社 執行役員COOヘルスケア事業本部長 2022年8月 当社取締役執行役員COOヘルスケア事業本部長 (現任)	(注) 3	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	今村 彰利	1972年12月8日	1996年10月 モルガン銀行(現 JPモルガン・ チェース銀行) 入行 1999年12月 KPMGフィナンシャル・サービ ス・コンサルティング株式会社 入社 2000年7月 バンクオブアメリカ証券会社(現 BofA証券株式会社) 入社 2002年6月 メリルリンチ日本証券株式会社 (現 BofA証券株式会社) 入社 2005年4月 株式会社インボイス 入社 2008年6月 同社 執行役員 2014年4月 同社 取締役 2016年1月 株式会社ジオコード 入社 2016年3月 同社 取締役 2018年8月 株式会社GARDEN 設立 代表取締 役(現任) 2020年6月 株式会社テンダ 入社 執行役員 経営企画本部長 2020年8月 同社 取締役 執行役員経営企画 本部長 2021年8月 株式会社fundbook 入社 社長室 長 2022年1月 有限会社リュミエール 取締役 (現任) 2022年3月 株式会社ささえ 社外取締役(現 任) 2023年8月 当社取締役(現任)	(注)3	
取締役	古川 一輝	1973年3月27日	1993年4月 青木恵一税理士事務所(現 税理士 法人青木会計) 入社 1997年8月 株式会社ベンデル経営研究所 入 社 1999年11月 古川一輝税理士事務所 開業 税 理士(現任) 2001年9月 有限会社グロウ・コンサルタント (現 株式会社グロウ・コンサルタ ント) 取締役 2004年8月 株式会社銀河調剤 監査役(現 任) 2014年4月 株式会社グロウ・コンサルタン ト 代表取締役(現任) 2020年5月 株式会社Food Innovators Japan 取締役(現任) 2023年8月 当社取締役(現任)	(注)3	

監査役 (常勤)	小山 孔司	1950年9月20日	1975年10月	公認会計士二次試験合格	(注)4
			1975年11月	アーサーアンダーセン会計事務所 (現 有限責任あずさ監査法人) 入所	
			1987年9月	アンダーセン・コンサルティング(株)(現 アクセンチュア(株)) パートナー就任	
			1992年4月	小川印刷(株) 監査役	
			1993年3月	レセフェール(株)設立 代表取締役	
			1996年5月	(株)ホイットマンズ・コーポレーション 監査役	
			2003年4月	明治大学大学院グローバルビジネス研究科 非常勤講師	
			2012年3月	(株)アライブテック取締役	
			2016年5月	当社監査役(現任)	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	保成 久男	1943年9月30日	1962年4月 大和証券(株) 入社 1994年6月 同社取締役 本店営業部長 1997年6月 同社常務取締役 首都圏中営業本 部長 1999年4月 (株)日本インベストメント・ファイ ナンス(現 大和企業投資(株))顧問 就任 1999年6月 同社専務取締役 2001年6月 同社代表取締役副社長 2005年7月 (株)ファンドクリエーション 特別 顧問 2006年2月 同社取締役 2006年12月 FCパートナーズ(株) 取締役 2009年5月 (株)ファンドクリエーショングル ープ 取締役 2013年2月 同社取締役 内部監査室長兼グ ループコンプライアンス統括 2013年2月 FCパートナーズ(株) 代表取締役社 長 2014年2月 (株)ファンドクリエーショングル ープ特別顧問 2016年8月 当社監査役(現任) 2021年12月 株式会社Mt.SQUARE 監査役(現 任)	(注)4	2,000
監査役	榊原 一久	1965年12月21日	1996年4月 後藤・日浅法律事務所(現・司綜 合法律事務所)入所 2002年10月 司綜合法律事務所 パートナ (現任) 2005年6月 リスクモンスター(株) 監査役 2012年4月 最高裁判所司法研修所刑事弁護教 官 2017年4月 東京弁護士会副会長 2018年6月 (株)ビー・ワイ・オー 監査役 2021年3月 当社社外取締役 2022年6月 (株)ビー・ワイ・オー 監査役(現 任) 2022年8月 当社監査役(現任)	(注)4	
計					3,371,000

- (注) 1. 取締役今村彰利、古川一輝は、社外取締役であります。
 2. 監査役小山孔司、保成久男は、社外監査役であります。
 3. 取締役の任期は、2023年5月期に係る定時株主総会終結のときから選任後1年以内に終了する事業年度のう
 ち、最終のものに関する定時株主総会のときまでであります。
 4. 監査役小山孔司、保成久男及び榊原一久の任期は、2021年5月期に係る定時株主総会終結のときから選任後
 4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会のときまでであります。
 5. 代表取締役社長中村篤弘の所有株式には、同氏の資産管理会社である株式会社篤志が保有する株式数も含ん
 であります。
 6. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入してありま
 す。提出日現在の取締役にない執行役員は以下のとおりであります。

役職名	氏名
執行役員 SOKUYAKU事業本部長	深沢 七菜

執行役員 コーポレート本部長

岡本 須美子

社外役員の状況

a. 社外取締役及び社外監査役の状況

現在当社は、客観的で広範かつ高度な視野から当社の企業活動に助言を受けるため、社外取締役を2名、社外監査役2名を選任しております。それぞれ第三者的視点から、業務執行の適法性や妥当性、会計の適法性等のチェック機能を担い、コーポレート・ガバナンスの強化を図っております。

社外取締役今村彰利は、長年に渡る金融機関での業務を通じて培った相当程度の知見に加え、複数の事業会社の社外取締役に就任しコーポレート・ガバナンスの知見も有するとともに、自らが会社代表を務める等企業経営の経験も有しており、幅広い知見から有益な助言・提言を受けられることを期待して選任しております。なお、当社との間で人的・資本的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役古川一輝は、税理士として財務及び会計に関する相当程度の知見に加え、複数の事業会社の社外取締役及び社外監査役に就任しコーポレート・ガバナンスの知見も有するとともに、自らが会社代表を務める等企業経営の経験も有しており、幅広い知見から有益な助言・提言を受けられることを期待して選任しております。なお、当社との間で提出日現在において、人的・資本的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役小山孔司は、コンサルティングビジネス及びコーポレート・ガバナンスに関する知見を有し、事業会社における社外取締役及び社外監査役の経験も有しており、これらの知見・経験を当社の監査体制に活かすことを期待して選任しております。なお、当社との間で人的・資本的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役保成久男は、上場会社において取締役の経験を有しておりコーポレート・ガバナンスに関する豊富な経験と相当程度の知見を有しており、当社の監査体制に活かすことを期待して選任しております。なお、当社との間で人的・資本的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。

b. 社外取締役と社外監査役の選任基準と独立性に関する考え方

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性の基準及び方針は定めておりませんが、選任について基本的な考え方は以下のとおりであります。

社外取締役の選任にあたっては、会社法上の要件に加え、企業経営等における豊富な経験と高い識見等を有し、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献できることを重視しております。また、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の独立性の要件を充たし、一般株主と利益相反の生じるおそれのない者を独立取締役に指定することにしております。

社外監査役の選任にあたっては、企業経営等に高い見識をもち、あるいは、監査機能発揮に必要な専門分野における高い識見を有し、監査体制の強化及びコーポレート・ガバナンスの向上が期待できることを重視しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において、内部監査実施状況、会計監査状況及びその結果について適時報告を受け、必要に応じて説明を求めることなどにより、経営監督機能としての役割を担っております。

社外監査役は、取締役会への出席や、内部監査室及び会計監査人との間で意見交換を行い、取締役の職務執行を監督するとともに、監査機能の更なる充実を図っております。

以上により、当社では社外取締役2名及び社外監査役2名により、経営を監視する体制となっております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 監査役監査の組織、人員及び手続き

当社の監査役につきましては、当有価証券報告書提出日現在3名であり、うち2名が社外監査役、監査役のうち1名は常勤監査役であります。

監査結果の共有、監査の有効性及び効率性の確保並びに監査役間での意見交換を目的に、監査役会を開催しております。監査役会は、監査方針及び監査計画を作成し、監査役会において決議のうえで策定します。監査役の職務の分担は、監査役間での協議を踏まえ、監査役会の決議を経て決定しております。

監査役は、監査役会で策定した監査の方針・業務の分担に基づき、取締役会及びその他重要な会議に出席し必要に応じて意見を述べるほか、業務執行に関する重要な書類を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人に対してその説明を求めております。また、監査役会は、決議された監査方針及び監査計画について、代表取締役社長に説明しております。

なお、常勤監査役小山孔司は、公認会計士二次試験合格者であり、アーサーアンダーセン会計事務所（現 有限責任 あずさ監査法人）における監査業務経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

b. 監査役及び監査役会の活動状況

当社の監査役会は、毎月1回開催しており、必要に応じて随時開催することとしております。2023年5月期においては、監査役会は合計12回開催しており、個々の監査役の監査役会の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況
常勤監査役（社外）	小山 孔司	12回 / 12回（100%）
非常勤監査役（社外）	保成 久男	12回 / 12回（100%）
非常勤監査役（社外）	進藤 喜嗣生	3回 / 3回（100%）
非常勤監査役（社内）	榊原 一久	9回 / 9回（100%）

（注）進藤 喜嗣生は2022年8月30日の第14期定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

監査役会においては、監査方針及び監査計画の策定、監査報告書の作成、内部統制状況の評価、会計監査人の監査の相当性評価及び選任、常勤監査役の選定、会計監査人の報酬等の事項の決定を主な検討事項としております。

また、当事業年度においては、監査役の活動として、次のとおり行ってまいりました。

常勤監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担、監査基準等に従い、取締役、内部監査室その他使用人と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、代表取締役社長や取締役へ適宜ヒアリングを行い、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社や事業所において業務及び財産の状況を調査しました。さらに内部統制システムについて取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的な報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。会計監査人からは、事前に監査計画や重点領域等の説明を受け、協議を行うとともに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監査及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求める等の活動をいたしました。

非常勤監査役は、常勤監査役と連携し、取締役、内部監査室その使用人及び会計監査人からの各種報告を受け、監査役会での議論を踏まえて監査を行いました。

内部監査の状況

a. 内部監査の組織、人員及び手続き

当社の内部監査は、他の部門から独立した代表取締役社長の直轄の内部監査組織として内部監査室を設置しており、内部監査室長1名で構成されております。

内部監査担当者は、定期監査について内部監査実施計画書を作成し、代表取締役社長の承認を受けております。この内部監査実施計画に基づき、実地監査もしくは書面監査またはこれらの併用により監査を実施しております。

監査結果については、内部監査報告書を作成し、代表取締役社長に報告するとともに、被監査部門に対しては、監査結果を通知し、改善事項の具体的な指摘及び勧告を行っております。後日、被監査部門から改善状況の報告を受け、改善状況を確認することで実効性の高い監査の実施に努めております。

また、内部監査室は、財務報告に係る内部統制報告制度の社内評価部門でもあり、各部門の整備及び運用状況評価を実施し、その結果を代表取締役社長に報告しております。

b. 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

当社では、内部監査担当者は監査の実効性を高めることを目的として、監査役及び会計監査人と相互連携を図り、内部監査の実施状況等について情報交換を行うため、定期的に会合を行うことにより三様監査の実効性を高めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

監査法人アヴァンティア

b. 継続監査期間

8年間

c. 業務を執行した公認会計士

業務執行社員 相馬 裕晃
業務執行社員 橋本 剛

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、公認会計士試験合格者6名、その他4名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人候補者から、監査法人の概要、監査の実施体制等、監査報酬の見積額について書面を入手し、面談、質問等を行うなど、公益社団法人日本監査役協会「会計監査人の評価及び選定基準に関する監査役等の実務指針」（2017年10月13日改正）に沿って選定することを方針としております。

現会計監査人は、監査法人としての専門性、独立性、適切性及び監査品質を具備していることを確認し、さらにヘルスケア関連及びマーケティング関連の事業を営む会社の監査も実施していることから、効率的かつ効果的な監査ができると判断しております。

なお、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役の全員の同意によって会計監査人を解任いたします。また、監査役会は、会計監査人の監査の品質、監査実施の有効性及び効率性等を勘案し、再任若しくは不再任の検討を毎年行います。その結果、解任または不再任が妥当と判断した場合は、監査役会は株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する内容を決定することとしております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会では、会計監査人との定期的な意見交換や確認事項の聴取、監査実施状況の報告等を通じて、会計監査人の独立性、品質管理体制、職務遂行体制の適切性及び監査の実施状況を把握し、監査の実効性について確認しております。

また、会計監査人の監査の主な被監査部門である管理部からも、会計監査人の監査実施状況を確認することで、適正な監査を実施しているかを監視及び検証を別の側面からも行っております。

上記内容をもとに、「会計監査人の評価及び選定基準に関する監査役等の実務指針」（公益社団法人日本監査役協会）にある評価項目に準じて評価を行った結果、監査法人の職務執行に問題はないと評価をしております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	27,930	1,000	42,220	7,240
連結子会社				
計	27,930	1,000	42,220	7,240

(注) 1. 当社における前連結会計年度の非監査業務の内容は、新規上場に係るコンフォートレター作成に関する業務であります

2. 当社における当連結会計年度の非監査業務の内容は、国際財務報告基準導入支援アドバイザーに関する業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)
 該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
 該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の事業規模や特性に照らして監査計画、監査内容、監査日数等を勘案し、双方協議のうえ、監査役会の同意を得て、監査報酬を決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、当社の事業規模や特性に照らして監査計画、監査内容、監査日数等が妥当であり、それらに基づく監査報酬が相当であると判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役及び監査役の報酬等について、株主総会の決議によって、総額を決定する旨を定款に定め、2017年10月30日の株主総会にて、取締役の報酬額を年200百万円以内、監査役の報酬額を年50百万円以内と決議しております。なお、当該株主総会終結時における取締役の員数は4名、監査役の員数は3名です。

取締役の個人別の報酬等の報酬等の内容に係る決定方針

ア. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針(以下、決定方針)を取締役会にて決議しております。

イ. 決定方針の内容の概要

企業業績と企業価値の持続的な向上を目的とした報酬体系とすることを基本方針としております。基本方針に基づく具体的内容は以下のとおりです。

(i) 固定報酬の額の算定方法の決定に関する方針

取締役の報酬は、固定報酬のみとし、役位、職責、在任年数その他会社の業績等を総合考慮して決定しております。

(ii) 報酬等の種類ごとの割合に関する決定方針

当社の取締役に対する報酬は固定報酬のみとなっております。

なお、今後の当社グループの事業拡大及び成長フェーズを鑑み、業績連動報酬の導入を検討しております。

(iii) 取締役に対し、報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針

固定報酬を当年度の役位、職責、在任年数その他会社の業績等を総合考慮し、毎月支給するこ

ととしております。また、当社業績及び各取締役の業績への寄与度を考慮し、賞与を支給することとしております。

(iv)取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役の個人別の報酬等は、各取締役の役位、職責、在任年数、その他会社の業績等を踏まえ、取締役会にて決定しており、委任はしていません。

ウ. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の基本報酬等の内容の決定にあたっては、各取締役において決定方針との整合性を含め総合的に検討を行っており、取締役会としてもその内容を尊重し決定していることから、決定方針に沿うものと判断しております。

各監査役の報酬等は、株主総会が決定した報酬等総額の限度内において、監査役の協議で決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	81,762	81,762				4
監査役 (社外監査役を除く)	2,700	2,700				1
社外役員 (取締役2名 監査役3名)	13,800	13,800				5

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
 該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

上場株式を保有していないため、省略しております。

- b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	40,002
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る 取得価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	40,002	業務資本提携に伴う新規取得
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

- c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
また、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年6月1日から2023年5月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年6月1日から2023年5月31日まで)の財務諸表について、監査法人アヴァンティアの監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年5月31日)	当連結会計年度 (2023年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,956,408	2 1,648,360
売掛金	1,334,228	1,688,506
商品及び製品	407,803	792,674
仕掛品	21,104	20,558
原材料及び貯蔵品	39,218	51,725
前払費用	126,832	148,301
短期貸付金	-	30,000
その他	39,587	301,421
貸倒引当金	3,788	9,386
流動資産合計	4,921,394	4,672,161
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	16,745	127,453
機械装置及び運搬具（純額）	1,172	1,913
工具、器具及び備品（純額）	14,790	54,101
土地	-	56,673
リース資産（純額）	14,817	12,663
その他（純額）	468	-
有形固定資産合計	1 47,995	1 252,804
無形固定資産		
のれん	815,912	1,672,147
顧客関連資産	103,202	256,440
その他	9,867	12,758
無形固定資産合計	928,982	1,941,346
投資その他の資産		
投資有価証券	-	87,802
長期貸付金	55,000	-
長期前払費用	4,237	2,630
繰延税金資産	86,701	175,243
敷金及び保証金	49,144	78,516
その他	11,778	30,042
貸倒引当金	5,939	-
投資その他の資産合計	200,922	374,235
固定資産合計	1,177,900	2,568,386
資産合計	6,099,295	7,240,548

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年5月31日)	当連結会計年度 (2023年5月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	524,591	549,142
短期借入金	-	178,335
1年内償還予定の社債	-	2 66,000
1年内返済予定の長期借入金	84,195	505,415
未払金	357,143	1,227,817
未払費用	114,384	195,511
未払法人税等	188,959	61,092
未払消費税等	64,771	44,735
前受金	80,956	92,568
リース債務	2,537	2,400
ポイント引当金	-	28,356
賞与引当金	7,855	4,400
訴訟損失引当金	-	3,593
その他	18,301	60,452
流動負債合計	1,443,695	3,019,822
固定負債		
社債	-	2 50,000
長期借入金	446,069	1,322,294
資産除去債務	-	32,835
リース債務	13,989	11,588
繰延税金負債	32,006	89,213
固定負債合計	492,064	1,505,931
負債合計	1,935,760	4,525,753
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,486,978	165,462
資本剰余金	1,469,978	3,022,845
利益剰余金	1,630,954	268,964
自己株式	452,200	452,358
株主資本合計	4,135,711	2,466,984
新株予約権	904	10,125
非支配株主持分	26,918	237,684
純資産合計	4,163,534	2,714,794
負債純資産合計	6,099,295	7,240,548

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年 6月 1日 至 2022年 5月 31日)		当連結会計年度 (自 2022年 6月 1日 至 2023年 5月 31日)	
売上高	1	11,876,681	1	16,844,572
売上原価	2	6,477,461	2	9,727,926
売上総利益		5,399,220		7,116,646
販売費及び一般管理費	3、4	4,668,068	3、4	8,933,130
営業利益又は営業損失()		731,151		1,816,484
営業外収益				
受取利息		29		502
受取配当金		84		1
助成金収入		388		4,438
保険解約返戻金		5,696		40
その他		4,694		1,960
営業外収益合計		10,893		6,943
営業外費用				
支払利息		1,449		11,109
株式交付費		25,778		-
新株予約権発行費		-		9,384
貸倒引当金繰入額		1,088		928
訴訟損失引当金繰入額		-		3,593
その他		1,998		6,642
営業外費用合計		30,315		31,658
経常利益又は経常損失()		711,729		1,841,199
特別利益				
新株予約権戻入益		2		-
特別利益合計		2		-
特別損失				
固定資産除却損	5	1,448	5	5,657
投資有価証券売却損		9,854		-
特別損失合計		11,302		5,657
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()		700,429		1,846,856
法人税、住民税及び事業税		283,608		100,577
法人税等調整額		16,536		80,010
法人税等合計		300,144		20,567
当期純利益又は当期純損失()		400,284		1,867,423
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する当期純損失()		234		32,495
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()		400,519		1,899,919

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年 6月 1日 至 2022年 5月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 6月 1日 至 2023年 5月31日)
当期純利益又は当期純損失()	400,284	1,867,423
包括利益	400,284	1,867,423
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	400,519	1,899,919
非支配株主に係る包括利益	234	32,495

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	26,377	9,377	1,230,435	-	1,266,190
当期変動額					
新株の発行	1,445,550	1,445,550			2,891,100
新株の発行(新株予約権の行使)	15,051	15,051			30,102
資本金から剰余金への振替					-
親会社株主に帰属する当期純利益			400,519		400,519
自己株式の取得				452,200	452,200
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	1,460,601	1,460,601	400,519	452,200	2,869,521
当期末残高	1,486,978	1,469,978	1,630,954	452,200	4,135,711

	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	1,504	-	1,267,695
当期変動額			
新株の発行			2,891,100
新株の発行(新株予約権の行使)			30,102
資本金から剰余金への振替			-
親会社株主に帰属する当期純利益			400,519
自己株式の取得			452,200
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	600	26,918	26,318
当期変動額合計	600	26,918	2,895,839
当期末残高	904	26,918	4,163,534

当連結会計年度(自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,486,978	1,469,978	1,630,954	452,200	4,135,711
当期変動額					
新株の発行					-
新株の発行(新株予約権の行使)	115,675	115,675			231,350
資本金から剰余金への振替	1,437,191	1,437,191			-
親会社株主に帰属する当期純損失()			1,899,919		1,899,919
自己株式の取得				158	158
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	1,321,516	1,552,866	1,899,919	158	1,668,727
当期末残高	165,462	3,022,845	268,964	452,358	2,466,984

	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	904	26,918	4,163,534
当期変動額			
新株の発行			-
新株の発行(新株予約権の行使)			231,350
資本金から剰余金への振替			-
親会社株主に帰属する当期純損失()			1,899,919
自己株式の取得			158
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	9,221	210,765	219,987
当期変動額合計	9,221	210,765	1,448,740
当期末残高	10,125	237,684	2,714,794

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年 6月 1日 至 2022年 5月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 6月 1日 至 2023年 5月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	700,429	1,846,856
減価償却費	10,270	23,664
のれん償却額	45,871	174,425
顧客関連資産償却額	2,646	96,097
長期前払費用償却額	2,238	2,599
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,850	5,597
賞与引当金の増減額(は減少)	281	3,455
ポイント引当金の増減額(は減少)	-	9,562
受取利息及び受取配当金	114	504
支払利息	1,449	11,109
固定資産除却損	1,448	5,657
投資有価証券売却損益(は益)	9,854	-
株式交付費	25,778	-
新株予約権発行費	-	9,384
新株予約権戻入益	2	-
保険解約返戻金	5,696	40
売上債権の増減額(は増加)	476,488	288,957
棚卸資産の増減額(は増加)	10,211	103,441
前払費用の増減額(は増加)	55,387	7,032
未収還付消費税等の増減額(は増加)	8,655	215,744
仕入債務の増減額(は減少)	151,633	107,626
未払金の増減額(は減少)	486,670	632,742
未払費用の増減額(は減少)	5,896	75,696
未払消費税等の増減額(は減少)	48,570	41,197
預り金の増減額(は減少)	406	10,687
営業保証金の増減額(は増加)	40,000	400
その他	10,102	33,665
小計	34,549	1,510,301
利息及び配当金の受取額	114	504
利息の支払額	1,390	11,055
法人税等の支払額	401,457	309,525
法人税等の還付額	1,241	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	366,943	1,830,377
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	60,000
定期預金の払戻による収入	7,201	-
有形固定資産の取得による支出	7,687	100,287
無形固定資産の取得による支出	2,775	4,400
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	855,275	576,977
事業譲受による支出	85,000	-
投資有価証券の取得による支出	-	40,002
投資有価証券の売却による収入	22,905	-
貸付けによる支出	55,000	337,000
敷金及び保証金の差入による支出	-	13,564
敷金及び保証金の回収による収入	16,856	2,029
保険積立金の解約による収入	98,680	756
保険積立金の積立による支出	-	3,289
投資活動によるキャッシュ・フロー	860,094	1,132,734

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年 6月 1日 至 2022年 5月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 6月 1日 至 2023年 5月 31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	-	108,335
長期借入れによる収入	200,000	1,500,000
長期借入金の返済による支出	77,034	319,713
社債の償還による支出	-	66,000
株式の発行による収入	2,865,321	-
新株予約権の行使による株式の発行による収入	29,504	228,743
自己株式の取得による支出	453,194	158
その他	-	89
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,564,597	1,451,117
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,337,560	1,511,995
現金及び現金同等物の期首残高	1,631,094	2,968,654
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	131,701
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,968,654	1 1,588,360

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

6社

主要な連結子会社の名称

株式会社シーディ、株式会社アルファラン、AIGATEキャリア株式会社、株式会社イーエックス・パートナーズ、株式会社ECスタジオ、一般社団法人技美会

株式会社ECスタジオについては、株式の取得により連結子会社としたため、当連結会計年度より連結子会社を含めております。また一般社団法人技美会については、実質支配力基準により子会社となったため、2023年3月31日より連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社名

日本健康開発股份有限公司

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

日本健康開発股份有限公司

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社は小規模であり、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体として重要性がないため持分法を適用しておりません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

当連結会計年度より、決算日が6月末であった株式会社ECスタジオ及び決算日が11月末であった一般社団法人技美会の決算日を5月末日に変更しております。

この変更に伴い、全ての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

・商品及び製品

主に個別法または先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価の切下げの方法）を採用しております。

・仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価の切下げの方法）を採用しております。

・原材料及び貯蔵品

主に先入先出法または個別法による原価法（収益性の低下による簿価の切下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。また、取得価額10万円以上20万円未満の一括償却資産については3年均等償却しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～30年

工具、器具及び備品 3～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年

顧客関連資産 2～10年

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

ポイント引当金

顧客に付与したポイントの利用による将来の負担に備えるため、付与したポイントの未利用額に対し過去の利用実績率に基づき、将来利用されると見込まれる額を計上しております。

訴訟損失引当金

係争中の訴訟に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失見積額を計上しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5～10年間の定額法により償却を行っております。

(5) 収益及び費用の計上基準

当社グループは、メディカルケアセールス事業、ヘルスケアセールス事業、ヘルスケアマーケティング事業を行っております。これらの事業から生じる収益は、主として顧客との契約に従い計上しており、取引価格は顧客との契約による対価で算定しております。収益計上に関するセグメント別の主な履行義務の内容、履行義務の充足時点は以下のとおりであります。

メディカルケアセールス事業

主に医療プラットフォームサービス「SOKUYAKU」、調剤薬局の運営及び医薬品等の企画・製造及び通信販売、人材紹介・派遣事業等を行っております。

医薬品等の通信販売取引では、顧客との契約に基づく当該商品の引き渡しが含まれており、商品の引き渡しを履行義務として識別しております。出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間であることから、出荷時に収益を認識しております。

医薬品等の通信販売以外の取引では、顧客に対して各種サービスを提供する履行義務を負っております。取引が発生又は関連サービスが提供された時点において履行義務を充足するものとして収益を認識しております。

ヘルスケアセールス事業

主に健康食品及び化粧品等の企画・製造及び通信販売を行っております。これらの販売取引では、顧客との契約に基づく当該商品の引き渡しが含まれており、商品の引き渡しを履行義務として識別しております。出荷時

ら当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であることから、出荷時に収益を認識しております。

ヘルスケアマーケティング事業

主にキャストイング・SNS・PRイベント等他社ヘルスケア商品の販促支援及び自社商品等の卸売、ダイレクトメール（DM）マーケティングやコールセンターなどのBPOサービスを行っております。

キャストイング事業においては、契約期間にわたってサービスを提供する義務を負っております。収益の認識時期については、顧客との契約における履行義務の充足に伴い、一定期間にわたり収益を認識しております。

キャストイング以外の事業においては、顧客に対して商品を引き渡す履行義務や、サービスを提供する履行義務を負っております。当該履行義務は、商品の引渡時点、サービスの提供時点において履行義務を充足するものとして収益を認識しております。

また、これらの履行義務に対する対価は、履行義務を充足するまでの期間における前受金の受領又は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれません。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 棚卸資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

商品及び製品	792,674千円
仕掛品	20,558千円
原材料及び貯蔵品	51,725千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

棚卸資産は、期末における正味売却価額が取得原価よりも下落している場合には、当該正味売却価額まで帳簿価額を切り下げているますが、営業循環過程から外れた滞留品については、過去の販売実績や賞味期限等に基づき規則的に帳簿価額を切り下げる方法により、収益性の低下の事実を適切に反映するよう処理しています。その際、当連結会計年度の販売数量に関する趨勢を踏まえた各在庫品目の将来の販売予測数量を重要な仮定として用いております。当該仮定として用いた販売数量に関する趨勢が変動した場合には、翌連結会計年度以降の売上原価に追加の評価損を計上する可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産	175,243千円
--------	-----------

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

繰延税金資産は、将来減算一時差異のうち将来にわたり税金負担額を軽減することが認められる範囲内で認識しています。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

繰延税金資産の回収可能性は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第26号）で示されている、企業の分類の妥当性、将来の課税所得の十分性、将来減算一時差異の解消見込年度のスケジュールリングに用いられる仮定に依存します。課税所得の見積りは事業計画を基礎としており、予測に伴う売上高の増加等の仮定を含んでおります。これらは経営者の重要な判断と見積りの要素を伴う主要な仮定が含まれております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

課税所得が生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済状況の変動によって影響を受ける可能性があり、実

際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において繰延税金資産を認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

3. のれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

のれん 1,672,147千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、事業又は株式の取得時に超過収益力を前提としたのれんを計上しております。のれんについてその効果の発現する期間を見積り、その期間で均等償却しております。当社グループは、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって、資産のグルーピングを行っております。

のれんの減損の兆候の有無については、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっている場合や実績が当初の事業計画を下回っている場合等において、減損の兆候を識別しております。のれんを含む資産グループの帳簿価額と割引前将来キャッシュ・フローを比較し、割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回る場合には減損損失を認識し、帳簿価額を回収可能価額まで減額することにより減損損失を計上し、割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を上回る場合には減損損失を計上していません。

のれんの減損損失の認識に用いる割引前将来キャッシュ・フローは、各事業又は連結子会社の事業計画を基礎としており、事業計画の基礎となる売上高や営業利益の算定にあたり考慮する売上高成長率や売上原価率、販売費及び一般管理費率等について一定の仮定をしております。将来キャッシュ・フローの見積りに用いた仮定は不確実性を有しており、事業計画との乖離が生じた場合、翌連結会計年度の連結財務諸表においてのれんの減損損失が発生する可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・ 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会）
- ・ 「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会）
- ・ 「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等（以下「企業会計基準第28号等」）が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・ 税金費用の計上区分（その他の包括利益に対する課税）
- ・ グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等（子会社株式又は関連会社株式）の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年5月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において「営業外収益」の「その他」に含めていた「助成金収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた5,082千円は、「助成金収入」388千円、「その他」4,694千円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度まで「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「未収還付消費税等の増減額(は増加)」、「未払費用の増減額(は減少)」、「預り金の増減額(は減少)」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた6,937千円は、「未収還付消費税等の増減額(は増加)」8,655千円、「未払費用の増減額(は減少)」5,896千円、「預り金の増減額(は減少)」406千円、「その他」10,102千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2022年5月31日)	当連結会計年度 (2023年5月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	79,597千円	132,246千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年5月31日)	当連結会計年度 (2023年5月31日)
現金及び預金	- 千円	60,000千円

	前連結会計年度 (2022年5月31日)	当連結会計年度 (2023年5月31日)
一年内償還予定の社債	- 千円	30,000千円
社債	- "	30,000 "

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

	前連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)	当連結会計年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)
	11,769千円	52,047千円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年 6月 1日 至 2022年 5月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 6月 1日 至 2023年 5月31日)
広告宣伝費	2,410,545千円	4,735,549千円
荷造運賃	480,081 "	804,806 "
減価償却費	10,270 "	21,768 "
のれん償却額	45,871 "	174,425 "
顧客関連資産償却額	2,646 "	96,097 "
長期前払費用償却	2,228 "	2,599 "
賞与引当金繰入額	7,855 "	4,400 "
貸倒引当金繰入額	762 "	5,368 "
ポイント引当金繰入額	- "	9,562 "

(注)企業結合に係る暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しに伴い、前連結会計年度の販売費及び一般管理費については、当該見直し反映後のものを記載しております。

4 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年 6月 1日 至 2022年 5月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 6月 1日 至 2023年 5月31日)
	8,230千円	107,011千円

5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年 6月 1日 至 2022年 5月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 6月 1日 至 2023年 5月31日)
建物及び構築物	- 千円	4,530千円
工具、器具及び備品	199 "	1,127 "
ソフトウェア	1,249 "	- "
計	1,448千円	5,657千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年 6月 1日 至 2022年 5月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,918,500	2,839,116	-	4,757,616

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加1,918,500株は、は2021年 7月 7日付で普通株式 1株につき普通株式 2株の割合で行った株式分割によるものです。

2. 普通株式の発行済株式総数の増加750,000株は、2021年 8月27日付新規上場に伴う公募増資によるものです。

3. 普通株式の発行済株式総数の増加170,616株は、新株予約権の権利行使による新株発行によるものです。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	-	200,000	-	200,000

(変動事由の概要)

2021年12月15日の取締役会決議による自己株式の取得 200,000株

3 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	自社株式オプションとしての新株予約権						904
合計							904

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,757,616	134,482	-	4,892,098

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加134,482株は、新株予約権の権利行使による新株発行によるものです。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	200,000	57	-	200,057

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取による取得 57株

3 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	自社株式オプションとしての新株予約権						637
	第4回新株予約権	普通株式		416,700	90,000	326,700	8,494
	第5回新株予約権	普通株式		138,900		138,900	875
	第6回新株予約権	普通株式		119,100		119,100	119
合計							10,125

(注) 目的となる株式の数の変動事由の概要

- 第4回新株予約権の増加は、発行によるものであります。
- 第4回新株予約権の減少は、権利行使によるものであります。
- 第5回新株予約権の増加は、発行によるものであります。
- 第6回新株予約権の増加は、発行によるものであります。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年 6月 1日 至 2022年 5月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 6月 1日 至 2023年 5月 31日)
現金及び預金	2,956,408千円	1,648,360千円
預け金(流動資産その他)	12,246 "	- "
預入期間が3か月を超える定期預金	"	60,000 "
現金及び現金同等物	2,968,654千円	1,588,360千円

- 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2021年 6月 1日 至 2022年 5月 31日)

株式の取得により新たに連結子会社5社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

なお、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しを反映させておりません。

流動資産	907,564千円
固定資産	251,282 "
顧客関連資産	105,849 "
のれん	772,642 "
流動負債	481,527 "
固定負債	390,658 "
非支配株主持分	27,153 "
株式の取得価額	1,138,000千円
現金及び現金同等物	282,724 "
差引：連結の範囲の変更を伴う 子会社株式の取得による支出	855,275千円

当連結会計年度(自 2022年 6月 1日 至 2023年 5月 31日)

株式の取得により新たに連結子会社1社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	1,109,849千円
固定資産	100,782 "
顧客関連資産	249,335 "
のれん	858,874 "
流動負債	592,235 "
固定負債	197,150 "
繰延税金負債	76,346 "
非支配株主持分	178,270 "
株式の取得価額	1,274,839千円
現金及び現金同等物	697,861 "
差引：連結の範囲の変更を伴う 子会社株式の取得による支出	576,977千円

3 事業譲受により取得した資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)

当社が「LILAY」事業の譲受により取得した資産及び負債の内訳並びに事業の譲受価額と事業譲受による支出は次のとおりであります

流動資産	13,131千円
固定資産	1,363 "
のれん	70,505 "
事業の譲受価額	85,000千円
現金及び現金同等物	- "
差引：事業譲受による支出	85,000千円

当連結会計年度(自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)

該当事項はありません。

4 重要な非資金取引の内容

当連結会計年度である2023年3月31日付で、一般社団法人技美会を実質支配力基準に基づき子会社化し、連結の範囲に含めたことに伴い増加した資産及び負債は以下のとおりであります。

流動資産()	173,340千円
固定資産	130,601 "
資産合計	303,941 "
流動負債	177,715 "
固定負債	317,801 "
負債合計	495,517 "

() 現金及び現金同等物の金額が131,701千円含まれており、連結キャッシュ・フロー計算書において「新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額」として表示しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの所要資金として運転資金、設備投資、M & A・アライアンスのための投資資金がありますが、自己資金を充当するとともに、必要に応じて銀行借入による調達を行うこととしております。一時的な余資は主に安全性の高い金融資産（預金等）で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

短期貸付金は、主に提携先や取引先に対するもので、相手先の信用リスクに晒されております。

その他の金融資産（敷金及び保証金等）は取引先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが3ヵ月以内の支払期日であります。

有利子負債である借入金は、主に運転資金に関わる資金調達を目的としたものであります。このうち一部は変動金利であるため、金利変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、債権管理規程に従い、営業債権、貸付金において、各事業部における債権管理担当者が主要な取引先の状況を定期的にもモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに財務状況などの悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスクの管理

主要な取引先の業界の状況を定期的に調査し、市場リスクに晒されないように取引金額を抑制する等、滞留債権の発生を未然に防止するよう努めております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各社が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクの管理をしております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれております。金融商品の時価の算定においては変動要因を繰り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価格が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません。

前連結会計年度(2022年5月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 長期貸付金	55,000	54,588	411
(2) 敷金及び保証金	49,144	47,989	1,155
資産計	104,144	102,577	1,566
(1) 長期借入金	446,069	458,654	12,585
(2) リース債務	13,989	14,391	402
負債計	460,058	473,045	12,987

(注1) 現金は注記を省略しており、預金、売掛金、買掛金、未払金、未払費用、未払法人税等、預り金、1年内返済予定の長期借入金、短期リース債務、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

当連結会計年度(2023年5月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 敷金及び保証金	78,516	75,084	3,432
資産計	78,516	75,084	3,432
(1) 社債	50,000	49,017	982
(2) 長期借入金	1,322,294	1,319,773	2,520
(3) リース債務	11,588	11,617	29
負債計	1,383,882	1,380,409	3,472

(注1) 現金は注記を省略しており、預金、売掛金、短期貸付金、買掛金、未払金、未払費用、未払法人税等、預り金、1年内償還予定の社債、1年内返済予定の長期借入金、短期リース債務は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2022年5月31日	2023年5月31日
非上場株式	-	87,802
合計	-	87,802

これらについては、市場価格がないため、上表には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2022年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,956,408	-	-	-
売掛金	1,334,228	-	-	-
長期貸付金	-	55,000	-	-
敷金及び保証金	1,529	-	-	47,615
合計	4,292,166	55,000	-	47,615

当連結会計年度(2023年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,648,360	-	-	-
売掛金	1,688,506	-	-	-
短期貸付金	30,000	-	-	-
敷金及び保証金	-	-	-	78,516
合計	3,366,866	-	-	78,516

(注4) 社債、長期借入金、リース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2022年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	84,195	88,799	105,327	104,480	89,423	58,040
リース債務	2,537	2,400	2,474	2,550	6,563	-
合計	86,732	91,199	107,801	107,030	95,986	58,040

当連結会計年度(2023年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	66,000	50,000	-	-	-	-
長期借入金	505,415	626,066	320,956	267,088	69,536	38,648
リース債務	2,400	2,474	2,550	6,563	-	-
合計	573,815	678,540	323,506	273,651	69,536	38,648

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

- ・レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価
- ・レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
- ・レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	-	54,588	-	54,588
敷金及び保証金	-	47,989	-	47,989
資産計	-	102,577	-	102,577
長期借入金	-	458,654	-	458,654
リース債務	-	14,391	-	14,391
負債計	-	473,045	-	473,045

当連結会計年度(自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	75,084	-	75,084
資産計	-	75,084	-	75,084
社債	-	49,017	-	49,017
長期借入金	-	1,319,773	-	1,319,773
リース債務	-	11,617	-	11,617
負債計	-	1,380,409	-	1,380,409

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

・敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、契約ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標の利率で割り引いた現在価値で評価しており、レベル2の時価に分類しております。

・社債

社債の時価は、新規に同様の取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

・長期借入金

長期借入金の時価については、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額に近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。これらの取引はレベル2の時価に分類しております。

・リース債務

リース債務の時価については、元金の合計額を同様の新規契約を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	23,066	-	9,854
合計	23,066	-	9,854

当連結会計年度(自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)

該当事項なし

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

当社はストック・オプション付与日時点において未公開会社であり、ストック・オプション等の単位当たりの本源的価値は0円であるため、費用計上はしていません。

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)	当連結会計年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)
新株予約権戻入益	2	-

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	
種類	第2回新株予約権	第3回新株予約権(注)2
決議年月日	2017年2月13日	2019年9月13日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役及び当社監査役 5 従業員または顧問、社外協力者 その他これに準ずる地位の者 4	古川 一輝
株式の種類別のストック・オプションの数(株)(注)1	普通株式 233,000	普通株式 191,850
付与日	2017年2月14日	2019年9月30日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況1株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第4 提出会社の状況1株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	該当事項はありません。	該当事項はありません。
権利行使期間	2017年2月14日～2027年2月13日	2019年9月30日～2029年9月29日

(注)1. スtock・オプションの数は株式数に換算して記載しております。なお、2017年11月15日付で普通株式1株を500株、2021年7月7日付で普通株式1株を2株とする株式分割を行っており、分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 本新株予約権は、古川一輝氏を受託者とする信託に割り当てられ、信託期間満了日の到来に伴って、当社の取締役、監査役及び従業員、並びに業務委託契約を締結している顧問・業務委託先等に対して以下のとおり交付しております。

取締役 2名
監査役 1名
従業員 8名
顧問・業務委託先等 6名

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	
種類	第2回新株予約権	第3回新株予約権
決議年月日	2017年2月13日	2019年9月13日
権利確定前(株)		
前事業年度末		

付与		
失効		
権利確定		
未確定残		
権利確定後(株)		
前事業年度末	2,000	149,818
権利確定		
権利行使		44,482
失効		
未行使残	2,000	105,336

(注) 2017年11月15日付で普通株式1株を500株、2021年7月7日付で普通株式1株を2株とする株式分割を行っており、分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

会社名	提出会社	
種類	第2回新株予約権	第3回新株予約権
決議年月日	2017年2月13日	2019年9月13日
権利行使価格(円)	150	244
行使時平均株価(円)		2,428
付与日における公正な評価単価(円)	2.7	6

(注) 2021年7月7日付の株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の価格に換算して記載していません。

4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションはありません。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

6. ストック・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額

228,384千円

当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

103,146千円

(追加情報)

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱いの適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 2018年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

1. 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

前述の「3. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。なお、第2回新株予約権が権利確定条件付き有償新株予約権となります。

2. 採用している会計処理の概要

新株予約権を発行した時は、その発行に伴う払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上しております。新株予約権が行使され、新株を発行する時は、当該新株予約権の発行に伴う払込金額と新株予約権の行使に伴う払込金額を、資本金及び資本準備金に振り替えます。

なお、新株予約権が失効した時は、当該失効に対応する額を失効が確定した会計期間の利益として処理しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年5月31日)	当連結会計年度 (2023年5月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	1,818 千円	1,461千円
賞与引当金	2,405 "	1,477 "
未払事業税	10,158 "	4,638 "
棚卸資産評価損	15,844 "	18,119 "
減損損失	11,101 "	9,547 "
のれん及び顧客関連資産償却	14,982 "	24,254 "
ソフトウェア償却	30,379 "	52,986 "
取得関連費用	12,584 "	28,199 "
ポイント引当金	- "	8,682 "
返金負債	- "	6,400 "
資産除去債務	- "	11,026 "
税務上の繰越欠損金(注) 2	38,699 "	641,807 "
その他	7,052 "	14,717 "
繰延税金資産小計	145,026 千円	823,318千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	32,311 "	587,496 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性 引当額	21,059 "	48,175 "
評価性引当額小計(注) 1	53,370 "	635,671 "
繰延税金資産合計	91,655 千円	187,647千円
繰延税金負債		
保険積立金	1,262 千円	5,405千円
のれん及び顧客関連資産	35,697 "	82,198 "
その他	- "	14,013 "
繰延税金負債合計	36,960 千円	101,617千円
繰延税金資産純額	54,695 千円	86,029千円

(注) 1. 評価性引当額が582,300千円増加しております。この増加の主な内容は、当社において税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が442,023千円、一部の連結子会社において113,161千円がそれぞれ増加したことに伴うものであります。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2022年5月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	-	-	38,699	38,699千円
評価性引当額	-	-	-	-	-	32,311	32,311 "
繰延税金資産	-	-	-	-	-	6,388	(b) 6,388 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金38,699千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産6,388千円を計上しております。当該繰延税金資産6,388千円は、連結子会社における税務上の繰越欠損金(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断し、評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2023年5月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	-	-	641,807	641,807千円
評価性引当額	-	-	-	-	-	587,496	587,496 "
繰延税金資産	-	-	-	-	-	54,310	(b) 54,310 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金641,807千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産54,310千円を計上しております。当該繰延税金資産54,310千円は、当社における税務上の繰越欠損金(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断し、評価性引当額を認識しておりません。

(注) 3. 当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度に係る数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年5月31日)	当連結会計年度 (2023年5月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	税金等調整前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2 "	
住民税均等割	0.8 "	
留保金課税	5.4 "	
評価性引当額の増減	2.1 "	
のれん償却額	1.5 "	
子会社の税率差異	0.3 "	
その他	0.9 "	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.9 "	

(注) 当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度に係る数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映しております。

(企業結合等関係)

(企業結合に係る暫定的な会計処理の確定)

1 株式会社シーディ及び株式会社バイオセーフ

2021年11月30日に行われた株式会社シーディ及び株式会社バイオセーフ(2022年4月1日付けで株式会社シーディを存続会社とする吸収合併により消滅)との企業結合について前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度において確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴う金額の変動はありません。

2 株式会社アルファラン

2021年12月10日に行われた株式会社アルファランとの企業結合について前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度において確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴う金額の変動はありません。

3 AIGATEキャリア株式会社

2021年12月28日に行われたAIGATEキャリア株式会社との企業結合について前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度において確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴う金額の変動はありません。

4 株式会社イーエックス・パートナーズ

2022年3月31日に行われた株式会社イーエックス・パートナーズとの企業結合について前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度において確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、当連結会計年度の連結財務諸表に含まれる比較情報において取得原価の当初配分額に重要な見直しが反映され、のれん163,620千円、顧客資産105,849千円、繰延税金負債36,613千円、非支配株主持分27,153千円に配分されました。また、前連結会計年度末の連結貸借対照表は、「のれん」が60,754千円、「繰延税金資産」が3,691千円減少し、無形固定資産の「その他(顧客関連資産)」が103,202千円、「繰延税金負債」が32,006千円、「非支配株主持分」が6,750千円増加しております。前連結会計年度の連結損益計算書は営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が1,088千円、当期純利益が173千円それぞれ減少しております。なお、親会社株主に帰属する当期純利益には変動はありません。

(取得による企業結合)

1. 子会社株式の取得(株式会社ECスタジオ)

当社は、2022年7月15日開催の取締役会において、株式会社ECスタジオ(以下、「ECS」という。)を子会社化することを決議し、2022年7月22日付で全株式を取得し子会社化いたしました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	事業の内容
株式会社ECスタジオ	EC サイト運営、商品企画・販売等

企業結合を行った主な理由

ECSは、ボディケア商品を中心とした「WEEED」、サプリメントブランド「fine base」、ボディメイクプロテイン・サプリ「FINE SPORTS」等の化粧品やサプリメントの自社D2Cブランドを展開しております。

ECSを子会社化することにより、当社は健康食品、化粧品分野における取扱商品のポートフォリオ拡充、20代を中心とする新たな顧客層の開拓が実現いたします。さらに、ECSが有するWeb広告、マイクロインフルエンサーの活用ノウハウや運営体制、人材を取り入れることで、既存の通販事業におけるWeb・SNS広告の強化などの相乗効果も期待できることから、当社グループの更なる収益力強化・事業拡大・企業価値向上に繋がるものと判断し、本件株式取得を決定いたしました。

企業結合日

2022年7月22日(株式取得日)

2022年7月1日(みなし取得日)

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

結合後企業の名称

変更はありません。

取得した議決権比率

70.0%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

(2) 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2022年7月1日から2023年5月31日

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	1,274,839千円
取得原価		1,274,839千円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 58,645千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん

858,874千円

なお、のれんは、第1四半期連結会計期間末において取得原価の配分が完了しておらず、暫定的に計算された金額でありましたが、連結会計年度末までに確定しております。

発生原因

今後の事業展開によって期待される超過収益力によるものであります。

償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	1,109,849千円
固定資産	100,782 "
資産合計	1,210,632千円
流動負債	592,235千円
固定負債	197,150 "
負債合計	789,385千円

(7) のれん以外の無形固定資産に配分された金額及びその内訳並びに償却期間

種類	金額		償却期間
顧客関連資産 (WEED)	188,287	千円	3年
顧客関連資産 (fine base)	61,048	"	2年
合計	249,335	千円	

(8) 企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の

概算額及びその算定方法

当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

本社事務所等の不動産賃貸契約に伴う原状回復義務を有しており、当該契約における賃借期間終了時の原状回復義務に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、敷金の額が賃借期間終了時の原状回復義務に係る債務の見込み額を上回る場合には、当該資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間は3年から14年と見積り、割引率については0.0%から0.63%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	当連結会計年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)
期首残高	- 千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	- "
時の経過による調整額	34 "
連結範囲の変更に伴う増減額(は減少)	32,801 "
期末残高	32,835千円

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年 6月 1日 至 2022年 5月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 6月 1日 至 2023年 5月31日)
メディカルケアセールス事業		
SOKUYAKU	3,436,884	2,661,534
医薬品D2C	1,551,684	5,013,934
小計	4,988,568	7,675,468
ヘルスケアセールス事業		
健康食品D2C	3,043,248	3,194,787
化粧品D2C	-	915,995
小計	3,043,248	4,110,782
ヘルスケアマーケティング事業	3,844,864	5,058,321
合計	11,876,681	16,844,572

(注) 連結財務諸表に計上している売上高(前連結会計年度11,876,681千円、当連結会計年度16,844,572千円)は、大部分が一時点で顧客に移転される財又はサービスから生じる収益であります。広告代理業に含まれるキャスティング等は、一定の期間にわたり顧客に移転されるサービスから生じる収益であるため、一定期間にわたり収益を認識しておりますが、その金額に重要性がないため、区分して記載することを省略しております。

(表示方法の変更)

当連結会計年度より、連結グループ全体の収益認識の分解情報をより適切に反映させるため、メディカルケアセールス事業を「SOKUYAKU」「医療品D2C」に、ヘルスケアセールス事業を「健康食品D2C」「化粧品D2C」に、ヘルスケアマーケティング事業を「ヘルスケアマーケティング事業」に区分して表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度について注記の組替を行っております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項(5) 収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。なお、顧客との契約及び履行義務に関して変動対価、重要な金融要素等注記すべき重要な支払条件はありません。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権の残高は以下のとおりです。なお、契約資産はないため記載しておりません。

(単位：千円)

	前連結会計年度 期末残高	当連結会計年度 期末残高
顧客との契約から生じた債権	1,334,228	1,688,506
契約負債	80,956	92,568

契約負債は、主にサービスに関連して顧客から受領した前受金になります。

当連結会計年度に認識された収益について、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は、80,956千円であります。また、当連結会計年度において、過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループは、製品・サービス別に「メディカルケアセールス事業」、「ヘルスケアセールス事業」及び「ヘルスケアマーケティング事業」の3事業を運営しており、各事業単位で事業戦略の立案、検証を行っております。そのため、これら3事業を報告セグメントとしております。

(2) 各種セグメントに属する製品及びサービスの種類

「メディカルケアセールス事業」

医療プラットフォームサービス「SOKUYAKU」、調剤薬局の運営及び医療用医薬品の通信販売事業、並びにハワイピュアシリーズ・漢方薬といった医薬品の企画・製造及び通信販売、医療人材紹介事業等を運営しております。

「ヘルスケアセールス事業」

酵素素328選シリーズに代表される健康食品及び化粧品等の企画・製造及び通信販売を運営しております。

「ヘルスケアマーケティング事業」

主にキャスティング・SNS・PRイベント等他社ヘルスケア商品の販促支援及び自社商品等の卸売、ダイレクトメール(DM)マーケティングやコールセンターなどのBPOサービスを行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	メディカルケア セールス事業	ヘルスケア セールス事業	ヘルスケア マーケティング 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	4,988,568	3,043,248	3,844,864	11,876,681	-	11,876,681
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	53,613	53,613	53,613	-
計	4,988,568	3,043,248	3,898,478	11,930,295	53,613	11,876,681
セグメント利益	338,786	779,434	37,454	1,155,674	424,523	731,151
セグメント資産	1,883,632	251,382	1,267,359	3,402,374	2,696,920	6,099,295
その他の項目						
減価償却費	3,112	703	1,610	5,425	4,844	10,270
のれん償却額	25,695	-	20,175	45,871	-	45,871
顧客関連資産償却額	2,646	-	-	2,646	-	2,646
のれん未償却残高	479,576	-	336,335	815,912	-	815,912
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	588,008	-	362,464	950,472	4,879	955,351

(注) 1. セグメント利益の調整額 424,523千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用及び子会社株式の取得関連費用が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、子会社株式の取得や事業譲受に伴い発生したのれんが含まれて

- おります。
4. 企業結合に係る暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しに伴い、前連結会計年度のセグメント情報については、当該見直し反映後のものを記載しております。

当連結会計年度（自 2022年6月1日 至 2023年5月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	メディカルケア セールス事業	ヘルスケア セールス事業	ヘルスケア マーケティング 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	7,675,468	4,110,782	5,058,321	16,844,572	-	16,844,572
セグメント間の内部 売上高又は振替高	564	-	185,149	185,713	185,713	-
計	7,676,032	4,110,782	5,243,471	17,030,286	185,713	16,844,572
セグメント利益 又は損失（ ）	1,098,735	28,474	39,261	1,087,948	728,536	1,816,484
セグメント資産	2,403,725	2,404,049	1,097,124	5,904,899	1,335,648	7,240,548
その他の項目						
減価償却費	14,139	3,652	5,107	22,899	765	23,664
のれん償却額	57,311	78,730	38,383	174,425	-	174,425
顧客関連資産償却額	10,584	85,512	-	96,097	-	96,097
のれん未償却残高	613,840	780,144	278,162	1,672,147	-	1,672,147
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	288,067	1,111,421	4,466	1,403,954	1,617	1,405,572

(注) 1. セグメント利益の調整額 728,536千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用及び子会社株式の取得関連費用が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失（ ）は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

3. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、子会社株式の取得や事業譲受に伴い発生したのれんが含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社SARUCREW	2,170,875	メディカルケアセールス事業 ヘルスケアマーケティング事業

当連結会計年度(自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社SARUCREW	2,250,320	メディカルケアセールス事業 ヘルスケアマーケティング事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

前連結会計年度(自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)

重要性が乏しいため注記を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)

重要性が乏しいため注記を省略しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の重要な子会社の役員及びその近親者

前連結会計年度(自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
重要な子 会社の役員 及びその 近親者	柴田恭志	-	-	(株)シーディ 代表取締役	-	債務被保証	子会社銀行借 入に対する債 務保証(注)1	115,284	-	-
重要な子 会社の役員 及びその 近親者	福嶋義洋	-	-	(株)アルファ ラン 代表取締役	-	債務被保証	子会社銀行借 入に対する債 務保証(注)1	206,720	-	-

(注)1. 連結子会社の債務に対する個人保証が付されております。なお、取引金額については被保証残高を記載して
 おります。また、保証料の支払は行っておりません。

当連結会計年度(自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
重要な子 会社の役員 及びその 近親者	柴田恭志	-	-	(株)シーディ代 表取締役	-	債務被保証	子会社銀行借 入に対する債 務保証(注)1	91,817	-	-
重要な子 会社の役員 及びその 近親者	福嶋義洋	-	-	(株)アルファラ ン 代表取締役	-	債務被保証	子会社銀行借 入に対する債 務保証(注)1	174,248	-	-
重要な子 会社の役員 及びその 近親者	嶋田 怜輔	-	-	(株)ECスタジオ 代表取締役	-	債務被保証	子会社銀行借 入及び社債に 対する債務保 証(注)1	199,984	-	-

(注)1. 連結子会社の債務に対する個人保証が付されております。なお、取引金額については被保証残高を記載して
 おります。また、保証料の支払は行っておりません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)	当連結会計年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)
1株当たり純資産額	907.43円	525.78円
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()	90.64円	410.60円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	86.68円	-

(注) 1. 当社は2021年7月7日付で、株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失につきましては、当該株式分割が前連結会計年度の期首時点で行われていたと仮定して算定しております。

2. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
3. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益は、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しを反映させた後の金額により算定しております。
4. 1株当たり当期純利益又は当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)	当連結会計年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	400,519	1,899,919
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	400,519	1,899,919
普通株式の期中平均株式数(株)	4,418,606	4,627,225
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	202,215	-
(うち新株予約権)(株)	(202,215)	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要		

5. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年5月31日)	当連結会計年度 (2023年5月31日)
純資産の部の合計額(千円)	4,163,534	2,714,794
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	27,822	247,810
(うち新株予約権)(千円)	(904)	(10,125)
(うち非支配株主持分)(千円)	(26,918)	(237,684)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	4,135,711	2,466,984
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	4,557,616	4,692,041

(重要な後発事象)

(取得による企業結合)

当社は、2023年7月26日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社ECスタジオを通じて株式会社ジャスティ(以下「ジャスティ」という。)の株式を取得し、連結子会社(孫会社)化することを決議いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社ジャスティ

事業の内容 ヘアブラシ、ヘルスケア関連商品の販売

(2) 企業結合を行った主な理由

ジャスティは世界で年間数百万本以上の販売実績を持つヘアブラシ「NuWay4Hair(ニューウェイフォーヘア)」の国内独占販売権を保有しております。欧米に続いて、2020年3月に日本に上陸以降、TV通販やバラエティショップを中心に販売数を堅調に伸ばしています。

当社グループとの協働により、D2Cといった新たな販路の開拓、TV通販などの既存販路の強化、倉庫・物流機能の効率化等が実現できると考えており、当社の更なる収益力強化・事業拡大・企業価値向上に繋がるものと判断し、ジャスティの孫会社化に至りました。

(3) 企業結合日

2023年7月31日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得する議決権比率

51.0%(間接保有)

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

株式会社ECスタジオが現金を対価として株式を取得することによるものです。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金 7,000千円

3. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等(概算) 14,000千円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

(第4回新株予約権(行使価額固定型)の取得及び消却)

当社は、2023年7月26日開催の取締役会において、2022年11月7日に発行しました第4回新株予約権(行使価額固定型)につきまして、残存する全ての新株予約権を取得するとともに、取得後直ちにそれらの新株予約権を消却することを決議しました。

取得及び消却する新株予約権の内容

(1) 取得及び消却する新株予約権の名称	第4回新株予約権
(2) 取得及び消却する新株予約権の数	2,467個
(3) 取得価額	6,414,200円(新株予約権1個につき2,600円)
(4) 取得日及び消却日	2023年8月10日
(5) 消却後に残存する新株予約権の数	0個

(第5回新株予約権(行使価額固定型)の行使)

当社が2022年11月7日に発行しました第5回新株予約権(行使価額固定型)につきまして、2023年8月3日をもって全ての新株予約権の権利行使が完了しております。

権利行使された新株予約権の内容

(1) 行使された新株予約権の名称	第5回新株予約権
(2) 行使された新株予約権の数	1,389個
(3) 発行した株式の種類及び株式数	普通株式 138,900株
(4) 資本金増加額	250,020千円
(5) 資本準備金増加額	250,020千円

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
(株)ECスタジオ	第1回無担保社債	2019.2.21	-	16,000 (16,000)	6か月TIBOR	なし	2024.2.21
(株)ECスタジオ	第2回無担保社債	2020.2.26	-	40,000 (20,000)	6か月TIBOR	なし	2025.2.26
(株)ECスタジオ	第3回無担保社債	2020.2.25	-	60,000 (30,000)	0.35	なし	2025.2.25
合計	-	-	-	116,000 (66,000)	-		-

(注) 1.()内書は、1年以内の償還予定額です。
 2.連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりです。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
66,000	50,000	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	178,335	0.9	
1年以内に返済予定の長期借入金	84,195	505,415	0.6	
1年以内に返済予定のリース債務	2,537	2,400	3.4	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	446,069	1,322,294	0.6	2024年~2030年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	13,989	11,588	3.4	2027年
合計	546,790	2,020,033		

(注) 1.「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2.長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)
長期借入金	626,066	320,956	267,088	69,536
リース債務	2,474	2,550	6,563	-
合計	628,540	323,506	273,651	69,536

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	5,542,082	9,103,908	12,720,969	16,844,572
税金等調整前 四半期(当期)純損失() (千円)	178,458	402,728	737,669	1,846,856
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失() (千円)	132,071	353,899	615,271	1,899,919
1株当たり 四半期(当期)純損失() (円)	28.97	77.42	133.60	410.60

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失() (円)	28.97	48.40	55.90	276.27

(注) 第3四半期及び第4四半期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第1四半期、第2四半期及び第3四半期の四半期情報等については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年 5月31日)	当事業年度 (2023年 5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,414,638	814,424
売掛金	896,059	1,043,341
商品	316,778	244,061
貯蔵品	8,002	6,868
前渡金	-	14,743
前払費用	100,712	103,547
関係会社短期貸付金	130,000	232,000
その他	1 9,325	1 259,710
貸倒引当金	3,788	4,961
流動資産合計	3,871,728	2,713,735
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	1,797	1,252
工具、器具及び備品	7,389	5,242
有形固定資産合計	9,187	6,494
無形固定資産		
のれん	77,811	42,784
ソフトウェア	172	99
ソフトウェア仮勘定	-	4,400
無形固定資産合計	77,984	47,283
投資その他の資産		
投資有価証券	-	40,002
関係会社株式	1,174,750	2,589,934
出資金	60	60
長期前払費用	3,744	990
繰延税金資産	75,760	173,344
敷金及び保証金	29,739	27,307
長期貸付金	55,000	-
関係会社長期貸付金	-	230,000
その他	5,939	3,289
貸倒引当金	5,939	-
投資その他の資産合計	1,339,053	3,064,928
固定資産合計	1,426,224	3,118,706
資産合計	5,297,953	5,832,442

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年5月31日)	当事業年度 (2023年5月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 295,867	1 294,298
短期借入金	-	108,335
関係会社短期借入金	-	95,000
1年内返済予定の長期借入金	48,256	400,612
未払金	1 305,397	1 1,029,248
未払費用	57,481	58,737
未払法人税等	104,283	9,570
未払消費税等	50,234	5,819
前受金	75,063	39,188
預り金	6,601	6,930
賞与引当金	7,855	-
ポイント引当金	-	8,955
訴訟損失引当金	-	3,593
その他	523	30,783
流動負債合計	951,564	2,091,074
固定負債		
長期借入金	160,004	966,878
固定負債合計	160,004	966,878
負債合計	1,111,568	3,057,952
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,486,978	165,462
資本剰余金		
資本準備金	1,469,978	165,462
その他資本剰余金	-	2,857,383
資本剰余金合計	1,469,978	3,022,845
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,680,723	28,414
利益剰余金合計	1,680,723	28,414
自己株式	452,200	452,358
株主資本合計	4,185,480	2,764,363
新株予約権	904	10,125
純資産合計	4,186,384	2,774,489
負債純資産合計	5,297,953	5,832,442

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年 6月 1日 至 2022年 5月 31日)	当事業年度 (自 2022年 6月 1日 至 2023年 5月 31日)
売上高	9,329,843	9,370,263
売上原価		
商品期首棚卸高	341,489	316,778
当期商品仕入高	4,239,543	4,511,929
合計	4,581,032	4,828,707
商品他勘定振替高	-	5,236
商品期末棚卸高	316,778	244,061
売上原価合計	4,264,254	4,579,408
売上総利益	5,065,589	4,790,854
販売費及び一般管理費	1、2 4,314,537	1、2 6,494,666
営業利益又は営業損失()	751,052	1,703,812
営業外収益		
受取利息及び配当金	2 757	2 1,943
その他	945	1,055
営業外収益合計	1,703	2,998
営業外費用		
支払利息	217	6,657
株式交付費	25,778	-
貸倒引当金繰入額	1,088	928
訴訟損失引当金繰入額	-	3,593
その他	1,188	13,384
営業外費用合計	28,272	24,564
経常利益又は経常損失()	724,483	1,725,377
特別利益		
新株予約権戻入益	2	-
特別利益合計	2	-
特別損失		
固定資産除却損	3 1,448	3 43
特別損失合計	1,448	43
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	723,037	1,725,421
法人税、住民税及び事業税	223,282	4,682
法人税等調整額	49,466	77,795
法人税等合計	272,749	73,113
当期純利益又は当期純損失()	450,287	1,652,308

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金
当期首残高	26,377	9,377	-	9,377	1,230,435
当期変動額					
新株の発行	1,445,550	1,445,550		1,445,550	
新株の発行（新株予約権の行使）	15,051	15,051		15,051	
資本金から資本剰余金への振替					
当期純利益又は当期純損失（ ）					450,287
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	1,460,601	1,460,601	-	1,460,601	450,287
当期末残高	1,486,978	1,469,978	-	1,469,978	1,680,723

	株主資本			新株予約権	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
	利益剰余金合計				
当期首残高	1,230,435	-	1,266,190	1,504	1,267,695
当期変動額					
新株の発行			2,891,100		2,891,100
新株の発行（新株予約権の行使）			30,102		30,102
資本金から資本剰余金への振替			-		-
当期純利益又は当期純損失（ ）	450,287		450,287		450,287
自己株式の取得		452,200	452,200		452,200
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				600	600
当期変動額合計	450,287	452,200	2,919,290	600	2,918,689
当期末残高	1,680,723	452,200	4,185,480	904	4,186,384

当事業年度(自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金
当期首残高	1,486,978	1,469,978	-	1,469,978	1,680,723
当期変動額					
新株の発行					
新株の発行（新株予約権の行使）	115,675	115,675		115,675	
資本金から資本剰余金への振替	1,437,191	1,420,191	2,857,383	1,437,191	
当期純利益又は当期純損失（ ）					1,652,308
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	1,321,516	1,304,516	2,857,383	1,552,866	1,652,308
当期末残高	165,462	165,462	2,857,383	3,022,845	28,414

	株主資本			新株予約権	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
	利益剰余金合計				
当期首残高	1,680,723	452,200	4,185,480	904	4,186,384
当期変動額					
新株の発行			-		-
新株の発行（新株予約権の行使）			231,350		231,350
資本金から資本剰余金への振替			-		-
当期純利益又は当期純損失（ ）	1,652,308		1,652,308		1,652,308
自己株式の取得		158	158		158
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				9,221	9,221
当期変動額合計	1,652,308	158	1,421,116	9,221	1,411,895
当期末残高	28,414	452,358	2,764,363	10,125	2,774,489

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品

商品...個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

処方薬・OTC製品...先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。また、取得価額10万円以上20万円未満の一括償却資産については3年均等償却によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物附属設備 3～15年

工具、器具及び備品 3～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年

のれん 5年

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) ポイント引当金

顧客に付与したポイントの利用による将来の負担に備えるため、付与したポイントの未回収額に対し過去の回収実績率に基づき、将来利用されると見込まれる額を計上しております。

(4) 訴訟損失引当金

係争中の訴訟に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失見積額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、メディカルケアセールス事業、ヘルスケアセールス事業、ヘルスケアマーケティング事業を行っております。これらの事業から生じる収益は、主として顧客との契約に従い計上しており、取引価格は顧客との契約による対価で算定しております。収益計上に関するセグメント別の主な履行義務の内容、履行義務の充足時点は以下の

とおりであります。

(1) メディカルケアセールス事業

主に医療プラットフォームサービス「SOKUYAKU」、調剤薬局の運営及び医薬品等の企画・製造及び通信販売等を行っております。

医薬品等の通信販売取引では、顧客との契約に基づく当該商品の引き渡しが含まれており、商品の引き渡しを履行義務として識別しております。出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であることから、出荷時に収益を認識しております。

医薬品等の通信販売以外の取引では、顧客に対して各種サービスを提供する履行義務を負っております。取引が発生又は関連サービスが提供された時点において履行義務を充足するものとして収益を認識しております。

(2) ヘルスケアセールス事業

主に健康食品及び化粧品等の企画・製造及び通信販売を行っております。これらの販売取引では、顧客との契約に基づく当該商品の引き渡しが含まれており、商品の引き渡しを履行義務として識別しております。出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であることから、出荷時に収益を認識しております。

(3) ヘルスケアマーケティング事業

主にキャスティング・SNS・PRイベント等他社ヘルスケア商品の販促支援及び自社商品等の卸売等を行っております。

キャスティング事業においては、契約期間にわたってサービスを提供する義務を負っております。収益の認識時期については、顧客との契約における履行義務の充足に伴い、一定期間にわたり収益を認識しております。

キャスティング以外の事業においては、顧客に対して商品を引き渡す履行義務や、サービスを提供する履行義務を負っております。当該履行義務は、商品の引渡時点、サービスの提供時点において履行義務を充足するものとして収益を認識しております。

また、これらの履行義務に対する対価は、履行義務を充足するまでの期間における前受金の受領又は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれません。

(重要な会計上の見積り)

1. 商品の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
商品	316,778	244,061

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	75,760	173,344

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

繰延税金資産は、将来減算一時差異のうち将来にわたり税金負担額を軽減することが認められる範囲内で認識しています。

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

3. 関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	1,174,750	2,589,934

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

関係会社株式は、取得価額で貸借対照表に計上しており、関係会社の直近期末の財務数値及び超過収益力を勘案した実質価額が取得原価に比べて著しく低下した場合には、将来の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて実質価額まで減損処理をしております。

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

実質価額の著しい低下や回復可能性の有無は、各関係会社の財政状態及び事業計画を基礎として判定を実施しております。事業計画の基礎には、将来の売上高及び営業利益に一定の仮定が含まれております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年5月31日)	当事業年度 (2023年5月31日)
短期金銭債権	3,756千円	52,602千円
短期金銭債務	11,349 "	16,098 "

2 保証債務

連結子会社の金融機関からの借入に対して、次のとおり連帯保証を行っております。

	前事業年度 (2022年5月31日)	当事業年度 (2023年5月31日)
AIGATEキャリア株式会社	- 千円	91,670千円

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)	当事業年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)
EC広告宣伝費	2,207,167 千円	4,056,620 千円
減価償却費	6,439 "	4,729 "
のれん償却額	11,329 "	15,237 "
長期前払費用償却	1,938 "	2,184 "
賞与引当金繰入額	7,855 "	- "
貸倒引当金繰入額	762 "	943 "
ポイント引当金繰入額	- "	8,955 "

おおよその割合

販売費	88.1 %	91.5 %
一般管理費	11.9 %	8.5 %

2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)	当事業年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)
営業取引による取引高		
売上高	- 千円	8,365 千円
営業費用	53,781 "	175,970 "
営業取引以外の取引による取引高		
受取利息	729 千円	1,575 千円
支払利息	- "	1,073 "

3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)	当事業年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)
工具器具備品	199 千円	43 千円
ソフトウェア	1,249 "	- "

(有価証券関係)

1. 子会社株式

前事業年度(2022年5月31日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	当事業年度
子会社株式	1,174,750
計	1,174,750

当事業年度(2023年5月31日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	当事業年度
子会社株式	2,589,934
計	2,589,934

2. その他有価証券

前事業年度(2022年5月31日)

該当なし

当事業年度(2023年5月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳

	前事業年度 (2022年5月31日)	当事業年度 (2023年5月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	1,818 千円	573 千円
賞与引当金	2,405 "	- "
棚卸資産評価損	15,844 "	18,119 "
未払事業税	3,213 "	2,213 "
減損損失	11,101 "	9,547 "
のれん及び顧客関連資産	14,982 "	24,254 "
ソフトウェア償却	29,529 "	52,526 "
税務上の繰越欠損金	- "	496,334 "
その他	5,340 "	18,700 "
繰延税金資産小計	84,234 千円	622,270 千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	- "	442,023 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	8,474 "	6,901 "
評価性引当額小計	8,474 千円	448,925 千円
繰延税金資産合計	75,760 千円	173,344 千円
繰延税金資産純額	75,760 千円	173,344 千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
 主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年5月31日)	当事業年度 (2023年5月31日)
法定実効税率	30.6 %	
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8 //	当事業年度において、 税引前当期純損失を計 上しているため、注記 を省略しております。
住民税均等割	0.7 //	
留保金課税	4.6 //	
税額控除	0.1 //	
評価性引当額の増減	1.2 //	
その他	0.0 //	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.7 %	

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針)4.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。なお、顧客との契約及び履行義務に関して変動対価、重要な金融要素等注記すべき重要な支払条件はありません。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物附属設備	1,797	-	-	545	1,252	2,685
	工具、器具及び備品	7,389	2,007	43	4,110	5,242	18,104
	計	9,187	2,007	43	4,655	6,494	20,790
無形 固定資産	のれん	77,811	-	19,789	15,237	42,784	-
	ソフトウェア	172	-	-	73	99	-
	ソフトウェア仮勘定	-	4,400	-	-	4,400	-
	計	77,984	4,400	19,789	15,311	47,283	-

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

ソフトウェア仮勘定 新基幹システム 4,400千円

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

のれん 前期LILAY事業譲受によるのれんに係る税効果を認識 19,789千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金(流動)	3,788	3,395	2,222	4,961
貸倒引当金(固定)	5,939	-	5,939	-
賞与引当金	7,855	17,242	25,097	-
ポイント引当金	-	37,928	28,973	8,955
訴訟損失引当金	-	3,593	-	3,593

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年6月1日から翌年5月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3か月以内
基準日	5月31日
剰余金の配当の基準日	毎年5月31日 毎年11月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行(株) 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行(株)
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。 公告掲載URL https://jfrontier.jp/ ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	毎年11月末現在の当社株主名簿に記載または記録された当社株式100株(1単元)以上保有の株主様を対象に、所有株式数に応じて当社製品を贈呈いたします。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第14期(自 2021年6月1日 至 2022年5月31日) 2022年8月31日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年8月31日関東財務局に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

事業年度 第15期第1四半期(自 2022年6月1日 至 2022年8月31日) 2022年10月14日関東財務局長に提出。

事業年度 第15期第2四半期(自 2022年9月1日 至 2022年11月30日) 2023年1月13日関東財務局長に提出。

事業年度 第15期第3四半期(自 2022年12月1日 至 2023年2月28日) 2023年4月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2022年8月31日、2022年10月12日関東財務局に提出。

(5) 有価証券届出書及びその添付書類

第三者割当による第4回、第5回及び第6回新株予約権(行使価額固定型)の発行

2022年10月14日関東財務局に提出。

(6) 有価証券届出書の訂正届出書

訂正届出書(上記(6)有価証券届出書の訂正届出書) 2022年10月20日関東財務局に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2023年 8月30日

ジェイフロンティア株式会社

取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

東京都千代田区

指定社員 公認会計士 相馬 裕 晃
業務執行社員

指定社員 公認会計士 橋本 剛
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているジェイフロンティア株式会社の2022年6月1日から2023年5月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ジェイフロンティア株式会社及び連結子会社の2023年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

(株)イーエックス・パートナーズ及び(株)ECスタジオの企業結合に係る取得原価の配分	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>「注記事項（企業結合等関係）」に記載されており、会社は(株)イーエックス・パートナーズ及び(株)ECスタジオとの企業結合について、前連結会計年度及び当第1四半期において暫定的な会計処理を行っていた。当連結会計年度の暫定的な会計処理の確定に伴い、取得原価の配分（以下「PPA」という。）を見直した結果、それぞれ以下のとおりとなった。</p> <p>【(株)イーエックス・パートナーズ】 暫定的な会計処理の確定に伴い、顧客関連資産が識別された。その結果、企業結合日時点における取得原価の配分額に重要な見直しが反映され、のれん163,620千円、顧客関連資産105,849千円となった。PPAにより識別した顧客関連資産の耐用年数は10年としている。</p> <p>【(株)ECスタジオ】 暫定的な会計処理の確定に伴い、「WEEED」及び「fine base」に係る顧客関連資産が識別された。その結果、企業結合日時点における取得原価の配分額に重要な見直しが反映され、のれん858,874千円、顧客関連資産（WEEED）188,287千円、顧客関連資産（fine base）61,048千円となった。PPAにより識別した顧客関連資産の耐用年数はWEEED 3年、fine base 2年としている。</p> <p>上述のとおり、会社は顧客関連資産を認識している。企業結合日における顧客関連資産の公正価値については、評価に関する外部専門家を利用し、超過収益法により算出した超過収益を割引率で現在価値に割り引いて算定されている。</p> <p>算定においては、超過収益の見積りの基礎となる事業計画に含まれる売上高及び減衰率並びに現在価値算定に用いる割引率の重要な仮定が存在している。</p> <p>また、会社は顧客関連資産の耐用年数を経済的耐用年数の見積りに基づき決定している。</p> <p>当該取得原価の配分の結果識別された無形固定資産が金額的に重要であり、識別可能な無形固定資産の決定、評価額の算定及び耐用年数の決定には、経営者の主観や判断が伴うとともに高度な専門的な知識が必要となることから、(株)イーエックス・パートナーズ及び(株)ECスタジオの企業結合に係る取得原価の配分の検討について当監査法人の監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社が実施した(株)イーエックス・パートナーズ及び(株)ECスタジオの企業結合に係る取得原価の配分の検討に関して、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該企業結合に関する取引を理解するために、経営者に質問するとともに、取締役会資料及び契約書等の関連資料を閲覧した。 ・無形資産の公正価値の算定において経営者が利用した専門家の報告書を閲覧し、評価の適切性を検討した。また、経営者が利用した専門家の適性、能力及び客観性を評価した。 ・担当取締役へ質問し、取引の背景・目的等と無形資産の識別との間に整合性があるかについて検討した。 ・顧客関連資産の算定の基礎となる(株)イーエックス・パートナーズ及び(株)ECスタジオの事業計画について、企業結合時の価値算定に用いられた事業計画と整合することを確かめた。また、当該事業計画については、関連する過年度の実績データと比較することにより適切性の評価を実施した。 ・顧客関連資産の算定の基礎となる減衰率について、経営者が利用した専門家、担当取締役及び子会社の経営者への質問を行い、算定方法の理解をしたうえで、過去の実績との比較や関連証憑との突合により、その合理性を検討した。 ・現在価値算定に用いる割引率について、外部機関が公表している関連データと比較し、企業固有の事情を反映して適切に算定されているか検討した。 ・現在価値算定について再計算を実施し、計算過程が適切であることを確認した。 ・顧客関連資産の耐用年数の決定について、担当取締役への質問を行うとともに、超過収益の効果が発現する期間と耐用年数との整合性を検討した。 ・確定評価額に基づいて暫定的な会計処理が適切に修正されているか検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は監査報告書の原本は、当社(有価証券報告書提出会社)が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年 8月30日

ジェイフロンティア株式会社

取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

東京都千代田区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 相馬 裕
晃

指定社員
業務執行社員 公認会計士 橋本 剛

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているジェイフロンティア株式会社の2022年6月1日から2023年5月31日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ジェイフロンティア株式会社の2023年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本は、当社(有価証券報告書提出会社)が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。